

農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業  
における研究成果の普及状況把握・分析調査  
等に係る業務委託事業に関する民間競争入  
札実施要項（案）

平成 25 年 月

農林水産省 農林水産技術会議事務局

## 目 次

項目	頁
1. 趣旨	1
2. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき質に関する事項	1
(1) 事業の内容	1
(2) 確保されるべきサービスの質	11
(3) 契約の形態及び支払い	12
3. 実施期間に関する事項	12
4. 入札参加資格に関する事項	12
5. 入札に参加する者の募集に関する事項	13
6. 落札者を決定するための評価の基準その他の落札者の決定に関する事項	14
(1) 落札者を決定するための評価の基準	14
(2) 落札者の決定	15
(3) 初回の入札で落札者が決定しなかった場合の措置	16
7. 入札対象事業に関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項	16
8. 民間事業者が秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他本業務の適正かつ確実な実施の確保のために民間事業者が講ずべき事項	16
(1) 秘密を適正に取り扱うために必要な措置	16
(2) 契約に基づき民間事業者が講ずべき措置	16
9. 本業務を実施するに当たり第三者に損害を加えた場合における損害賠償について民間事業者が負うべき責任等	19
10. 対象公共サービスの評価に関する事項	20
11. その他本事業の実施に際し必要な事項	20
別紙1 評価項目一覧表	22
別紙2 従来の実施状況に関する情報の開示	23
別紙3 企画提案書様式	35
別紙4 調査票作成要領等	45
別紙5 確保されるべきサービスの質に関するアンケート様式	133
別紙6 用語集	135

# **農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における研究成果の普及状況把握・分析調査等に係る業務委託事業における民間競争入札実施要項**

## **1. 趣旨**

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号。以下「法」という。)に基づく競争の導入による公共サービスの改革については、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

上記を踏まえ、農林水産省は、公共サービス改革基本方針(平成25年6月14日閣議決定)別表において民間競争入札の対象として選定された「農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における研究成果の普及状況把握・分析調査等に係る業務委託事業」(以下「業務委託事業」という。)について、公共サービス改革基本方針に従って、民間競争入札実施要項(以下「実施要項」という。)を定めるものとする。

## **2. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項**

農林水産・食品分野の成長産業化に向けたイノベーションを生み出すためには、公的研究機関等の基礎的研究の成果を民間企業等の参画により着実に生産現場等の実用化につなげ、農林漁業者や社会に還元する仕組みが不可欠である。このため、農林水産業・食品産業の発展や地域の活性化などの農林水産政策推進及び現場における課題の解決を図ることを目的とし、平成20年度から平成24年度まで「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」(以下「実用技術開発事業」という。)を実施した。さらに、平成25年度から分野横断的に民間企業等の研究勢力を呼び込んだ形で、国内の研究勢力の結集や人材交流の活性化などを図るとともに、革新的な技術の開発を基礎研究から実用化研究まで継ぎ目なく(シームレスに)支援し、ブレークスルーとなる技術を効果的・効率的に開発するため、競争的資金である「農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業」(以下「農食研究推進事業」という。)を実施している。

※ 農食研究推進事業の内容については下記URLを参照:

[http://www.s.affrc.go.jp/docs/research\\_fund/2013/sinki\\_koubo\\_2013.htm](http://www.s.affrc.go.jp/docs/research_fund/2013/sinki_koubo_2013.htm)

※※実用技術開発事業(平成24年度)の内容については下記URLを参照:

[http://www.s.affrc.go.jp/docs/research\\_fund/2012/fund\\_2012.htm](http://www.s.affrc.go.jp/docs/research_fund/2012/fund_2012.htm)

研究成果の確実な普及・実用化を図るために、過年度採択課題の研究成果に係る普及状況の把握・分析調査、新規採択課題に係る審査・評価調査及び進行管理調査等が必要であることから、本業務委託事業を実施し、以下のとおり、その内容を定めるものとする。

### **(1) 事業の内容**

実用技術開発事業及び農食研究推進事業における研究成果の普及状況把握、農食研究推進事業における課題の審査・評価調査、進行管理調査等に係る業務委託事業として、以下の①から④ま

での業務を一括して実施するものとする。

### ① 実用技術開発事業及び農食研究推進事業の研究成果の普及状況把握・分析調査

平成 26 年度においては、一次調査として、実用技術開発事業の平成 21 年度終了の 78 研究課題（5 年後調査）及び平成 24 年度終了の 104 研究課題（2 年後調査）に係る普及状況について、別紙 4 の表 1 による研究成果の性格等に応じた分類を行いつつ、実用化・普及度合の把握と実用化・普及に当たっての課題を分析する。また、一次調査の結果を基に実用化・普及に当たっての詳細な調査・分析（二次調査）を行う。

平成 27 年度においては、実用技術開発事業の平成 22 年度終了の 53 研究課題（5 年後調査）及び農食研究推進事業の平成 25 年度終了の 76 研究課題（2 年後調査）について、平成 26 年度同様の研究成果の普及状況把握・分析調査を行う。

また課題分析・整理に当たっては、今後の普及促進に向けて取り組むことが期待される事項等の整理について、効果的かつ効率的な手法をもって実施する。

※平成 24 年度までに終了した研究課題の概要については下記 URL を参照：

[http://www.saffrc.go.jp/docs/hyouka/pdf/2\\_h25\\_hyouka\\_kohyo\\_zituyo201303.pdf](http://www.saffrc.go.jp/docs/hyouka/pdf/2_h25_hyouka_kohyo_zituyo201303.pdf)

#### ア 平成 26 年度の実施内容

(ア) 一次調査（「実用技術開発事業」における研究開発成果について、産業現場等でいかに実用化・普及し、活用されているか、あるいは活用されようとしているか、また、活用されていない場合には、どこに問題があるのか、問題点がある場合には、どのように解決して実用化・普及に移そうとしているのか、その場合どのような措置が必要なのか、といった実用化・普及状況の実態と問題点を明確にするための調査)

調査時期 平成 26 年 8 月 31 日までに実施

調査対象課題 a 平成 21 年度終了課題 78 研究課題  
b 平成 24 年度終了課題 104 研究課題

調査方法 研究課題を実施した研究機関に所属する研究者の中から当該研究の実施計画の企画立案、実施、成果管理等を総括する研究に係る代表者（以下「研究総括者」という。）へのアンケートによる調査（別紙 4 の調査票作成要領に基づき調査し、一次アンケート調査集約様式にとりまとめ、提出する。）

(イ) 二次調査（一次調査の結果より選定された研究課題を研究総括者等から面談により、実用化・普及に成功した要因や実用化・普及に至っていない理由等を詳細に調査。）

調査時期 一次調査実施後から平成 26 年 12 月 28 日までに実施

調査対象課題 a 平成 21 年度及び平成 24 年度終了課題で一次調査の結果から普及段階にあるとされた研究課題のうち 10 研究課題  
b 平成 21 年度及び平成 24 年度終了課題で一次調査の結果から普及段階に至っていないとされた研究課題のうち 10 研究課題

※課題の選定は、平成 26 年 9 月末頃までに委託者と受託者が協議の上決定する。

- 調査方法
- a 普及段階にあるとされた研究課題について、研究総括者等と受託者の面談による現地におけるヒアリング調査（別紙 4 の調査票作成要領に基づき調査。個々の調査報告を提出。）
  - b 普及段階に至っていないとされた研究課題について、研究総括者等と受託者の面談により、その理由を詳細に調査（同上）
- ※ a 及び b の調査に当たっては、委託者が指定する者（農林水産省職員）を同行させる場合がある。

(ウ) 実用化・普及化度合の把握と実用化・普及に当たっての課題分析・整理

一次調査及び二次調査により得られた調査結果を基に、以下の 3 点について整理し取りまとめる。（別紙 4 要因分析等取りまとめ様式による報告を提出。）

- a 普及段階に進んでいる成功事例について、その要因分析を行い、別紙 4 の表 1 による類型ごとに共通する成功要因を明らかにする。
- b 2 年後調査（委託者から提供）から 5 年後調査の間に普及が進んだ課題、2 年後調査ではある程度普及していたもののその後普及が停滞あるいは後退している課題については、それぞれの要因解析を行い、成功要因あるいは問題点を明らかにする。
- c 普及段階に至っていない事例について、その要因分析を行い、各類型ごとに問題点を明らかにする。

(エ) 調査報告書の提出

平成 27 年 3 月 20 日までに委託者に提出する。

イ 平成 27 年度の実施内容

(ア) 一次調査

調査時期 平成 27 年 8 月 31 日までに実施

- 調査対象課題
- a 平成 22 年度終了課題 53 研究課題
  - b 平成 25 年度終了課題 76 研究課題（予定）

調査方法 平成 26 年度と同様とする。

(イ) 二次調査

調査時期 一次調査実施後から平成 27 年 12 月 28 日までに実施

- 調査対象課題
- a 平成 22 年度及び平成 25 年度終了課題で一次調査の結果から普及段階にあるとされた研究課題のうち 10 研究課題
  - b 平成 22 年度及び平成 25 年度終了課題で一次調査の結果から普及段階に至っていないとされた研究課題のうち 10 研究課題

※課題の選定は、平成 27 年 9 月末頃までに委託者と受託者が協議の上決定する。

調査方法 平成 26 年度と同様とする。

(ウ) 実用化・普及化度合の把握と実用化・普及に当たっての課題分析・整理

平成 26 年度と同様とする。

(エ) 調査報告書の提出

平成 28 年 3 月 20 日までに委託者に提出する。

**② 新規採択のための研究課題の審査・評価調査等**

農食研究推進事業の平成 26 年度及び平成 27 年度新規採択課題選定のための研究課題の公募、課題評価のための外部評価委員の選出、外部評価委員による応募課題の一次（書面）審査及び二次（ヒアリング）審査、並びに各年度実施課題の中間評価・事後評価に係る業務について年間スケジュールに基づいて実施する。

**【年間スケジュール】**

平成 26(27) 年 4 月	平成 26(27) 年度新規採択課題の二次(ヒアリング)審査 に係る業務	ア
5 月	平成 26(27) 年度新規採択課題の研究総括者及び経理担当者説明会の開催	イ
(随時対応)	平成 26(27) 年度緊急対応研究課題の選定のための書面審査に係る業務	ウ
7 月	平成 26(27) 年度専門 P O ・ 総括 P O 及び研究専門官合同会議の開催	エ
9 月	平成 26(27) 年度研究成果発表会に関する業務	オ
10 月	平成 26(27) 年度中間評価に係る業務	カ
平成 27(28) 年 1 月	平成 27(28) 年度公募説明会の開催	キ
	平成 27(28) 年度移行審査に係る業務	ク
	平成 26(27) 年度事後評価に係る業務	カ
	平成 27(28) 年度新規採択課題一次（書面）審査業務	ケ
2 月	平成 25(26) 年度研究成果パンフレットの原案作成、印刷及び配布	コ
3 月	平成 27(28) 年度新規採択課題選定のための二次（ヒアリング）審査に向けた業務	サ
	平成 26(27) 年度実施研究課題の実績報告書及び平成 27(28) 年度継続研究課題の研究計画書に係る業務	シ

**【外部評価委員の選定基準】**

大学、研究型独法、公設試験場、民間企業、団体（公益法人等）などの現役あるいは退職研究員、普及関係者、マスコミ等を含めた評価者のうち、以下のいずれかの条件に当たる者は選定。

- ・当該研究分野の研究を現に実施している者であって、学術的業績を有する者
- ・当該研究分野の研究経験者で学術的業績を有する者
- ・当該研究分野に造詣の深い学識経験者
- ・研究成果の普及活動の経験者

- ・研究の社会的需要について造詣の深い者

ただし、公正で透明な評価を行う観点から、外部評価委員の選定に当たっては、利害関係者が加わらないようにすること。利害関係者の範囲は、次の i から vi までに定めるとおりとする。

- i 当該研究課題の中で研究課題担当者となっている場合。
- ii 当該研究課題の研究課題担当者と、同一の民間企業又は大学、独立行政法人等の研究機関における同一の学科、研究所等に所属する場合。
- iii 当該研究課題の研究課題担当者と親族関係にある場合。
- iv 当該研究課題の研究課題担当者と直接的な競争関係にある場合。
- v 当該研究課題の研究課題担当者と緊密な共同研究を行う関係にある場合。
- vi 当該研究課題の研究課題担当者と密接な師弟関係又は直接的な雇用関係にある場合。

ア 平成 26(27)年度新規採択課題の二次（ヒアリング）審査（対象予定数：各年度 160 課題を想定）に係る業務

[具体的な実施事項]

- (ア) 審査会の準備、審査会用資料印刷及び審査会進行運営補助
- (イ) 外部評価委員（7 分野×1 名×4 評価委員会=28 名）の評価コメントの回収・取りまとめ
- (ウ) 外部評価委員（7 分野×1 名×4 評価委員会=28 名）への謝金及び旅費の支払
- (エ) 採択研究課題（想定 80 課題）の研究総括者への採択通知の発送
- (オ) 不採択研究課題（想定 80 究課題）の研究総括者への不採択通知の発送

（参考：二次審査の外部評価委員（7 分野×1 名×4 評価委員会=28 名）については、委託者より委嘱）

4 評価委員会	7 分野
シーズ創出ステージ	農業、林業、水産業、食品産業、畜産業、医薬、理工
発展融合ステージ	農業、林業、水産業、食品産業、畜産業、医薬、理工
実用技術開発ステージ	農業、林業、水産業、食品産業、普及、消費者、経済・マスコミ
実用技術開発ステージ (育種対応型)	農業、林業、水産業、食品産業、普及、消費者、経済・マスコミ

イ 平成 26(27)年度新規採択課題の研究総括者及び委託契約経理担当者説明会の開催

平成 26 年度及び平成 27 年度に採択された研究課題について、委託者は研究総括者及び委託契約経理担当者等を対象に、研究課題の進行管理や委託契約事務等に関する説明会を実施する。受託者は、開催に際し会場を手配し、委託者が用意する配布資料の印刷（想定 200 部）を行う。

ウ 平成 26(27)年度緊急対応研究課題の選定のための書面審査に係る業務（各年度 10 研究課題を想定、実用技術開発ステージ）

各年度において、年度途中に災害等の不測の事態が発生し、緊急対応すべき研究課題が

生じた場合は、研究課題を選定する際に外部評価委員のほか、行政官が審査に参加して書面審査を実施することとする。

[具体的な実施事項]

- (ア) 応募書類の印刷、応募研究課題の基本情報一覧表の作成
- (イ) 外部評価委員候補者の調査及び外部評価委員候補者一覧表(1研究課題当たり4名)(案)の作成
- (ウ) 外部評価委員(1研究課題当たり3名)への審査依頼文書の発送
- (エ) 外部評価委員(想定10研究課題×3名=30名)への審査資料送付、審査結果の回収及び取りまとめ
- (オ) 採択研究課題(想定5研究課題)の研究総括者への採択通知の発送
- (カ) 不採択研究課題(想定5研究課題)の研究総括者への不採択通知の発送
- (キ) 外部評価委員(想定30名)への謝金の支払

エ 平成26(27)年度専門PO・総括PO及び研究専門官(農林水産省職員)合同会議の開催に関する業務

各年度において、専門PO・総括PO及び研究専門官が一堂に会し、研究課題の進行管理や研究費の執行等について意思の疎通を図るため、会議を開催することとする。

- (ア) 開催時期：各年度7月中旬目途
- (イ) 開催場所：農林水産省会議室
- (ウ) 主な業務：専門POの召集及び旅費の支給。会議開催に当たり専門POから質問・意見を聴取し、委託者に報告する。
- (エ) その他：会場の確保及び当日の資料印刷は委託者が対応する。

オ 平成26(27)年度研究成果発表会に関する業務

[具体的な実施事項]

- (ア) 平成25年度及び平成26年度農食研究推進事業研究課題の事後評価結果が優秀なもの等から内容・分野等のバランスを考慮して30研究課題程度を調査の上抽出し、委託者に提示する。その後、委託者が選定した研究課題(8研究課題程度)について、研究総括者に講演及び講演資料の作成を依頼する。
- (イ) 成果発表会開催について、受託者のホームページ等に掲載するとともに、関係機関等に通知して周知・広報を行う。
- (ウ) 成果発表会の資料印刷やパソコンへのセット等の事前準備及び当日の受付業務を行う。
- (エ) 成果発表者への謝金及び旅費を支払う。

なお、成果発表会は、農林水産省が主催する農・林・水産・食品分野などの最新技術や研究成果の技術・交流展示会である「アグリビジネス創出フェア2014」及び「アグリビジネス創出フェア2015」にて行う予定だが、日時、場所等の詳細については、委託者の指示による。ただし、会場を確保する必要はない。また、会場の使用料は発生しない。

カ 平成 26(27)年度中間評価及び事後評価に係る業務

新規採択後、2年目に行う中間評価については、平成 26 年度は想定 70、平成 27 年度は想定 70 を実施する。また、事後評価については、平成 26 年度は想定 90、平成 27 年度は想定 100 を実施する。

[具体的な実施事項]

(ア) 研究総括者への中間・事後評価報告書の作成依頼、作成指導、回収及び取りまとめ

(イ) 外部評価委員候補者の調査及び外部評価委員候補者一覧表(1研究課題当たり4名)(案)の作成

(ウ) 外部評価委員(1研究課題当たり3名)への審査依頼文書の発送

(エ) 外部評価委員(平成 26 年度 : 想定 160 研究課題(中間評価想定 70 研究課題+事後評価想定 90 研究課題) × 3 名 = 延べ 480 名の確保、平成 27 年度 : 想定 170 研究課題(中間評価想定 70 研究課題+事後評価想定 100 研究課題) × 3 名 = 延べ 510 名の確保)への審査資料送付、審査結果の回収及び取りまとめ

(オ) 外部評価委員(平成 26 年度 : 延べ 480 名分、平成 27 年度 : 延べ 510 名分)への謝金の支払

(カ) 研究課題に係る評価結果の研究総括者への通知

キ 平成 27(28)年度公募説明会の開催

[具体的な実施事項]

平成 27 年度及び平成 28 年度採択研究課題の募集に当たり、委託者は応募予定者を対象に、公募説明会を実施する。受託者は、開催に際し会場を手配し、委託者が用意する配布資料の印刷(想定 200 部)を行う。

(ア) 開催場所 : 東京都内

(イ) 開催時期 : 1 月中旬(開催日は委託者が指定する日)

ク 平成 27(28)年度移行審査に係る業務

平成 26 年度及び平成 27 年度に終了するシーズ創出ステージ及び発展融合ステージの優れた研究課題について、研究ステージを移行するに当たっての審査を実施する。

また、平成 26 年度及び平成 27 年度発展融合ステージ採択研究課題について実績を評価する予定としている。

[具体的な実施事項]

(ア) 平成 27 年度及び平成 28 年度移行研究課題の選定のための審査(各年度 20 研究課題を想定)に係る業務(シーズ創出ステージ及び発展融合ステージ)

a 審査会の準備、審査会用資料印刷及び審査会進行運営補助

b 外部評価委員(7分野×1名×2研究ステージ=14名)の評価コメントの回収・取りまとめ

c 外部評価委員(7分野×1名×2研究ステージ=14名)への謝金及び旅費の支払

d 採択研究課題(想定 10 研究課題)の研究総括者への採択通知の発送

e 不採択研究課題(想定 10 研究課題)の研究総括者への不採択通知の発送

(イ) 平成 26 年度及び平成 27 年度発展融合ステージ採択研究課題の実績評価(各年度 20

研究課題を想定)に係る業務

- a 外部評価委員(想定 20 研究課題× 3 名 = 60 名)への審査資料送付並びに審査結果の回収及び取りまとめ
- b 外部評価委員(想定 60 名)への謝金の支払
- c 実績評価会の準備、実績評価会用資料印刷及び実績評価会進行運営補助
- d 外部評価委員(7 分野× 1 名)の評価コメントの回収・取りまとめ
- e 外部評価委員(7 分野× 1 名)への謝金及び旅費の支払
- f 実績評価結果(各年度 20 研究課題を想定)の研究総括者への通知の発送

ヶ 平成 27(28) 年度新規採択課題一次 (書面) 審査業務(各年度 800 研究課題を想定)

[具体的な実施事項]

- (ア) 「府省共通研究開発管理システム(e-Ra d)」を活用した応募書類の受付・印刷及び応募研究課題の基本情報一覧表の作成並びに応募状況の調査及び取りまとめ
- (イ) 外部評価委員候補者の調査及び外部評価委員候補者一覧表(1 研究課題当たり 4 名)(案)の作成

※ 本年度の一次 (書面) 審査に係る外部評価委員については、以下の URL を参照

- ・シーズ創出ステージ :

<http://www.s.affrc.go.jp/docs/gaiyou/pdf/h25sizulji.pdf>

- ・発展融合ステージ :

<http://www.s.affrc.go.jp/docs/gaiyou/pdf/h25hattenlji.pdf>

- ・実用技術開発ステージ :

<http://www.s.affrc.go.jp/docs/gaiyou/pdf/h25jituou1ji.pdf>

(ウ) 外部評価委員(1 研究課題当たり 3 名)への審査依頼文書(委嘱状を含む。)の発送

(エ) 外部評価委員(想定 800 研究課題× 3 名 = 2,400 名)への審査資料送付並びに審査結果の回収及び取りまとめ

(オ) 外部評価委員(想定 2,400 名)への謝金の支払

コ 平成 25(26) 年度研究成果パンフレットの原案作成、印刷及び配布

[具体的な実施事項]

- (ア) 平成 25 年度及び平成 26 年度農食研究推進事業終了研究課題の全てについて、研究総括者に原案の作成を依頼し、回収する。
- (イ) 平成 25 年度及び平成 26 年度農食研究推進事業研究課題の事後評価結果が優秀なもの等から内容・分野等のバランスを考慮して各年度 30 研究課題程度を調査の上抽出し、委託者にその原案を提示する。その後、委託者が選定した研究課題(各年度 25 研究課題程度)について、委託者との協議の上、原案をもとにパンフレットを作成し、3,000 部印刷し配布する。なお、配布先については、委託者の指示による。

サ 平成 27(28) 年度新規採択課題選定のための二次(ヒアリング) 審査に向けた業務

[具体的な実施事項]

- (ア) 外部評価委員候補者の調査及び外部評価委員候補者一覧表(7 分野× 3 名× 4 評価委員会)(案)の作成

※ 本年度の二次（ヒアリング）審査に係る外部評価委員については、以下の URL を参照

- ・シーズ創出ステージ：

<http://www.s.affrc.go.jp/docs/gaiyou/pdf/h25sizu2ji1.pdf>

- ・発展融合ステージ：

<http://www.s.affrc.go.jp/docs/gaiyou/pdf/h25hatten2ji1.pdf>

- ・実用技術開発ステージ：

<http://www.s.affrc.go.jp/docs/gaiyou/pdf/h25jiruyou2ji1.pdf>

(イ) 外部評価委員(7分野×1名×4評価委員会=28名)への審査依頼文書の発送

(ウ) 外部評価委員(7分野×1名×4評価委員会=28名)への審査資料送付

シ 平成 26(27)年度実施研究課題の実績報告書及び平成 27(28)年度継続研究課題の研究計画書に係る業務

[具体的な実施事項]

(ア) 平成 26(27)年度採択研究課題（各年度 90 研究課題を想定）の研究計画書及び研究概要について、研究総括者へ作成依頼、作成指導、回収及び取りまとめ

(イ) 平成 26(27)年度実施研究課題（各年度：想定 240 研究課題）の実績報告書（ただし、各年度終了研究課題（平成 26 年度想定 90 研究課題及び平成 27 年度想定 100 研究課題）を除く。）及び平成 27(28)年度継続研究課題（平成 27 年度：想定 150 研究課題、平成 28 年度：想定 140 研究課題）の研究計画書等について、研究総括者へ作成依頼、作成指導、回収及び取りまとめ

ス 外部評価委員候補者名簿（データベース）の作成及び外部評価委員候補者の調査・補充一次（書面）審査及び二次（ヒアリング）審査を行う外部評価委員候補者名簿を作成する。また、年間を通じて候補者を調査の上補充し、外部評価委員候補者の拡充を図る。

### ③ 研究課題の進行管理調査等

農食研究推進事業において実施する研究課題（各年度：想定 240 研究課題）について、適切な進行管理（研究の進捗状況を把握し、必要に応じた助言・指導等）を行うため、総括プログラムオフィサー（農林水産技術会議事務局に所属し、研究課題の選定、評価、フォローアップ等の進行管理を行う者で農林水産技術会議事務局長が指名した者。以下「総括 P O」という。）をサポートし、個別研究課題ごとに効率的かつきめ細やかに進行管理を行うため、専門プログラムオフィサー（以下「専門 P O」という。）を選定・配置するとともに、研究課題の進行管理を効果的かつ効率的な手法をもって実施する。

[具体的な実施事項]

(ア) 専門 P O の配置（想定 60 名）

専門 P O について、平成 26 年度及び平成 27 年度の実施研究課題の研究分野を踏まえ、当該研究課題の研究の進捗状況の把握分析等、総括 P O による進行管理を支援するにふさわしい研究経歴等を有する者を調査の上、候補者として選定し、委託者の承認を得た上で受託者の非常勤契約社員等※として配置する。なお、平成 25 年度に実施した農食

研究推進事業の研究課題で、平成 26 年度及び平成 27 年度においても継続して実施する研究課題については、平成 25 年度に配置した者を引き続き配置することを基本とする（60 名中 20 名を想定）。なお、平成 25 年度に配置した専門 P O の情報は、落札者の決定後、落札者に提供する。

※ 雇用契約を結び非常勤契約社員として雇用することを原則とするが、請負契約等により配置することも可。

なお、機関に所属する者を専門 P O とする場合は、所属機関との調整を行った上で配置するものとする。

#### 【専門 P O を選定する際の研究履歴等の具体的な基準あるいは目安】

大学、研究型独法、公設試験場、民間企業、団体（公益法人等）などで進行管理対象となる研究課題について、研究者等と競合関係が生じない者であること。さらに、以下の条件になるべく複数当てはまる者を選定すること。

- ・自ら研究を実施した経験と相当の研究業績を有する者
- ・研究管理の経験を有する者

#### 【専門 P O と評価委員の兼務の条件】

専門 P O は、外部評価委員との兼務を可能とするが、以下の場合は評価委員となることはできない。

- ・二次（ヒアリング）審査の評価委員
- ・専門 P O が担当している研究課題の中間評価・事後評価の評価委員

また、専門 P O が 1 次（書面）審査の評価委員として審査を行った応募課題が採択された場合は、当該課題の担当専門 P O となることも不可とする。

##### （イ）専門 P O 管理者

総括 P O と専門 P O との円滑な連絡調整及び専門 P O の業務管理を行うため、受託者に「専門 P O 管理者」を置く。専門 P O 管理者は、専門 P O から選任して差し支えない。

##### （ウ）専門 P O の業務

専門 P O は、担当研究課題について責任をもって通年進行管理を行い、委託者、研究総括者と連携を図りながら以下の業務を行う。

###### a 研究動向等の調査・情報収集・提供

担当する研究課題に係る研究動向等の調査及び情報収集等を行い、研究総括者等に對して必要に応じた情報を提供する。

###### b 研究課題の進捗状況の管理

- ・各研究課題の総括 P O からの指示に基づく対応
- ・各研究課題の進捗状況や予算執行状況の把握、必要に応じた現地指導の実施
- ・各研究課題の研究推進会議等への出席及び助言・指導
- ・採択研究課題について、審査結果に基づく研究計画の改善点の指導及び見直しの確認
- ・継続研究課題について、研究推進会議等の結果や中間評価結果等に基づく研究計画の改善点の指導及び見直しの確認

- ・各研究課題の研究実績報告書等の査読及び所見の作成
- ・研究実施機関が行う研究成果の取扱い及び公表等に関する助言・指導
- c 審査・評価関連業務
  - ・中間・事後評価報告書の取りまとめ（研究総括者と外部評価委員との調整、評価コメントの取りまとめ）
  - ・中間・事後評価に係る評価会が開催される場合の出席及び担当課題についての補足説明
- d その他
  - 総括POをはじめとする委託者側の担当者との連絡調整

#### **④ その他必要な事項**

平成 25 年度までに終了する農食研究推進事業の研究課題（想定 90 課題）を含めた委託者が委託した競争的資金の研究課題（想定 787 研究課題）のデータベースによる一元的な管理を行う。なお、平成 25 年度までに終了する農食研究推進事業の研究課題のデータは、契約締結後、委託者が受託者に提供する。

##### [具体的な実施事項]

データベースによる研究課題の一元的な管理と必要なデータの検索・加工処理

平成 26 年度までに終了する農食研究推進事業の研究課題について、研究課題番号、研究課題名、代表機関及び研究総括者等の情報並びに研究計画書、各年度の実績報告書、中間評価報告書、事後評価報告書等のデータ又はファイルを、データベースによる一元的な管理を行い検索・加工処理が効率的に行えるようにする。また、平成 26 年度及び平成 27 年度採択農食研究推進事業研究課題のデータ又はファイルを追加する。

#### **(2) 確保されるべきサービスの質**

- ① 実用技術開発事業及び農食研究推進事業の研究成果の普及状況把握・分析調査等について
  - ア 調査報告書については、提出後、農林水産省が速やかに検収を行うこととするが、大幅な修正指示、再提出指示等の必要がないものが提出されること
- ② 新規採択のための研究課題の審査・評価調査等について
  - ア 実施計画に沿って確実に業務が実施されること（過去の課題採択数については、別紙 2 を参照）
  - イ 外部評価委員に対して実施する新規採択のための研究課題の審査・評価調査等に係るアンケート（別紙 5）において、応募書類及び審査資料のとりまとめ等が適切だったか、審査・評価において外部評価委員と十分なコミュニケーションが図れたか並びに円滑な議事進行ができたか等の項目について、満足又は概ね満足の回答が 80 %以上であること。
- ③ 研究課題の進行管理調査について
  - ア 総括POに対して実施する研究課題の進行管理調査に係るアンケート（別紙 5）において、専門POと統括POの調整ができたか、といった点について、満足又は概ね満足の回答が 80 %以上であること。

イ 進行管理調査の対象となる研究課題に対し、専門P.Oを適切に配置し、進行管理、サポートを間断なく実施することができたか。

### (3) 契約の形態及び支払

契約の形態は委託契約とする。

契約金の支払については、落札者が決定した後、落札者と委託者が協議を行い、当該年度の予算の範囲内で支払金額・回数を決定する。

支払に当たっては、一定期間内に業務実施への対価として一定額を支払うため、民間事業者は、別途指定する請求書を委託者へ提出する。

## 3. 実施期間に関する事項

業務委託契約の契約期間は、平成26年4月1日から平成28年3月28日までとする。

## 4. 入札参加資格に関する事項

- (1) 法第15条において準用する法第10条（第11号を除く。）に抵触しない者であること。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付されている者であること。
- (5) 農林水産省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 単独で本業務が担えない場合は、適正に業務を遂行できる共同事業体（当該業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者により構成された組織をいう。以下同じ。）として参加することができる。その場合、入札書類提出時までに共同事業体を結成し、代表者を定め、他の者は構成員として参加するものとする。また、共同事業体の構成員は、他の共同事業体の構成員となること又は単独で入札に参加することはできない。なお、共同事業体で入札に参加する場合は、共同事業体結成に関する協定書又はこれに類する書類を作成すること。
- (7) 本実施要項に記載する事項のとおり役務を実施・完了することができることを証明した者であること。  
なお、この場合の証明とは、落札者として決定された民間事業者との間で締結される法第20条第1項の契約（以下「本契約」という。）を締結することとなった場合、確実に完了期限までに業務を実施・完了することができるとの意思表示を書面により証明することをいう。
- (8) 11(4)の規定に基づき設置される評価委員会の構成員である外部有識者本人又は外部有識者と資本若しくは人事面において関連のある事業者でないこと。

## 5. 入札に参加する者の募集に関する事項

### (1) 入札に係るスケジュール

・入札公告	平成 26 年 1 月頃
・入札説明会	平成 26 年 1 月頃
・質問受付期限	平成 26 年 2 月頃
・入札書提出期限	平成 26 年 2 月頃
・企画書の審査等	平成 26 年 2 月頃
・開札、落札予定者の決定	平成 26 年 2 月頃
・契約締結	平成 26 年 3 月頃
・事業開始	平成 26 年 4 月 1 日

### (2) 入札の実施手続

#### ① 入札説明会後の質問受付

入札公告以降、農林水産省において入札説明書の交付を受けた者は、本実施要項の内容や入札に係る事項について、入札説明会後に、農林水産省に対して質問を行うことができる。質問は原則として電子メールにより行い、質問内容及び農林水産省からの回答は原則として入札説明書の交付を受けた全ての者に周知するとともに、質問者が特定される情報等を伏せた上で、その質問及び回答を農林水産省のホームページにて公開する。

ただし、民間事業者の権利や競争上の地位等を害するおそれがあると判断される場合には、質問者の意向を聴取した上で公開しないよう配慮する。

#### ② 提出書類

民間競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、次に掲げる書類を別に定める入札公告書に記載された期日と方法により、農林水産省まで提出すること。

##### イ 入札書

入札金額（入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約期間内全ての本業務に対する報酬総額の 108 分の 100 に相当する金額）を記した書類

##### ロ 委任状（代理による入札の場合）

##### ハ 企画書

総合評価のための業務運営の具体的な方法及びその質の確保の方法等に関する書類

##### ニ 資格審査結果通知書

平成 25・26・27 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）における資格審査結果通知書の写し

##### ホ 暴力団排除に関する書類

法第 15 条において準用する法第 10 条に規定する欠格事由のうち、暴力団排除に関する規定について評価するために必要な書類。

～ 提案書頁番号欄を該当ページを記載した評価項目一覧

#### ③ 企画書の内容

入札参加者が提出する企画書には、6で示す総合評価を受けるため、次の事項を記載することとする。

- イ 本委託事業の実施体制及びスタッフ体制
- ロ 研究成果の普及状況把握・分析調査における取組方法
- ハ 研究課題の審査・評価調査、研究成果発表会、契約説明会及び公募説明会における取組方法
- ニ 研究課題の進行管理調査における取組方法
- ホ 研究課題のデータベースの管理方法
- ヘ 個人情報の漏洩防止措置、類似事業の実績及び事業実施能力

なお、上記について農林水産省が民間事業者の創意工夫による設定を求めている事項以外についても、民間事業者が創意工夫できる事項については企画書に記載する。

## 6. 落札者を決定するための評価の基準その他の落札者の決定に関する事項

本業務を実施する者（以下「落札者」という。）の決定は、総合評価落札方式によるものとする。

落札者決定に当たっての質の評価項目の設定は、「評価項目一覧表」（別紙1）のとおり。なお、評価は、農林水産省内に設置する評価委員会において行う。

### （1）落札者を決定するための評価の基準

#### ① 技術点（得点配分100点）

技術評価は、提出された企画書の内容が、事業の趣旨に沿った実行可能なものであるか（必須項目）、また、効果的なものであるか（加点項目）について行い、必須項目審査の得点（以下「基礎点」という。）と加点項目審査の得点（以下「加点」という。）の合計点を技術点とする。

##### イ 基礎点（40点）

必須項目について審査を行い、その全てを満たしている提案には基礎点40点を与え、その一つでも満たしていない場合は失格とする。

##### ロ 加点（60点満点）

必須項目の審査で合格になった入札者に対して、「評価項目一覧表」（別紙1）上の「加点」の項目について審査を行う。効果的な実施が期待されているかという観点から、入札参加者の企画提案を絶対評価することにより加点する。

評価者は、加点項目ごとに入札参加者の企画書の内容を比較し、各入札参加者に対して「表1 審査基準」により0点から5点までを付与する。

各入札参加者の得点は、各評価者の得点とする。

表1 審査基準

評価	評価内容	得点
S	特別に満たしている（期待される要求の1段上である）	5
A	大いに満たしている	4
B	満たしている	3
C	標準的・普通	2
D	やや満たしている	1
E	記載なし、又は期待できない	0

## ② 入札価格点（得点配分 50 点）

入札価格に係る評価点については以下の計算方法により、事業者が提示した入札価格に応じて得点が計算される。なお、入札価格に係る得点配分は 50 点とする。

$$(1 - \text{入札価格} / \text{予定価格}) \times \text{入札価格に係る得点配分} (50 \text{ 点})$$

## （2）落札者の決定

### ① 落札方式

次の要件をともに満たしている者のうち、「② 総合評価点の計算」によって得られた数値の最も高い者を落札予定者とする。

イ 入札価格が予定価格の範囲内であること。

ロ 「評価項目一覧表」（別紙 1）に記載される要件のうち必須とされる項目を、全て満たしていること。

### ② 総合評価点の計算

$$\begin{aligned} \text{総合評価点} &= [\text{技術点}] + [\text{入札価格点}] \\ &= [\text{基礎点}(40 \text{ 点}) + \text{加点}(60 \text{ 点満点})] + [(1 - \text{入札価格} / \text{予定価格}) \times 50 \text{ 点}] \end{aligned}$$

### ③ その他

イ 必須審査項目を全て満たしている者のうち、予定価格の制限に達した入札金額の入札がない場合は、直ちに再度の入札を行う。

ロ 落札予定者となった者の入札価格によっては、その者により本契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、総合評価点の最も高い 1 者を落札者とすることがある。

ハ 落札予定者となるべき者が 2 者以上あるときは、くじによって落札予定者を決定する。

また、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に關係のない農林水産省の職員にくじを引かせ落札予定者を決定する。

ニ 農林水産省は、落札者が決定したときは、遅滞なく、落札者の氏名又は名称、落札金額、

落札者の総合評価点等について公表するものとする。

### (3) 初回の入札で落札者が決定しなかった場合の措置

農林水産省は、初回の入札において入札参加者がなかった場合、必須項目を全て満たす入札参加者がなかった場合又は再度の入札を行ってもなお落札者が決定しなかった場合は、入札条件を見直し、再度入札公告に付することとする。

再度の入札公告によっても落札者となるべき者が決定しない場合又は再度の入札公告によると本業務の実施の準備に必要な期間を確保することができない等のやむを得ない事情がある場合には、入札対象事業を自ら実施すること等ができる。この場合において、農林水産省はその理由を公表するとともに、官民競争入札等監理委員会に報告する。

## 7. 入札対象事業に関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項

「農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における研究成果の普及状況把握・分析調査等に係る業務委託事業」における従来の実施状況に関する情報の開示については、「従来の実施状況に関する情報の開示」（別紙2）のとおりとする。

- (1) 従来の実施に要した経費
- (2) 従来の実施に要した人員
- (3) 従来の実施に要した施設及び設備
- (4) 従来の実施における目的の達成の程度
- (5) 従来の実施方法等

## 8. 秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他本業務の適正かつ確実な実施の確保のために民間事業者が講ずべき事項

### (1) 秘密を適正に取り扱うために必要な措置

民間事業者は、本業務に関して農林水産省が開示した情報等（公知の事実等を除く。）及び業務遂行過程で作成した提出物等に関する情報を漏洩してはならないものとし、そのための必要な措置を講ずること。民間事業者（その者が法人である場合にあっては、その役員）若しくはその職員、その他の本業務に従事している者又は従事していた者は業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、又は盗用した場合には、法第54条により罰則の適用がある。

なお、当該情報等を本業務以外の目的に使用又は第三者に開示してはならない。

### (2) 契約に基づき民間事業者が講ずべき措置

#### ① 委託業務の開始及び中止

##### イ 委託業務の開始

民間事業者は、締結された本契約に定められた業務開始日に、確実に本業務を開始しなければならない。

ロ 本業務の中止

民間事業者は、やむを得ない事由により、本業務を中止しようとするときは、あらかじめ、農林水産省の承認を受けなければならない。

② 金品等の授受の禁止

民間事業者は、本業務において金品等を受け取ること又は与えることをしてはならない。

③ 宣伝行為の禁止

イ 本業務の宣伝

民間事業者及び本業務に従事する者は、農林水産省や「農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における研究成果の普及状況把握・分析調査等に係る業務委託事業」の名称やその一部を用い、本業務以外の自ら行う業務の宣伝に利用すること（一般的な会社案内資料において列挙される事業内容や受注業務の1つとして事実のみ簡潔に記載する場合等を除く。）及び当該自ら行う業務が「農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における研究成果の普及状況把握・分析調査等に係る業務委託事業」の業務の一部であるかのように誤認させるおそれのある行為をしてはならない。

ロ 自らが行う事業の宣伝

民間事業者は、本業務の実施に当たって、自らが行う事業の宣伝を行ってはならない。

④ 法令の遵守

民間事業者は、本業務を実施するに当たり適用を受ける関係法令等を遵守しなくてはならない。

⑤ 安全衛生

民間事業者は、本業務に従事する者の労働安全衛生に関する労務管理については、責任者を定め、関係法令に従って行わなければならない。

⑥ 記録及び帳簿

民間事業者は、実施年度ごとに本業務に関して作成した記録や帳簿書類を、翌年度から5年間保管しなければならない。

⑦ 権利の譲渡

民間事業者は、原則として、本契約に基づいて生じた権利の全部又は一部を第三者に譲渡してはならない。

⑧ 権利義務の帰属等

イ 印刷物の制作上で発生した著作権及び電子データ等の所有権は農林水産省に帰属する。

ロ 民間事業者は、本業務の実施状況を公表しようとするときは、あらかじめ、農林水産省の承認を受けなければならない。

⑨ 契約によらない自らの事業の禁止

民間事業者は、本業務を実施するに当たり、農林水産省の許可を得ることなく自ら行う事業又は農林水産省以外の者との契約（農林水産省との契約に基づく事業を除く。）に基づき実施する事業を行ってはならない。

⑩ 所得した個人情報の利用の禁止

民間事業者は、本業務によって取得した個人情報を、自ら行う事業又は農林水産省以外の

者との契約（本業務を実施するために締結した他の者との契約を除く。）に基づき実施する事業に用いてはならない。

#### ⑪ 再委託の取扱い

##### イ 全部委託の禁止

民間事業者は、本業務の実施に当たり、その全部を一括して再委託してはならない。

##### ロ 再委託の合理性等

民間事業者は、本業務の実施に当たり、その一部について再委託を行う場合は、原則としてあらかじめ企画書において、再委託に関する事項（再委託先の住所・名称、再委託先に委託する業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委託先の業務履行能力並びに報告徴収その他運営管理の方法）について記載しなければならない。

##### ハ 契約後の再委託

民間事業者は、契約後やむを得ない事情により再委託を行う場合には、再委託に関する事項を明らかにした上で農林水産省の承認を受けなければならない。

##### ニ 再委託先からの報告

民間事業者は、ロ又はハにより再委託を行う場合には再委託先から必要な報告を徴収することとする。

##### ホ 再委託先の義務

再委託先は、（1）及び（2）②から⑩までに掲げる事項について、民間事業者と同様の義務を負うものとする。

##### ヘ 民間事業者の責任

再委託先の事業者の責めに帰すべき事由は、受託事業者の責めに帰すべき事由とみなして、受託事業者が責任を負うものとする。

#### ⑫ 契約内容の変更

民間事業者及び農林水産省は、本業務の更なる質の向上の推進又はその他やむを得ない事由により本契約の内容を変更しようとする場合は、あらかじめ変更の理由を提出し、それぞれの相手方の承認を受けた上、法第21条に定める手続きを経なければならない。

#### ⑬ 契約の解除

農林水産省は、民間事業者が次のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる。

##### イ 法第22条第1項に該当するとき。

##### ロ 暴力団員を業務統括する者又は従業員としていることが明らかになったとき。

##### ハ 暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになったとき。

#### ⑭ 契約解除時の取扱い

##### イ 契約解除時の報酬の支払

上記⑬に該当し、契約を解除した場合には、農林水産省は民間事業者に対し、当該契約の解除の日までに本業務を契約に基づき実施した期間に係る報酬を支払う。

ロ 契約解除時の違約金と本業務の完了

イに該当する場合、民間事業者は、契約金額の 108 分の 100 に相当する金額の 100 分の 10 に相当する金額を違約金として農林水産省が指定する期日までに納付するとともに、農林水産省との協議に基づき、本業務の処理が完了するまでの間、責任を持って当該処理を行わなければならない。

ハ 延滞金

農林水産省は、民間事業者が前項の規定による金額を国の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から起算して支払のあった日までの日数に応じて、年 100 分の 8 の割合で計算した金額を延滞金として納付させることができる。

ニ 損害賠償

農林水産省は、契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害賠償の請求をすることができる。

⑯ 不可抗力免責

落札事業者は、上記事項にかかわらず、不可抗力により事業の全部又は一部の履行が遅延しまたは不能となった場合は、当該履行遅延又は履行不能による責任を負わないものとする。

⑰ 契約の解釈

本契約に関して疑義が生じた事項については、その都度、民間事業者と農林水産省が協議するものとする。

## 9. 本業務を実施するに当たり第三者に損害を加えた場合における損害賠償について民間事業者が負うべき責任等

本契約を履行するに当たり、民間事業者が、故意又は過失により第三者に損害を加えた場合における、当該損害に対する賠償等については、次に定めるところによるものとする。

### (1) 民間事業者に対する求償

農林水産省が国家賠償法（昭和 22 年法律第 125 号）第 1 条第 1 項等に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、農林水産省は民間事業者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額（当該損害の発生について農林水産省の責めに帰すべき理由が存する場合は、農林水産省が自ら賠償の責めに任すべき金額を超える部分に限る。）について求償することができる。

### (2) 農林水産省に対する求償

民間事業者が民法（明治 29 年法律第 89 号）第 709 条等に基づき当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について農林水産省の責めに帰すべき理由が存するときは、当該民間事業者は農林水産省に対し、当該第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責めに任すべき金額を超える部分について求償することができる。

### (3) その他

民間事業者が本契約に違反したことによって、又は民間事業者（その者が法人である場合にあっては、その役員）若しくはその職員その他の本契約の履行に従事する者が故意若しくは過失によって農林水産省に損害を与えたときは、民間事業者は、農林水産省に対する当該損害の賠償の責めに任じなければならない。

## **10. 対象公共サービスの評価に関する事項**

### **(1) 実施状況に関する調査の時期**

農林水産省は、内閣総理大臣が行う評価の時期（平成 27 年 6 月予定）については、平成 27 年 3 月（予定）時点における状況を調査するものとする。

### **(2) 調査の実施方法**

農林水産省は、下記(3)の調査項目について必要な調査を行い、従来の実績と比較考量すること等により、質の維持向上が達成されたかを評価する（数値的な比較が可能な項目については定量的に評価する。）。併せて経費削減が達成されたかを確認する。

### **(3) 調査項目**

- ① 勤務体制及び事業報告
- ② アンケートの検証状況
- ③ 実際に本業務の実施に要した経費

### **(4) 意見聴取等**

農林水産省は、本業務の実施状況等の調査を行うに当たり、必要に応じ、民間事業者から直接意見の聴取等を行うことができるものとする。

### **(5) 実施状況等の提出**

農林水産省は、(1) の評価を行うため、平成 27 年 5 月を目途に本業務の実施状況等を内閣総理大臣及び官民競争入札等監理委員会へ提出するものとする。なお、農林水産省は、本業務の実施状況等を提出するに当たり、外部有識者の意見を聞くものとする。

## **11. その他本業務の実施に際し必要な事項**

### **(1) 対象公共サービスの監督上の措置等の監理委員会への報告**

農林水産省は、法第 26 条及び第 27 条に基づく報告徵収、立入検査、指示等を行った場合には、その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要を監理委員会へ報告することとする。

また、農林水産省は、本事業の各年度の実施状況等について、10. に定める評価に資するため、年度ごとに取りまとめて監理委員会へ報告するとともに、公表することとする。

### **(2) 農林水産省の監督体制**

本契約に係る監督は、契約担当官等が自ら又は補助者に命じて、立会い、指示その他の適切な方法によって行うものとする。

### **(3) 主な民間事業者の責務**

- ① 法第 25 条第 2 項の規定により、本業務に従事する者は、刑法（明治 40 年法律第 45 号）その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。
- ② 法第 54 条の規定により、本業務の実施に関し知り得た秘密を漏らし、又は盗用した者は、1 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金に処される。
- ③ 法第 55 条の規定により、法 26 条第 1 項（第 28 条において準用する場合を含む。）の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、若しくは同項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をした者、又は法

27条第1項（第28条において準用する場合を含む。）の規定による指示に違反した者は、30万円以下の罰金に処される。

- ④ 法第56条の規定により、法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務に関し、法第55条の違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して同条の刑が科される。
- ⑤ 会計検査について民間事業者は、会計検査院法（昭和22年法律第73号）第23条第1項第7号に規定する者に該当することから、会計検査院が必要と認めるときには、同法第25条及び第26条により、同院の実地の検査を受け、又は同院から資料・報告等の提出を求められ、若しくは質問を受ける場合がある。
- ⑥ 本業務の実施に関し、民間事業者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令を遵守するものとする。

#### **(4) 評価委員会の開催**

農林水産省は、落札者決定のための評価、本業務の実施状況の評価等を行うに当たり、専門的技術的知見を得るために、農林水産省及び外部有識者（2名）を構成員とする評価委員会を開催することとする。

# 別紙1 評価項目一覧表

大項目	中項目	新規性・創造性	評価項目	評価の観点	得点配分		提案書項番号
					基礎(必須点)	加点	
1 事業の実施方針等							
1.1	提案内容の妥当性・独創性	☆	実施要項記載の事業内容について、全て提案されているか。	全て提案	5	—	
		☆	事業全体について、内容が具体的かつ詳細で明確になっているか	内容が具体的	5	—	
		☆	実施要項に示した内容以外の独自の提案がなされているか。	独自の提案	—	5	
1.2	取組方法の妥当性・独創性	☆	事業主旨・目的・内容を正しく理解した上で、実施計画及び実施手法を提案しているか。	実施計画及び実施手法	5	—	
		☆	事業全体について、効果的かつ効率的な手法をもって提案がなされているか。	効果的かつ効率的な手法の提案	—	5	
		☆	研究成果の普及状況把握・分析調査等について、取組方法は明確かつ適切であり、十分に検討し工夫されたものであるか。 (調査項目・調査手法が明確であるか。)	—	—	5	
		☆	研究課題の審査・評価調査等について、取組方法は明確かつ適切であり、十分に検討し工夫されたものであるか。 (外部評価委員へ支払う謝金・旅費等の単価等の設定及び支払方法は適切であるか。)	—	—	5	
		☆	研究課題の進行管理調査等について、取組方法は明確かつ適切であり、十分に検討し工夫されたものであるか。 (専門POとの連絡調整及び活動を把握するための方策は適切であるか。) (専門POへ支払う人件費・旅費の単価等の設定及び支払方法は適切であるか。)	—	—	5	
1.3		☆	その他必要な事項について、取組方法は明確かつ適切であり、十分に検討し工夫されたものであるか。 (研究課題のデータベースの管理は、効率的なものとなっているか。) (研究成果発表会の開催及び研究成果の広報等は、効果的なものとなっているか。) (説明会の開催は、効率的なものとなっているか。)	—	—	5	
事業スケジュールの妥当性・効率性		☆	事業スケジュールは無理がなく、実現性はあるか。	スケジュールの実現性	5	—	
2 事業実施主体の実績・能力							
2.1	類似事業の実績		過去に当該事業に類似した業務(研究管理並びに研究成果の実用化・普及状況の把握及び分析)等を実施したことがあるか。	類似業務の実施	—	5	
			研究管理並びに研究成果の実用化・普及状況の把握及び分析に対する知見、ノウハウをしているか。	知見、ノウハウ	10	—	
2.2	事業実施能力		農林水産省、他府省及び独立行政法人等が実施した委託事業等の事業総括者の経験や知見はあるか。	経験・知見	—	5	
			農林水産業・食品産業分野及び関連分野に関する研究の情報に精通しているか。	研究情報に精通	—	5	
			事業を行う上で適切な財政基盤、経理処理能力を有しているか。	財政基盤、経理処理能力	—	5	
			全国で展開される研究課題についてどのように情報管理ができるか。	マネジメント実績及び産学官の人材・情報ネットワーク	—	5	
3 事業実施主体の適格性							
3.1	事業実施主体の適格性		事業が遂行可能な人員の確保、体制整備がなされているか。	人員の確保	5	—	
			研究課題の情報管理、研究者等の個人情報の漏洩防止の取組は十分かつ適切であるか。	個人情報の漏洩防止	5	—	
			発注者からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。	迅速・柔軟な対応	—	5	
					40	60	

☆ 創造性・新規性等を求める項目	50	20	30
上記以外の項目	50	20	30
技術点合計	100	40	60

## 別紙2 従来の実施状況に関する情報の開示

1 従来の実施に要した経費			(単位:千円)		
委託費等			平成22年度	平成23年度	平成24年度
謝金	人件費	常勤職員	-	41,810	44,784
		二次審査	-	990	743
		緊急課題審査	-	477	177
		一次審査	-	6,266	6,868
		中間評価	-	2,332	1,791
		事後評価	-	4,263	1,923
		専門PO	-	137,707	128,428
		成果発表会講師	-	70	78
		その他	-	347	1,193
旅費		二次審査	-	778	904
		専門PO	-	15,597	15,410
		成果発表会講師	-	205	159
		その他	-	551	1,172
新規採択課題会場借料			-	94	932
その他	印刷製本費等		-	4,552	3,201
	一般管理費等		-	22,200	21,627
計(a)			265,388	238,239	229,390

(注記事項)  
平成22年度～24年度に実施された実用技術開発事業における業務委託事業及び(独)農業・食品産業技術総合研究機構が実施したイノベーション創出基礎的研究推進事業における業務経費を合算したものである。

1. 業務の実施期間は、4月から翌年3月までの1年。
2. 実用技術開発業務は、一連業務を一括して民間事業者に委託している。(22年度は2業者に分割して発注。)
3. 各年度とも業務内容は同じであるが、採択課題数が変動する。

・実用技術開発事業	22年度	23年度	24年度	
	継続課題数	154	191	163
	新規採択課題数	88	62	30
	(応募課題数)	417	367	290
	緊急課題数	2	15	15
	(応募課題数)	8	54	16
実施課題数		244	268	208

・イノベーション創出基礎的研究推進事業	22年度	23年度	24年度	
	継続課題数	107	97	73
	新規採択課題数	24	15	33
	(応募課題数)	331	257	318
	実施課題数	131	112	106

・農食研究推進事業	25年度		
	継続課題数	112	
	新規採択課題数	88	
	(応募課題数)	571	
	緊急課題数	10(予定)	
	(応募課題数)	(未定)	
実施課題数		210	

4. 委託費の積算に実施課題数
5. 平成25年度の落札金額:158,424千円
6. 委託費の支払  
委託費の支払は基本的に精算払としており、委託者は、事業が終了したときに受託者が提出する委託事業実績報告書等を検査し、確定額を通知するとともに委託費の精算を行う。なお、概算払の財務大臣との協議が調った場合には、受託者の請求に基づき、概算払をすることができる。  
過去の支払実績として、第1、第2四半期所要額を7～8月、第3四半期所要額を10月、第4四半期所要額を1月に概算払している。
7. 委託費と課題数について  
委託費と応募課題数及び実施課題数については、正の関連があると想定される。  
これは、①新規採択のための一次審査の謝金、②実施課題の進行管理を行う専門POの謝金及び旅費が委託費に対し大きなウェイトを占めているためである

## 2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
常勤職員	—	19(19)	19(19)
二次審査委員	—	52(32)	56(37)
緊急課題審査委員	—	159(34)	59(20)
一次審査委員	—	2,034(554)	2,273(644)
中間評価委員	—	287(134)	237(109)
事後評価委員	—	428(194)	305(130)
専門PO	—	41(41)	41(41)
その他	—	0(0)	40(38)

(延べ人数(実人数))

(参考1)

新規採択課題の研究総括者及び委託契約経理担当者説明会の出席者数等

### (1)実用技術開発事業(平成22~24年度)

(単位:件、人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
採択課題数	90	68	30
出席者数	150	117	54
会場	日本教育会館	南青山会館	南青山会館
費用発生	あり	あり	あり

### (2)イノベーション創出基礎的研究推進事業(平成22~24年度)

(単位:件、人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
採択課題数	24	15	33
出席者数	55	42	58
会場	5	4	5
費用発生	なし	なし	あり

### (3)平成25年度農食研究推進事業

(単位:件、人)

採択課題数	88
出席者数	160
会場	石垣記念ホール
費用発生	あり

(参考2)

公募説明会の出席者数等

### (1)実用技術開発事業及びイノベーション創出基礎的研究推進事業(平成22~24年度単位:人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
出席者数	176	154	81
会場	大手町サンスカイルーム	航空会館	南青山会館
費用発生	あり	あり	あり

※公募説明会を合同で開催

### (2)平成25年度農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業

(単位:件、人)

出席者数	82
会場	石垣記念ホール
費用発生	あり

### 3 従来の実施に要した施設及び設備

○民間事業者において準備した。

電話、FAX、コピー機、パソコン、プリンター、サーバ、LAN、シュレッダー、書庫、机・いす

(注記事項)

1. 設備について、代表例として示している。
2. 上記設備は、兼務している他業務分を含む。基本的には、パソコンは一人一台体制だが、電話、FAX、コピー機及びプリンタは、複数名で一台となる。
3. 書庫は情報セキュリティーの観点から鍵付のものとする。
4. 事業を実施するために必要となる設備は、受託者において準備する必要がある。

#### 4 従来の実施における目的の達成の程度

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
2年後調査	132	108	73
一次調査	102	78	53
二次調査	30	30	20
5年後調査	—	—	—
一次調査	—	—	—
二次調査	—	—	—

「研究成果の普及状況把握・分析調査」の実施結果

「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」は平成20年度より実施しており、5年後調査が実施されるのは平成25年度からとなる。

## 5 従来の実施方法等

従来の実施方法(業務フロー図等)

- 業務については別添のとおり。

(注記事項)

# 農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業

農林水産・食品分野における産学連携による研究開発を基礎から実用化段階まで継ぎ目なく推進(競争的資金)

基礎段階

シーズ創出ステージ

産学の研究機関からの独創的な発想から、将来、アグリビジネスにつながる革新的なシーズを創出する研究開発を推進。

移行委員会で審査

発展融合ステージ

【産学機関結集型】

産学の研究機関が結集し、実用化に向けた発展的な研究を推進。

【研究人材交流型】

異業種の研究機関等が、農林水産・食品分野の専門研究者の派遣を受けて、実用化に向けた発展的な研究を推進。

※多段階選抜方式を導入  
(フェーズⅠ:1年間のFS、フェーズⅡ:2年以内)  
※シーズ創出型研究から移行した課題については、  
多段階選抜を実施せず、3年間の研究期間で実施

応用段階

実用技術開発ステージ

【研究成果実用型】  
農林水産省が実施した基礎・応用研究等の成果を活用した技術開発を推進。

【現場ニーズ対応型】

実用化に向けた出口(研究成果)を明確化した技術開発を推進。

【重要施策対応型】

総合特区、地域イノベーション戦略地域に応じた技術開発を推進。また、緊急対応を要する場合も対応。

## 【事業のポイント】

- 優れた研究成果を創出した課題は、公募を通さずにつきの研究ステージに移行できる仕組み(移行審査)を導入。
- 「シーズ創出ステージ」、「発展融合ステージ」、「実用技術開発ステージ」、「実用化段階」について、毎年度、新規採択を行う。

# 事業スキーム

(別添 2)

## 農林水産技術会議事務局

### 【評価委員会】

外部専門家・外部有識者等

③課題の採択審査 ⑧研究の評価

別添5

④課題の採択

※応募受付は  
e-Rad。

⑪フォローアップ調査

⑦成果報告

⑥進行管理

⑤委託契約

②応募

①公募

委託先：単独の研究機関又は研究グループ

⑨アウトーチ活動  
⑩成果の普及

## 研究グループ(コンソーシアム)

研究管理運営機関  
(特例措置)  
経理責任者

普及・実用化支援組織  
(都道府県普及指導センター、  
民間企業、協同組合等)  
※実用技術開発ステージ  
のみ必須

代表機関  
研究総括者  
経理責任者

公立研究機関等

大学等  
独立行政法人等

民間企業、生産者等

## 具体的な業務内容（スケジュール：26年度版）

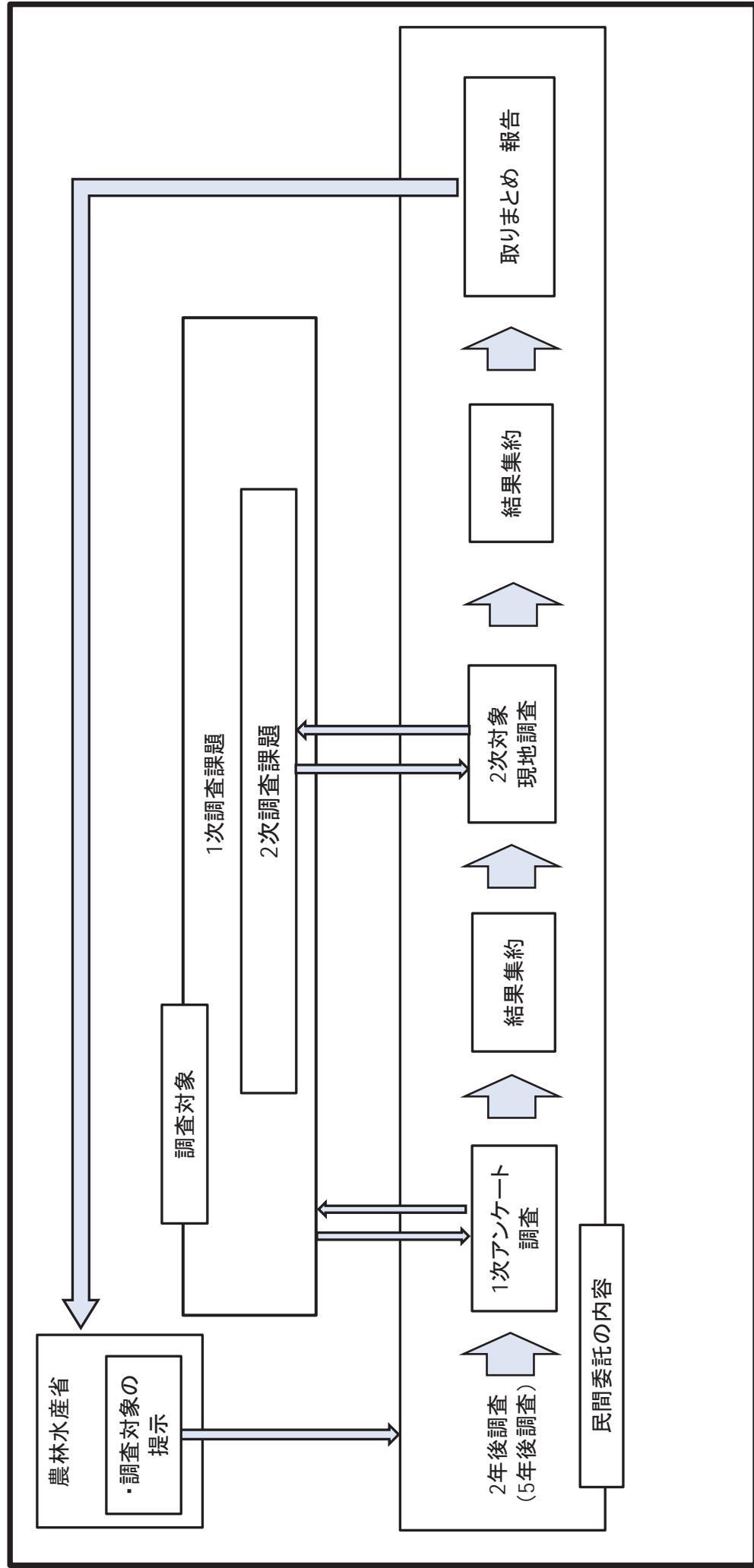
	業務											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 普及状況把握・分析調査												
(1) 1次審査												
(2) 2次審査												
(3) 分析・整理												
2 課題の審査・評価調査												
(1) 26課題選定の二次ヒアリングに係る業務（全ステージ）												
(2) 27課題選定一次（書面）審査に係る業務（全ステージ）												
(3) 27課題選定の二次ヒアリングに向けた業務（全ステージ）												
(4) 26緊急課題選定の（書面）審査に係る業務（実用ステージ）												
(5) 26中間評価・事後評価に係る業務（全ステージ）												
(6) 研究計画書・実績報告書に係る業務（全ステージ）												
(7) 外部評価委員候補名簿の作成等												
3 研究ステージの移行審査等												
(1) 27研究ステージ移行審査に係る業務（シーズ・発展ステージ）												
(2) 26発展融合ステージ採択課題の実績評価に係る業務（発展ステージ）												
4 研究課題の進行管理等について（別添2）												
5 その他												
(1) データベース管理												
(2) 研究成果発表会等												
・研究成果パンフレット原案作成、印刷、配布												
(3) 26採択課題の担当者会議の開催												
(4) 27公募説明会の開催												

## 専門POの基本的な年間の業務スケジュール

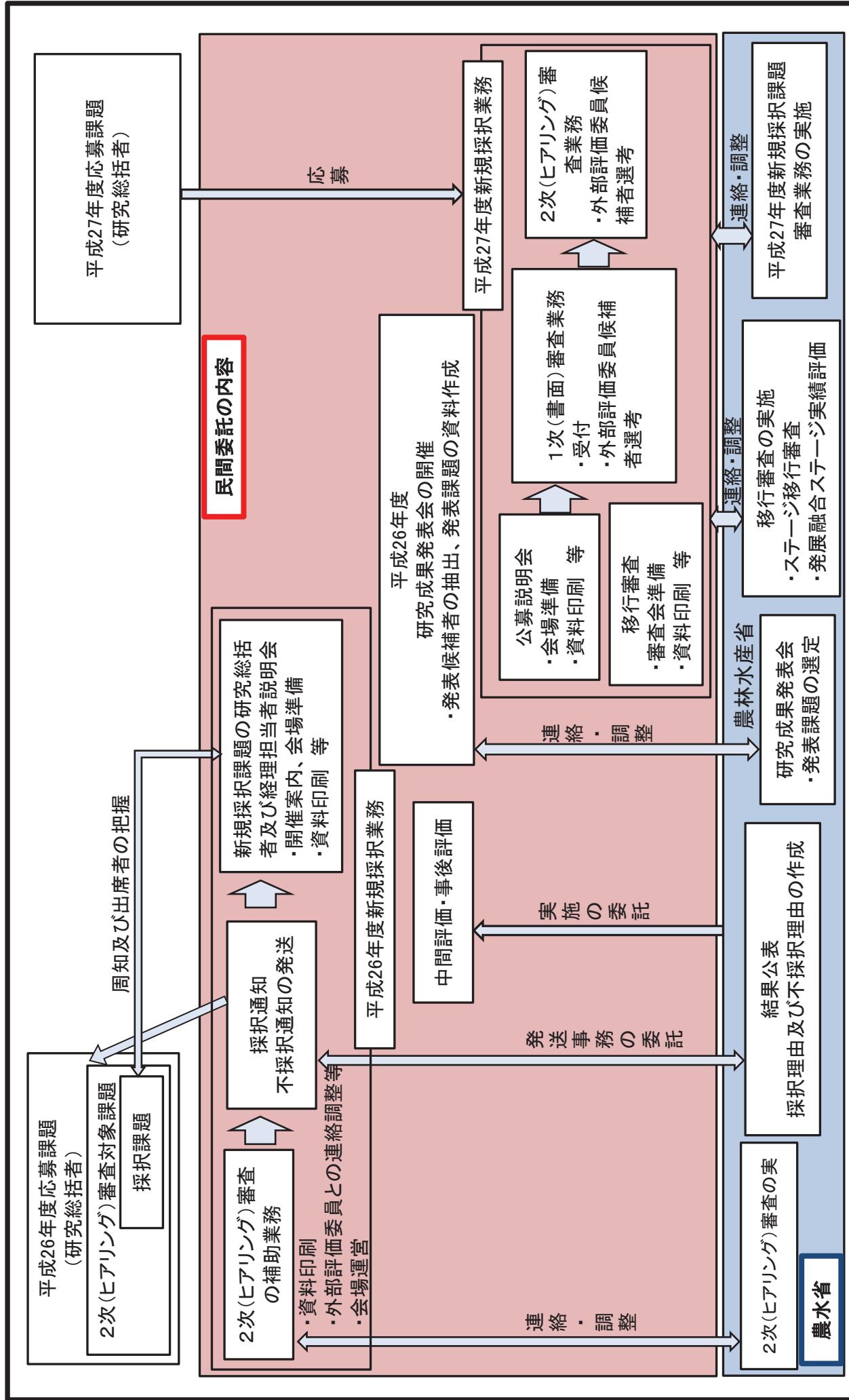
業務	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 研究動向等の情報収集・提供												
・研究動向等の調査及び情報収集												
② 研究課題の進捗状況の管理												
・総括POの指示に基づく対応												
③ 審査・評価関連業務												
・評価報告書とりまとめ												
・評価会への出席補足説明												
④ その他												
・農林水産省技術会議と連絡調整												

## 研究成果の普及状況把握、分析調査等

(別添 5)

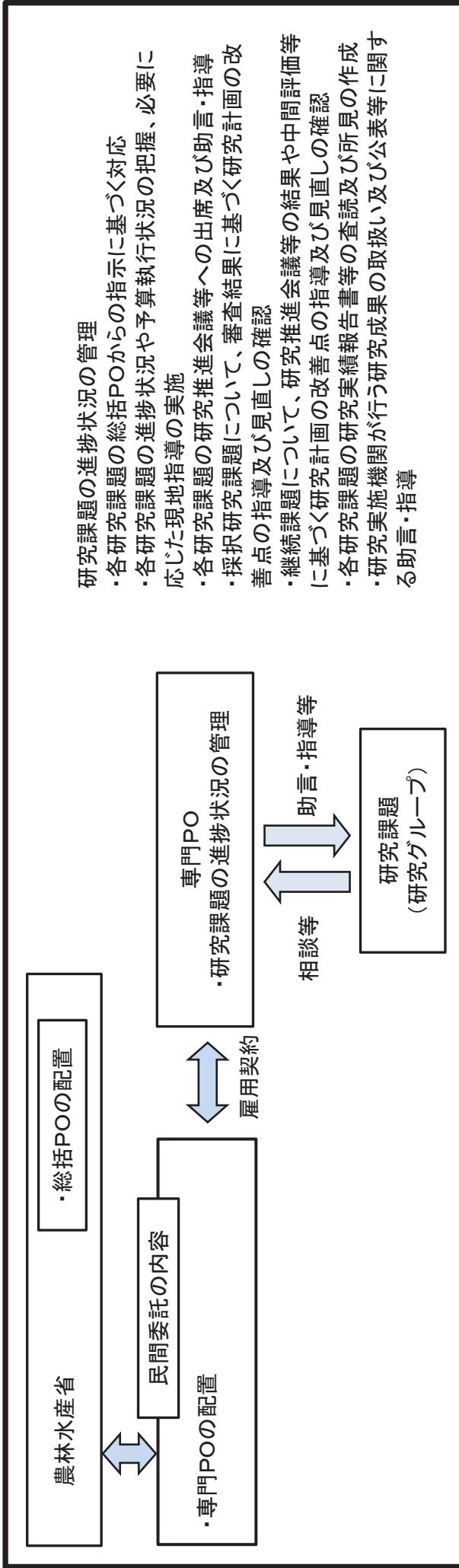


新規採択のための研究課題の審査、評価調査等(平成26年度の場合)



## 研究課題の進行管理調査等

(別添 7)



## その他必要な事項



農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業に  
おける研究成果の普及状況把握・分析調査等に  
係る業務委託事業

企画提案書（ひな形）

本企画提案書の作成に当たり、総ページ数（表紙・目次を含む）が概ね 20 ページとなるようお願いいたします。

提案者：○○○○○○

目 次

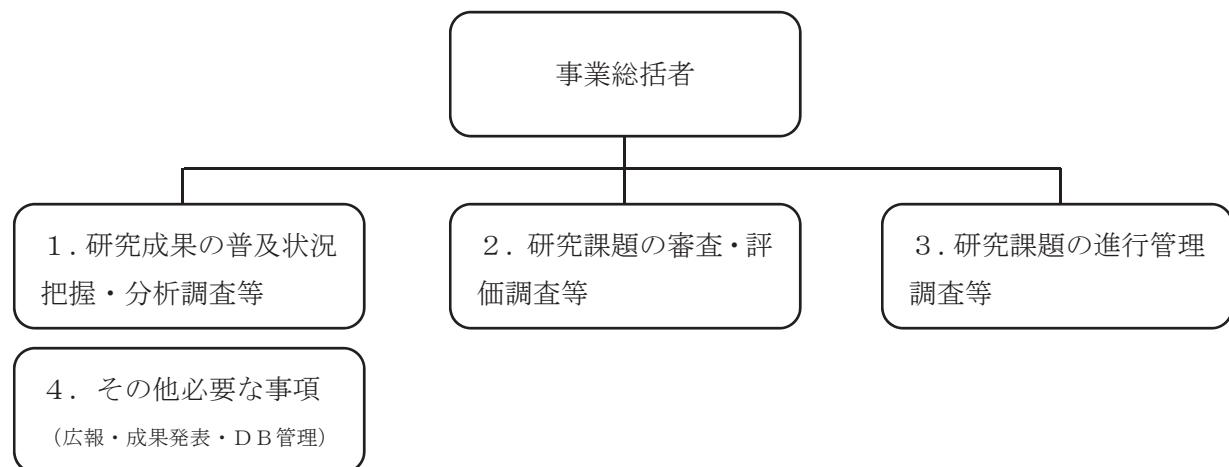
- 1. 本委託事業の実施体制とスタッフ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○
  - 2. 研究成果の普及状況把握・分析調査等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○
  - 3. 研究課題の審査・評価調査等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○
  - 4. 研究課題の進行管理調査等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○
  - 5. その他必要な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○
  - 6. その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○
- 補足資料（会社概要、財務諸表等）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○

## 1. 本委託事業の実施体制とスタッフ

## (1) 実施体制

(本委託事業を円滑に行うためにどの様な体制で実施するかを記述。)

### ＜本事業の実施体制図＞（例）



## (2) スタッフ

#### ＜スタッフの体制＞（例）

担当	所属	氏名	備考
事業総括	〇〇部 部長	〇田 〇郎	
研究成果の普及状況把握・分析調査等	〇〇部 △△課長	△川 △男	他〇名
研究課題の審査・評価調査等	〇〇部 □□課長	□山 □彦	他〇名
研究課題の進行管理調査等	〇〇部 △△課 上席調査官	◎藤 ◎一	他〇名
広報・成果発表・D B 管理	〇〇部 △△課長	◇村 ◇子	他〇名

## 2. 研究成果の普及状況把握・分析調査等

#### (1) 全体実施計画の概要、ポイント、スケジュール

## ＜全体計画＞

(的確な普及状況の把握と分析をするための調査・分析方法の考え方を記述。)

## ＜ポイント＞

(調査対象者、アンケートの整理方法、二次調査の実施体制等を記述。)

## スケジュール

## （2）第一次調查

(調査対象 調査項目 調査手法の要旨を記述 )

(調査対象、調査文書、調査手法の要点を記述。)

### (3) 第一次調直

(調査対象、調査項目、調査手法の要点を記述。)

○○○○○○○○○○○○○○○○

### 3. 研究課題の審査・評価調査等

## (1) 全体実施計画、ポイント

## ＜全体計画＞

(書面・ヒアリング審査を効率的に実施するための考え方およびこれまでに終了した課題を含めた研究課題の管理について取組方針を記述。また、外部評価委員に支払う謝金・旅費等の単価等の設定方法および支払い方法について記述。)

## ＜ポイント＞

(セキュリティを保ちつつ質の高い評価委員候補者の抽出、事務の迅速化・効率化を図るためのポイント等を記述。また、審査に係る謝金等の単価を記述。)

## (2) 採択研究課題選定のための二次(ヒヤリング)審査に係る業務(全研究ステージ)

(外部評価委員候補者の選定、評価委員会の運営、外部評価委員への審査依頼書の発送及び外部評価委員への審査用資料の送付について実施方法等を記述。)

## スケジュール

### (3) 採択研究課題研究総括者・委託契約事務担当者等説明会の開催

開催時期：○月○旬頃（審査・契約の進捗状況に応じて変更可能）

開催場所：○○○○○（東京都内）

会場の規模：約〇〇〇名の収容に対応可能

(資料印刷・配布、会場設営、当日の受付等、説明会に係る運営内容を記述。)

#### (4) 緊急対応研究課題の選定のための書面審査に係る業務

(緊急対応研究課題の実施については、実施時期、研究対象が未確定のものであることから、柔軟な対応が求められるところである。このことを踏まえた実施体制等を記述。)

#### (5) 研究成果発表会に関する業務

開催時期：11月中旬（アグリビジネス創出フェアの開催に併せて実施予定）

開催場所：東京都内（東京ビッグサイト（予定））

(資料印刷・配布、当日の受付等、発表者への謝金等の支払い、説明会に係る運営内容を記述。)

## (6) 中間評価及び事後評価に係る業務

(研究総括者・専門POへの中間・事後評価用実績報告書の作成依頼・支援、外部評価委員候補者の調査及び一覧表(案)の作成、外部評価委員への依頼文書の発送、外部評価委員への審査資料の送付・審査結果の回収および取りまとめ、外部評価委員への謝金の支払い、研究課題に係る評価結果の研究総括者へのフィードバックについて実施方法等を記述。)

## （7）公募説明会の開催

開催時期：○月○旬頃

開催場所：○○○○○（東京都内）

会場の規模：約〇〇〇名の収集に対応可能

(資料印刷・配布、会場設営、当日の受付等、説明会に係る運営内容を記述。)

#### (8) 移行研究課題の選定のための審査に係る業務

(画面審査、ヒアリング審査の作業手順、審査体制等について記述。)

#### (9) 発展融合ステージ採択研究課題の実績評価（フェーズ移行審査）

(書面審査、ヒアリング審査の作業手順、審査体制等について記述。)

(10) 採択研究課題選定のための一次（書面）審査に係る業務（全研究ステージ）

## スケジュール

#### (11) 研究成果パンフレットの原案作成、印刷及び配布

(研究成果パンフレットの構成、研究総括者に対する作成依頼および研究成果の紹介（普及）方法について記述。)

#### (12) 採択研究課題選定のための二次（ヒヤリング）審査に向けた業務（全研究ステージ）

## スケジュール

(13) 研究計画書等、年度実施研究課題の実績報告書及び継続課題の研究計画書等に係る業務

(計画書・報告書の作成依頼および回収方法について記述。また、提出書類のチェック体制について記述。)

(14) 外部評価委員候補者名簿(データベース)の作成及び外部評価委員候補者の調査・  
補充(全研究ステージ)

(外部評価委員候補者をどの様に確保・補充するか等を記述。)

#### 4. 研究課題の進行管理調査等

#### (1) 全体実施計画、ポイント、スケジュール

(きめ細かく効果的・効率的な進行管理を実施するため、留意点及び実施体制を記述。)

## スケジュール

#### (2) 専門プログラムオフィサー（専門PO）の配置

(専門POの選出方法、雇用形態、契約上の留意点等を記述。)

### (3) 専門POの管理

## (専門POの管理体制について。)

#### (4) 専門POの業務

(専門POの業務内容を記述。)

## 5. その他必要な事項

#### (1) 研究課題のデータベースによる一元的な管理と必要なデータの検索・加工処理

## 6. その他

#### (1) 個人情報の漏洩防止について

(セキュリティ確保等の要点を記述。)

## （2）類似事業の実績

- ア. 研究動向や技術の実用化・普及等の情報収集、調査分析の実績
  - イ. 研究課題の審査・評価調査等の実績
  - ウ. 研究課題の進行管理調査の実績
  - エ. 情報提供業務の実績

### (3) 事業実施能力

- ア. 研究管理並びに研究成果の実用化・普及状況の把握及び分析に対する知見、ノウハウ

(研究管理、研究成果の普及状況の把握・分析等の要点を記述。)

- #### イ. 農林水産省、他府省及び独立行政法人等が実施した委託事業等の事業総括者の経験や知見

(事業総括者が係わった委託事業の実績等を記述。)

#### ウ. 農林水産業・食品産業分野及び関連分野に関する研究情報の精通

ooooooooooooooooooooooo.

(関係分野における情報交流の推進、ネットワーク体制の構築方法等を記述。)

- ## 工. 事業を行う上で適切な財政基盤、経理処理能力

ooooooooooooooooooooooo.

(経理処理体制について記述。財政基盤については補足資料に財務諸表等を添付。)

#### オ. 全国で展開される研究課題についての情報管理

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo.

(全国的なネットワーク又は組織における情報管理体制について記述。)

## 〔参考〕評価項目一覧表(企画提案書の該当箇所)

大項目	中項目	新規性・創造性	評価項目	評価の観点	得点配分		(該当箇所)												
					(基礎点)	加点													
<b>1 事業の実施方針等</b>																			
1.1	提案内容の妥当性・独創性	☆	実施要項記載の事業内容について、全て提案されているか。	全て提案	5	-	全体												
		☆	事業全体について、内容が具体的かつ詳細で明確になっているか	内容が具体的	5	-	全体												
		☆	実施要項に示した内容以外の独自の提案がなされているか。	独自の提案	-	5	全体												
1.2	取組方法の妥当性・独創性	☆	事業主旨・目的・内容を正しく理解した上で、実施計画及び実施手法を提案しているか。	実施計画及び実施手法	5	-	全体												
		☆	事業全体について、効果的かつ効率的な手法をもって提案がなされているか。	効果的かつ効率的な手法の提案	-	5	全体												
		☆	研究成果の普及状況把握・分析調査等について、取組方法は明確かつ適切であり、十分に検討し工夫されたものであるか。 (調査項目・調査手法が明確であるか。)	-	-	5	2												
		☆	研究課題の審査・評価調査等について、取組方法は明確かつ適切であり、十分に検討し工夫されたものであるか。 (外部評価委員へ支払う謝金・旅費等の単価等の設定及び支払方法は適切であるか。)	-	-	5	3												
		☆	研究課題の進行管理調査等について、取組方法は明確かつ適切であり、十分に検討し工夫されたものであるか。 (専門POとの連絡調整及び活動を把握するための方策は適切であるか。) (専門POへ支払う人件費・旅費の単価等の設定及び支払方法は適切であるか。)	-	-	5	4												
		☆	その他必要な事項等について、取組方法は明確かつ適切であり、十分に検討し工夫されたものであるか。 ☆ (研究課題のデータベースの管理は、効率的なものとなっているか。) (研究成果発表会の開催及び研究成果の広報等は、効果的なものとなっているか。) (説明会の開催は、効率的なものとなっているか。)	-	-	5	3(3) 3(7) 5												
1.3	事業スケジュールの妥当性・効率性	☆	事業スケジュールは無理がなく、実現性はあるか。	スケジュールの実現性	5	-	2(1) 3(2) 3(10) 4(1)												
<b>2 事業実施主体の実績・能力</b>																			
2.1	類似事業の実績		過去に当該事業に類似した業務(研究管理並びに研究成果の実用化・普及状況の把握及び分析)等を実施したことがあるか。	類似業務の実施	-	5	6(2)												
2.2	事業実施能力		研究管理並びに研究成果の実用化・普及状況の把握及び分析に対する知見、ノウハウを有しているか。	知見、ノウハウ	10	-	6(3)ア												
			農林水産省、他府省及び独立行政法人等が実施した委託事業等の事業総括者の経験や知見はあるか。	経験・知見	-	5	6(2)												
			農林水産業・食品産業分野及び関連分野に関する研究の情報に精通しているか。	研究情報に精通	-	5	6(3)												
			事業を行う上で適切な財政基盤、経理処理能力を有しているか。	財政基盤、経理処理能力	-	5	6(3) 財務諸表												
			全国で展開される研究課題についてどのように情報管理ができるか。	マネジメント実績及び産学官の人材・情報ネットワーク	-	5	6(3)												
<b>3 事業実施主体の適格性</b>																			
3.1	事業実施主体の適格性		事業が遂行可能な人員の確保、体制整備がなされているか。	人員の確保	5	-	1(1)												
			研究課題の情報管理、研究者等の個人情報の漏洩防止の取組は十分かつ適切であるか。	個人情報の漏洩防止	5	-	6(1)												
			発注者からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。	迅速・柔軟な対応	-	5	1(2) 3(4)												
						40	60												
<table border="1"> <tr> <td>☆ 創造性・新規性等を求める項目</td> <td>50</td> <td>20</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>上記以外の項目</td> <td>50</td> <td>20</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>技術点合計</td> <td>100</td> <td>40</td> <td>60</td> </tr> </table>								☆ 創造性・新規性等を求める項目	50	20	30	上記以外の項目	50	20	30	技術点合計	100	40	60
☆ 創造性・新規性等を求める項目	50	20	30																
上記以外の項目	50	20	30																
技術点合計	100	40	60																

**実用技術開発事業及び農食研究推進事業研究成果の普及状況の把握のための調査  
調査票(2年後調査)作成要領**

本調査は、「実用技術開発事業」及び「農食研究推進事業」における研究開発成果について、産業現場等（行政サイドでの活用も含む。）でいかに普及・活用されているか、あるいは活用されようとしているか、また、活用されていない場合には、どこに問題があるのか、問題点がある場合には、どのように解決して普及に移そうとしているのか、その場合どのような措置が必要なのか、といった普及状況の実態と問題点を明確にするための調査です。

なお、研究成果の的確な普及状況を把握するため、研究総括者の見解だけではなく、研究成果の普及担当者（県普及担当、農協普及指導員、関係会社の営業担当等）に、現在の普及状況、今後の普及ステップなどを問い合わせてから御回答ください。

調査の流れは、図1のとおり、産業現場等（行政を含む。）向けの研究成果がある場合は、下記の設問1～3及び5に、当該成果がない場合（研究現場でのみ活用される研究成果しかない場合を含む。）は、設問4及び5に御回答ください。

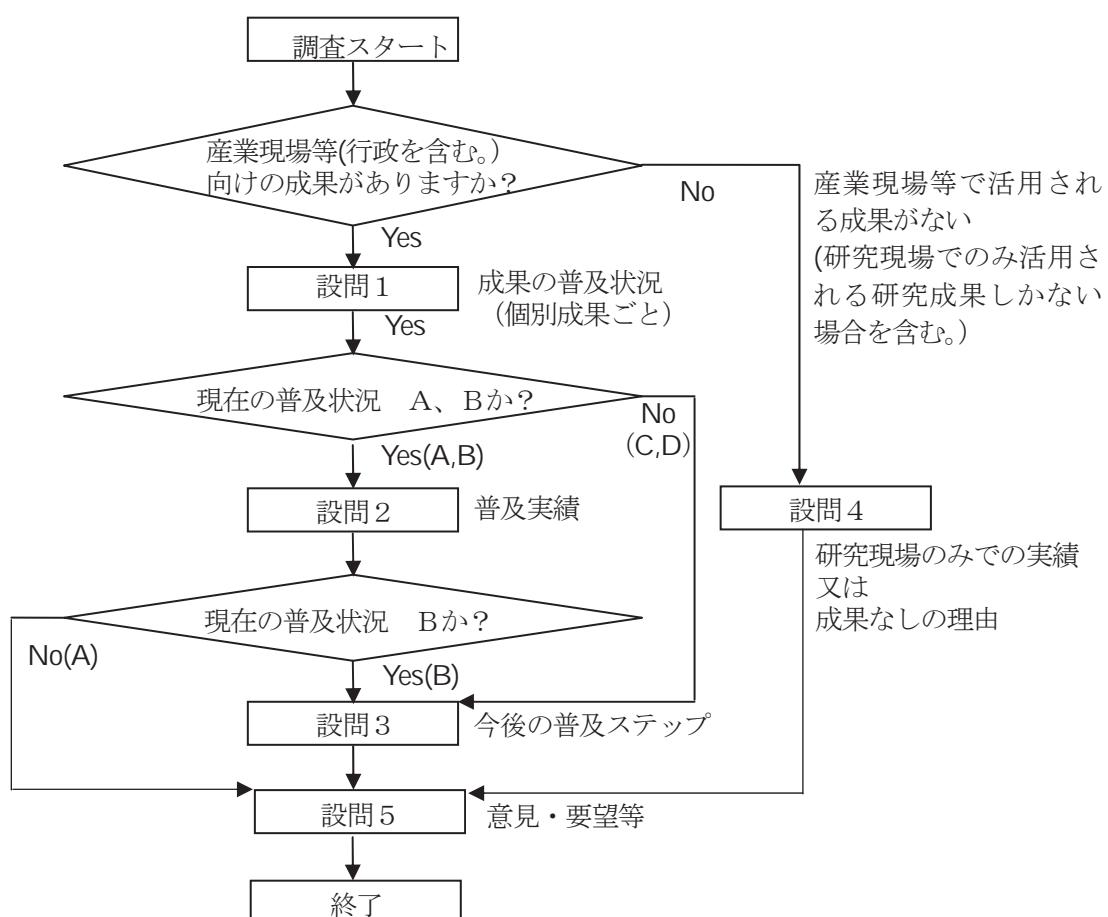


図1 調査の流れ

## 一次調査票のシートについて

調査票には、基本事項、研究成果1、研究成果2、研究成果3、研究成果4、研究成果5、設問4、設問5、表1(性格と分類)、表2(普及ステップ)、表3(指標)、表4(普及基準)の計12のシートがあります(最後のシートは入力用シートのため加工しないでください。)。

### ○基本事項

- ・研究課題名、調査票の回答者等を確認するためのシートです。

### ○研究成果1～5

- ・産業現場等(行政を含む。)向けの研究成果(研究現場でのみ活用される成果は除く。)がある場合にご記入いただくシートです。
- ・研究成果は1件につき1つのシートとしてください。研究成果が6つ以上ある場合は、シートごとコピーしてご回答ください。
- ・回答スペースが不足する場合は、セルの枠を広げるか、行全体をコピーしてご記入ください。

### ○設問4

- ・産業現場等(行政を含む。)向けの研究成果がない場合(研究現場でのみ活用される研究成果しかない場合を含む。)にご記入いただくシートです。

### ○設問5

- ・本調査に関するご意見・ご要望・補足説明などがありましたらご記入いただくシートです。

### ○表1(性格と分類)、表2(普及ステップ)、表3(指標)及び表4(普及基準)

- ・設問1及び2にご回答いただく際の選択肢です。

### ○その他

- ・Sheetは、事務処理作業上必要なファイルですので、変更しないでください。

## 調査票への記入方法

### 基本事項

課題番号、研究課題名、中核機関名、課題終了時の研究総括者の所属・氏名、調査票の回答者の所属・氏名及び連絡先をご記入ください。

### 設問1. 普及に移しうる研究成果の普及状況について

当該課題の中で得られた研究成果(研究現場でのみ活用される成果は除く。)について、下記の説明及び「回答例」を参考に回答して下さい。「普及しうる研究成果」がない場合は、設問1～3には記入せず、「設問4」で回答して下さい。

- ①「普及しうる研究成果」欄：事業終了後の継続研究や成果の普及促進活動による成果を含め、産業現場等(行政を含む。)向けの研究成果があれば、全ての成果について、その内容を判りやすく簡潔に記入して下さい(複数可)。なお、これらの成果が現在、現場

に普及していかないともかまいません。今後、普及しうる成果を含みます。

本調査依頼文書の記の5に、事業終了時に報告された「IVこれまでの研究実施期間における研究成果」の「(7) 普及しうる研究成果」に記載された「成果の名称」の抜粋を記載していますので参考にして下さい。

- ②「成果の適用場面」欄： 表1「研究成果の性格と分類」の「1.適用場面」(a.農業、b.畜産、c.林業・・・)の中から、当該研究成果がどのような産業等に普及しうるのかをプルダウンメニューで選択して下さい。当該成果が派生的でも輸出される可能性のある場合には、「y.輸出」も併せて選択して下さい。該当する項目がない場合には、「その他」を選択して、さらに、どのような産業等に普及しうるのか具体的に記入して下さい。なお、複数の適用場面ある場合は、複数選択して下さい。
- ③「成果の目的・効果」欄： 表1「研究成果の性格と分類」の「2.目的・効果」(j.コストの低減、k.安定生産・生産収量の増加・・・)の中から、当該研究成果の目的・成果をプルダウンメニューで選択して下さい。その際、表3「研究成果普及状況の指標」において、「成果の性格別」に想定される「目的・効果」に○印をつけているのでこれも参照して下さい。該当する項目がない場合には、「その他」を選択して、さらに、どのような目的・効果か簡潔に記入して下さい。なお、複数の目的・効果ある場合は、複数選択して下さい。
- ④「成果の性格」欄： 表1「研究成果の性格と分類」の「3.成果の性格」(1.品種、2.(1)1)技術-生産-栽培等、3.農薬・動医薬・・・)の中から、当該研究成果がどのような性格を持つ研究成果であるのかを選択して記入して下さい。該当する項目がない場合には、「その他」と記入して、さらに、どのような性格であるか具体的に記入して下さい。なお、複数の性格である場合は、複数記入して下さい。
- ⑤「事業終了時の普及ステップ」欄： 表2「研究成果の普及ステップ」の「成果の性格別」「適用場面」別に想定される普及ステップを参考に、終了時、普及のどのステップにあったかを記入して下さい。表2以外の適当なステップ表記があれば適宜記入して下さい。複数のステップを記入してもかまいません。なお、表2から引用した場合には、表と対比できるよう表2の丸数字も併せて記入して下さい。
- ⑥「現在の普及ステップ」欄： 表2「研究成果の普及ステップ」の「成果の性格」別「適用場面」別に想定される普及ステップを参考に、現在、普及のどのステップにあるかを記入して下さい。表2以外の適当なステップ表記があれば適宜記入して下さい。複数のステップを記入してもかまいません。なお、表2から引用した場合には、表2の丸数字も併せて記入して下さい。
- ⑦「現在の普及状況」欄： 表4「現在の普及状況の基準」を目安として、現在の普及の概況について判断し、事業採択当初の目標とほぼ同程度に現場で活用されている場合は

「A」を、経済活動等で活用されている場合は「B」を、近い将来（数年以内）に経済活動等で活用が見込まれる場合は「C」を、現時点において経済活動等で活用されていない場合は「D」をプルダウンメニューから選択して下さい。

- ⑧「今後の普及ステップ」欄： 表2「研究成果の普及ステップ」を参考に、今後どのような過程をへて普及していくか、そのステップを時系列順に記入して下さい。表に以外で適当なステップ表記があれば適宜記入して下さい。なお、表2から引用した場合には、表2の丸数字も併せて記入して下さい。

## 設問2. 現在の「普及の度合い」について

「設問1」の「現在の普及状況」において、「A」又は「B」と回答した成果について、その普及の度合いを「(1)普及度合いの指標」と「(2)導入効果の指標」（成果を使用しない場合との比較）に分けて、それぞれ以下により記入して下さい。なお、数値に表せない波及効果は(3)に記入して下さい。

- ①「指標」欄： 表3「研究成果普及状況の指標」において、設問1で回答した「成果の適用場面」及び「成果の性格」に該当する区分あるいはその周辺の区分に示されている指標の中から現在の普及度合い及び導入効果を適切に把握しうる指標をできるだけ多く選択して記入して下さい。表3に適切な指標がない場合は、指標を工夫して適宜記入して下さい。なお、課題採択時に目標値が示されていない指標であってもかまいません。
- ②「事業採択時の目標値」欄： 事業採択時に目標値を設定していた場合はその値を、いなかった場合は、現時点で妥当と思われる目標値を設定して記入して下さい。
- ③「(1)普及度合いの指標」の「普及対象地域」欄： 上記③の目標値の対象地域として想定した地域名を「全国、○○地域、○○県」などと記載して下さい。
- ④「目標値の具体的な対象と算出基礎」欄： 上記③の目標値を算定した、その具体的な「対象」及び「算出基礎」を記入して下さい。
- ⑤「現在の実績値」欄： 現在の実績値を記入して下さい。
- ⑥「実績値の対象期間（年月）」欄： 「(1)普及度合いの指標」においては、売り上げ期間等、実績値の算出期間を、「(2)導入効果の指標」においては、栽培した年度等実績値の計測期間を記入して下さい。
- ⑦「実績値が目標値に達しない主な理由」欄： 主たる理由を具体的に記入して下さい。

## 設問3. 普及に向けた今後の取組み等について

「設問1」の「現在の普及状況」において、「B」、「C」又は「D」と回答した成果について、その理由及び今後の対応方策について以下により記入して下さい。

- ①「普及に至っていない、もしくは普及が遅れている理由」欄： 主な理由を具体的に記入して下さい。
- ②「普及に向けた今後の取組」欄： 当該研究課題の研究者、関係者、関係機関等が普及に向けてどのような取組を行っていくのかを具体的に記入して下さい。
- ③「普及に向けて国等に要望する支援策」欄： 今後、普及を進めるに当たり、国等に要望する支援策等を記入して下さい。

#### **設問4．産業現場等（行政を含む。）向けの研究成果がない場合について**

この設問には、「普及しうる研究成果」がない課題についてのみ回答して下さい。

- ① 研究現場でのみ活用しうる成果がある場合には、その普及状況等を簡潔に記入して下さい。
- ② 研究現場でのみ活用される成果もない、つまり、何も活用される成果がない場合には、事業採択当初の研究目標に掲げた研究成果を全て列挙して（初年度研究計画書の研究目的に記載したもの）、それぞれ普及しうる成果に達しなかった理由を具体的（開発した機器の値段が高い、品種の登録が進んでいない等）に記入して下さい。

#### **設問5．その他、本調査に関するご意見・ご要望・補足説明など**

ご意見、ご要望、補足説明等があれば、記入して下さい。

**実用技術開発事業及び農食研究推進事業により得られた研究成果に関する  
普及状況把握のためのフォローアップ調査票(2年後調査)**

**基本事項**

記入内容の問合せ等を行う場合がありますので、ご回答いただいた方の氏名と連絡先を以下に記入して下さい。

課題番号					
研究課題名					
中核機関名					
研究総括者	部署		役職		
	氏名				
調査票の 回答者	機関				
	部署		役職		
	氏名				
	住所	〒			
	TEL			FAX	
	E-mail				

## 研究成果1

### 設問1. 普及に移しうる研究成果の普及状況について

産業現場等（行政を含む。）向けの研究成果（研究現場でのみ活用される成果は除く。）がある場合に、別紙作成要領に従い回答して下さい。

成果番号	普及しうる研究成果					
1						

成果の適用場面	成果の目的・効果	成果の性格	事業終了時の普及ステップ	現在の普及ステップ	現在の普及状況	今後の普及ステップ(時系列順)
						1. 2. 3. 4.

注1)成果の適用場面、目的・効果、性格は、プルダウンメニューでそれぞれ3つまで選択入力できます。「その他」を選んだ場合は、「黄色のセル」に具体的に入力して下さい。

注2)普及ステップ(終了時・現在・今後)は、このファイルの「表2(普及ステップ)」からコピーして貼り付けることができます。

注3)現在の普及状況は、プルダウンメニューで「A～D」のいずれかを選択して下さい。

### 設問2. 現在の「普及の度合い」について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「A」又は「B」と回答した成果について、その普及の度合いを作成要領に従い具体的に記入して下さい。（C、Dの成果は設問3へ）

#### (1)普及度合いの指標

指標	事業採択時の目標値(単位)		普及対象地域	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)		実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由

注)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3で黒字・青字・緑字になっている指標が該当します。

#### (2)導入効果の指標

指標	事業採択時の目標値(単位)		目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)	実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由

注)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3で赤字になっている指標が該当します。

#### (3)具体的な数値ににくい波及効果

--	--	--	--	--	--	--

### 設問3. 普及に向けた今後の取組等について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「B」、「C」又は「D」と回答された成果について、その理由及び今後の対応方策について回答して下さい。（Aの成果は設問5へ）

普及に至っていない又は普及が遅れている理由	普及に向けた今後の取組(当事者・関係機関)	普及に向けて国等に要望する支援策

## 研究成果2

### 設問1. 普及に移しうる研究成果の普及状況について

産業現場等（行政を含む。）向けの研究成果（研究現場でのみ活用される成果は除く。）がある場合に、別紙作成要領に従い回答して下さい。

成果番号	普及しうる研究成果					
1						

成果の適用場面	成果の目的・効果	成果の性格	事業終了時の普及ステップ	現在の普及ステップ	現在の普及状況	今後の普及ステップ(時系列順)
						1. 2. 3. 4.

注1)成果の適用場面、目的・効果、性格は、プルダウンメニューでそれぞれ3つまで選択入力できます。「その他」を選んだ場合は、「黄色のセル」に具体的に入力して下さい。

注2)普及ステップ(終了時・現在・今後)は、このファイルの「表2(普及ステップ)」からコピーして貼り付けることができます。

注3)現在の普及状況は、プルダウンメニューで「A～D」のいずれかを選択して下さい。

### 設問2. 現在の「普及の度合い」について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「A」又は「B」と回答した成果について、その普及の度合いを作成要領に従い具体的に記入して下さい。（C、Dの成果は設問3へ）

#### (1)普及度合いの指標

指標	事業採択時の目標値(単位)		普及対象地域	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)		実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由

注)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3で黒字・青字・緑字になっている指標が該当します。

#### (2)導入効果の指標

指標	事業採択時の目標値(単位)		目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)	実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由

注)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3で赤字になっている指標が該当します。

#### (3)具体的な数値ににくい波及効果

--	--	--

### 設問3. 普及に向けた今後の取組等について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「B」、「C」又は「D」と回答された成果について、その理由及び今後の対応方策について回答して下さい。（Aの成果は設問5へ）

普及に至っていない又は普及が遅れている理由	普及に向けた今後の取組(当事者・関係機関)	普及に向けて国等に要望する支援策

### 研究成果3

#### 設問1. 普及に移しうる研究成果の普及状況について

産業現場等（行政を含む。）向けの研究成果（研究現場でのみ活用される成果は除く。）がある場合に、別紙作成要領に従い回答して下さい。

成果番号	普及しうる研究成果					
1						

成果の適用場面	成果の目的・効果	成果の性格	事業終了時の普及ステップ	現在の普及ステップ	現在の普及状況	今後の普及ステップ(時系列順)
						1. 2. 3. 4.

注1)成果の適用場面、目的・効果、性格は、プルダウンメニューでそれぞれ3つまで選択入力できます。「その他」を選んだ場合は、「黄色のセル」に具体的に入力して下さい。

注2)普及ステップ(終了時・現在・今後)は、このファイルの「表2(普及ステップ)」からコピーして貼り付けることができます。

注3)現在の普及状況は、プルダウンメニューで「A～D」のいずれかを選択して下さい。

#### 設問2. 現在の「普及の度合い」について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「A」又は「B」と回答した成果について、その普及の度合いを作成要領に従い具体的に記入して下さい。（C、Dの成果は設問3へ）

##### (1)普及度合いの指標

指標	事業採択時の目標値(単位)		普及対象地域	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)		実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由

注)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3で黒字・青字・緑字になっている指標が該当します。

##### (2)導入効果の指標

指標	事業採択時の目標値(単位)		目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)	実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由

注)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3で赤字になっている指標が該当します。

##### (3)具体的な数値ににくい波及効果

--	--	--

#### 設問3. 普及に向けた今後の取組等について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「B」、「C」又は「D」と回答された成果について、その理由及び今後の対応方策について回答して下さい。（Aの成果は設問5へ）

普及に至っていない又は普及が遅れている理由	普及に向けた今後の取組(当事者・関係機関)	普及に向けて国等に要望する支援策

## 研究成果4

### 設問1. 普及に移しうる研究成果の普及状況について

産業現場等（行政を含む。）向けの研究成果（研究現場でのみ活用される成果は除く。）がある場合に、別紙作成要領に従い回答して下さい。

成果番号	普及しうる研究成果					
1						

成果の適用場面	成果の目的・効果	成果の性格	事業終了時の普及ステップ	現在の普及ステップ	現在の普及状況	今後の普及ステップ(時系列順)
						1. 2. 3. 4.

注1)成果の適用場面、目的・効果、性格は、プルダウンメニューでそれぞれ3つまで選択入力できます。「その他」を選んだ場合は、「黄色のセル」に具体的に入力して下さい。

注2)普及ステップ(終了時・現在・今後)は、このファイルの「表2(普及ステップ)」からコピーして貼り付けることができます。

注3)現在の普及状況は、プルダウンメニューで「A～D」のいずれかを選択して下さい。

### 設問2. 現在の「普及の度合い」について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「A」又は「B」と回答した成果について、その普及の度合いを作成要領に従い具体的に記入して下さい。（C、Dの成果は設問3へ）

#### (1)普及度合いの指標

指標	事業採択時の目標値(単位)		普及対象地域	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)		実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由

注)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3で黒字・青字・緑字になっている指標が該当します。

#### (2)導入効果の指標

指標	事業採択時の目標値(単位)		目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)	実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由

注)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3で赤字になっている指標が該当します。

#### (3)具体的な数値ににくい波及効果

--	--	--	--	--	--	--

### 設問3. 普及に向けた今後の取組等について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「B」、「C」又は「D」と回答された成果について、その理由及び今後の対応方策について回答して下さい。（Aの成果は設問5へ）

普及に至っていない又は普及が遅れている理由	普及に向けた今後の取組(当事者・関係機関)	普及に向けて国等に要望する支援策

## 研究成果5

### 設問1. 普及に移しうる研究成果の普及状況について

産業現場等（行政を含む。）向けの研究成果（研究現場でのみ活用される成果は除く。）がある場合に、別紙作成要領に従い回答して下さい。

成果番号	普及しうる研究成果					
1						

成果の適用場面	成果の目的・効果	成果の性格	事業終了時の普及ステップ	現在の普及ステップ	現在の普及状況	今後の普及ステップ(時系列順)
						1. 2. 3. 4.

注1)成果の適用場面、目的・効果、性格は、プルダウンメニューでそれぞれ3つまで選択入力できます。「その他」を選んだ場合は、「黄色のセル」に具体的に入力して下さい。

注2)普及ステップ(終了時・現在・今後)は、このファイルの「表2(普及ステップ)」からコピーして貼り付けることができます。

注3)現在の普及状況は、プルダウンメニューで「A～D」のいずれかを選択して下さい。

### 設問2. 現在の「普及の度合い」について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「A」又は「B」と回答した成果について、その普及の度合いを作成要領に従い具体的に記入して下さい。（C、Dの成果は設問3へ）

#### (1)普及度合いの指標

指標	事業採択時の目標値(単位)		普及対象地域	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)		実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由

注)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3で黒字・青字・緑字になっている指標が該当します。

#### (2)導入効果の指標

指標	事業採択時の目標値(単位)		目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)	実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由

注)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3で赤字になっている指標が該当します。

#### (3)具体的な数値ににくい波及効果

--	--	--

### 設問3. 普及に向けた今後の取組等について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「B」、「C」又は「D」と回答された成果について、その理由及び今後の対応方策について回答して下さい。（Aの成果は設問5へ）

普及に至っていない又は普及が遅れている理由	普及に向けた今後の取組(当事者・関係機関)	普及に向けて国等に要望する支援策

#### 設問4. 産業現場等(行政を含む。)向けの研究成果がない場合について

上記の設問1で、「普及しうる研究成果」がない課題についてのみ回答して下さい。

(1)研究現場でのみ活用しうる成果がある場合に、その普及状況等を簡潔に記入して下さい。

研究現場でのみ活用しうる成果	普及状況・活用状況

(2)研究現場でのみ活用される成果もない、つまり、何も活用される成果がない場合には、事業採択当初の研究目標に掲げた研究成果をすべて列挙して(初年度研究計画書の研究目的に記載したもの)、普及しうる成果に達しなかった理由を具体的に記入して下さい。

採択当初に目標にした成果	普及しうる成果にならなかつた理由

**設問5. その他、本調査に関するご意見・ご要望・補足説明など**

ご意見、ご要望、補足説明等があれば、記入して下さい。

以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

表1 研究成果の性格と分類

本表は、これまでの研究成果を分析して、「成果の適用場面」、「成果の目的・効果」及び「成果の性格」をそれぞれ分類したものです。この分類に沿って、表2では普及ステップを、表3では指標を例示しています。

1. 適用場面		a. 農業		b. 畜産		c. 林業		d. 林産加工業(きのこを除く。)		e. 水産業		f. 食品産業		g. 工業・サービス業		h. 行政(行政に利用される場合に限る。)		i. その他		j. 輸出	
2. 目的・効果		j. コストの低減		k. 安定生産・生産収量の増加		l. 付加価値の向上		m. 安全性の確保		n. 環境負荷の低減		o. 省力化・軽労化		p. その他							
3. 成果の性格																					
1. 品種分析	2. 技術																				
	(1) 生産		1) 栽培等																		
	(2) 流通		2) 増殖等																		
	(3) 加工		3) 農支援助																		
	(4) 分析		4) 貯蔵、鮮度保持、包装、輸送																		
2. 品質向上、効率化、衛生管理、殺菌等		5. 機械・装置		6. 施設		7. 情報システム		8. 指標・基準		9. その他											
3. 農薬・動植物の新素材		4. 資材(農薬・動植物を除く。)																			
4. 選別、流通履歴等		5. 農薬・動植物																			
5. 高付加価値化・新素材		6. 施設		7. 情報システム		8. 指標・基準		9. その他													
6. 化学合成物質、重金属など		7. 情報システム		8. 指標・基準		9. その他															
7. 品種判別		8. 指標・基準		9. その他																	
8. 工ネルギー変換		9. その他																			

表2 研究成果の普及ステップ

本表は、これまでの研究成果を対象に想定した普及ステップのモデルであり、全てのステップを網羅しているものではありません。また、ステップの配列は時系列順に並べ、各ステップは4段階程度になるように調整しております。

成果の性格	適用場面	a. 農業	b. 畜産	c. 林業	d. 林産加工業 (きのこを除く)	e. 水産業	f. 食品産業	g. 工業・サービス	h. 行政(行政に利用される場合に限る。) i. その他
1. 品種		①品種特性確認段階 ②品種登録段階 ③品種増殖段階 ④普及段階	①系統特性確認段階 ②系統登録段階 ③種畜増殖段階 ④普及段階	①品種特性確認段階 ②品種登録段階 ③品種増殖段階 ④普及段階	①品種特性確認段階 ②品種登録申請 ③親(種)魚の養殖段階 ④普及段階				①利用マニュアルの作成段階 ②公定法化の検討段階 ③公定法採用段階 ④講習・指導・普及段階
2. 技術	(1)生産	①特許申請段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③現地実証段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③現地実証段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③現地実証段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③現地実証段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③現地実証段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③現地実証段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③現地実証段階 ④普及段階	①利用マニュアルの作成段階 ②講習・指導・普及段階
	1)栽培等	①配布・販売段階	【花粉媒介昆虫】 ①増殖体制の整備段階 ②长期種卵採取技術の確立 ③利用マニュアルの作成 ④利用環境の整備 ⑤普及段階	①受胎・保存技術の確立 ②長期種卵採取技術の実証 ③利用マニュアルの作成 ④利用環境の整備 ⑤普及段階	①大量・継続増殖体制の確立段階 ②配布・販売・普及段階	①大量・継続増殖体制の確立段階 ②輸送法の確立段階 ③普及段階	①大量・継続増殖体制の確立段階 ②輸送法の確立段階 ③普及段階	①大量・継続増殖体制の確立段階 ②輸送法の確立段階 ③普及段階	①利用マニュアルの作成段階 ②輸送法の確立段階 ③普及段階
	2)増殖等	①輸送及び利用法の確立段階 ②環境影響調査段階 ③普及段階							
	3)官農支援	①システムの総合化段階 ②ネットワーク化段階 ③普及段階			①現場実証段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③普及段階	①現場実証段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③普及段階	①現場実証段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③普及段階	①システムの総合化段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③ネットワーク化段階	



成果の性格 2. 技術	適用場面 2)高付 加価値・新素 化・新材 (3)加 工	a. 農業	b. 畜産	c. 林業	d. 林産加工業 (きのこを除く)	e. 水産業	f. 食品産業	g. 工業・サー ビス業	h. 行政(行政に利用 される場合に限る。) i. その他				
		①特許申請段階 ②臨床試験・商品試作段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④販売戦略の検討または 特別用途食品への申請段階 ⑤普及段階	①特許申請段階 ②モデル実証段階 ③人試験段階 ④使用認可申請段階 ⑤認可・普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアル の作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②製造マニュアル の作成段階 ③マニターポジション 段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアル の作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②薬効段階 ③特定保健康用食 品用途品以外)の申請 段階 ④普及段階	【特用・特保以外】 ①特許申請段階 ②実用化・現場 実証段階 ③製造(利用)マ ニユアルの作成 段階 ④販売戦略の検 討段階 ⑤普及段階	①特許申請段階 ②実用化・現場 実証段階 ③製造(利用)マ ニユアルの作成 段階 ④販売戦略の検 討段階 ⑤普及段階	①特許申請段階 ②公定法に採用段 階 ③動医薬・ワクチ ン・消毒薬等の登 録申請・認可段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②公定法に採用段 階 ③農薬登録申請・認 可段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②公定法に採用段 階 ③実用機の完成・ 農薬登録申請・認 可段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②公定法に採用段 階 ③動医薬・ワクチ ン・消毒薬等の登 録申請・認可段階 ④普及段階
(4)分 析	1)病 虫診断	①特許申請段階 ②検査技術の整備段階 ③公定法として検討段階 ④公定法採用段階 ⑤普及段階	①効果の検証段階 ②防疫指針への活 用段階 ③利用条件の整備 段階 ④普及	【黙害】 ①特許申請段階 ②利用マニュアルの作成段 階 ③講習・指導段階	①特許申請段階 ②公定法に採用段 階 ③動医薬・ワクチ ン・消毒薬等の登 録申請・認可段階 ④普及段階	【防除】 ①特許申請段階 ②製剤開発・効果・ 安全性試験段階 ③利用マニュアル の作成段階 ④動医薬・ワクチ ン・消毒薬等の登 録申請・認可段階 ⑤普及段階	【総合防除】 ①特許登録申請段階 ②性能・安全性の検証、 殖法の確立段階 ③実用機器の完成、農 薬登録、品種登録段 階 ④利用マニュアルの作成段 階	①特許申請段階 ②公定法に採用段 階 ③動医薬・ワクチ ン・消毒薬等の登 録申請・認可段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②公定法に採用段 階 ③農薬登録申請・認 可段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②公定法に採用段 階 ③動医薬・ワクチ ン・消毒薬等の登 録申請・認可段階 ④普及段階	①認定申請(厚 労省等)段階 ②公定法として 検討段階 ③仕様・マニュ アル作成段階 ④公定法採用 段階		

成果の性格	適用場面	a. 農業	b. 畜産	c. 林業	d. 林産加工業 (きのこを除く)	e. 水産業	f. 食品産業	g. 工業・サービス業	h. 行政(行政に限る。) i. その他
(4) 分析	2) 化学 合成物質・重金属など	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①検査キット試作段階 ②効果の確認段階 ③普及段階	①解剖機の製造販売段階 ②モニタリングシステムの利用環境整備段階 ③臨床試験段階 ④普及段階	①実用化への改善段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③システムの確立段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③シミュアルの作成段階 ④普及段階	①実用化のための補足試験段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③普及段階	①実用化のための検証段階 ②効果の検証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階
	【残留農薬(重金属)】	①実用化のための技術の確立・性能・精度の向上段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③現場実証段階 ④普及段階	①実用化のための補足試験段階 ②効果の検証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階						
2. 技術	3) 产地・品種判別	①特許申請段階 ②効果の検証段階 ③消費技術センターの検査業務使用段階 ④広報段階	①特許申請段階 ②公定法化段階 ③普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階
	(5) エネルギー変換	①設備の低コスト化・有効性の確認段階 ②現地実証段階 ③普及段階	①効果の検証・確認段階 ②実用規模での連続試験段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①設備の低コスト化段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④公定法・施策採用段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階

成果の性格 適用場面	a. 農業	b. 畜産	c. 林業	d. 林産加工業 (きのこを除く)	e. 水産業	f. 食品産業	g. 工業・サービス	h. 行政(行政に限る。) i. その他
3・農薬・動医薬	①製剤開発段階 ②農薬登録用試験段階 ③農薬登録申請・認可段階 ④普及段階  【微生物利用】 ①利用法の確立段階 ②上記①～④と同じ	①製剤開発段階 ②動医薬登録用試験段階 ③動医薬登録申請・認可段階 ④販売段階	①製剤開発段階 ②農薬登録用試験段階 ③農薬登録申請・認可段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②実用化の実証段階 ③普及段階	①特許申請段階 ②農薬登録用試験段階 ③農薬登録申請・認可段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②農薬登録用試験段階 ③農薬登録申請・認可段階 ④普及段階	①利用マニュアルの作成段階 ②公定法化の検討段階 ③公定法に採用段階 ④講習・指導・普及段階	
4. 資材(農薬・動医薬 品を除く)	①効果の検証の蓄積段階 ②特許申請段階 ③現地実証段階 ④普及段階  ④使用認可申請・ 認可段階 ⑤普及段階	①特許申請段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③飼料添加物・流通食料等の登録段階 ④普及段階  ④使用認可申請・ 認可段階 ⑤普及段階	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③生産設備の整備段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③都道府県への申請 ④普及	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①利用マニュアルの作成段階 ②講習・指導・普及段階	
5. 機械・装置	①特許申請段階 ②試作機段階 ③製品化・形式検査段階 ④利用マニュアルの作成 ⑤普及段階	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③現地実証段階 ④普及段階	①長期安定性の検証段階 ②安全性検査・認証取得段階 ③普及段階 ④商品の種類増加段階	①特許申請段階 ②装置の実用化段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④都道府県への申請 ⑤普及段階	①特許申請段階 ②現場での検証 ③普及段階 ④測定器の高精度化段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③普及段階	①利用マニュアルの作成段階 ②安全検定・販売認可段階 ③講習・指導・普及段階	
6. 施設	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段 ④普及段階	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①利用マニュアルの作成段階 ②安全検定段階 ③販売認可段階 ④講習・指導・普及段階		

成果の性格	適用場面	a. 農業	b. 畜産	c. 林業	d. 林産加工業 (きのこを除く)	e. 水産業	f. 食品産業	g. 工業・サービス業	h. 行政(行政に限る。) i. その他
7. 情報システム	①解析手法の開発段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③モニターによる評価 ④GAPの取得 ⑤普及段階	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①検出手法のマニュアル作成段階 ②公定法・施策採用の検討段階 ③公定法・施策採用段階	①検出手法のマニュアル作成段階 ②公定法・施策採用の検討段階 ③公定法・施策採用段階
8. 指標・基準									
9. その他									

補足説明  
△は、当面、該当する課題がないと思われる区分を示す。

表3 研究成果普及状況の指標

本表は、これまでの研究成果を対象に想定した普及状況を数値化しうる指標のモデルであり、全ての指標を網羅しているものではありません。当該すると思われる区分あるいはその周辺の区分に示されている指標を参考にして、研究成果ごとに最も適切な指標をできるだけ多く記入していただきたいのです。また、「目的・効果」欄には、「成果の性格」ごとに可能性のある目的・効果に○印を記しています。設問1の「成果の目的・効果」に回答する際に参考にして下さい。

成果の性格	a. 農業	b. 畜産	c. 林業	d. 林産加工業(きのこ除く)	e. 水産業	f. 食品産業	g. 工業・サービス	h. 行政(行政に利用される場合に限る)	i. その他	j. コストの低減	k. 安定生産、生産収量の増加	l. 付加価値の向上	m. 安全性の確保	n. 環境負荷の低減	適用場面		目的・効果	
1. 品種																		
	①品種許諾件数・収入	②栽培面積(率)	③栽培農家数(率)	④生産量(率)	⑤国内(地域)シェア	⑥販売数量(率)	⑦生産・販売額	①品種許諾件数・収入	②造林面積(率)	③林業事業体数(率)	④生産量(率)	⑤国内(地域)シェア	⑥販売数量(率)	⑦生産・販売額	①行政指導(奨励)件数	②行政指導(検査)	③行政指導(実施)	④行政施策の採用
2. 技術	①栽培等	①特許許諾件数 ②利用農家数率 ③利用面積率 ④利用件数率 ⑤生産量率 ⑥生産額率 ⑦販売数量率 ⑧販売額比率(単位あたり) ⑨労力軽減時間(率) ⑩収益増加率 ⑪所得増収率	①特許許諾件数 ②利用件数率 ③利用農家数率 ④利用面積率 ⑤生産量率 ⑥生産額率 ⑦販売数量率 ⑧販売額比率(率) ⑨労力軽減時間(率)	①特許許諾件数 ②利用林業事業体数率 ③利用造林面積率 ④利用件数率 ⑤生産量率 ⑥生産額率 ⑦販売数量率 ⑧販売額比率(率) ⑨労力軽減時間(率)	①特許許諾件数 ②生産量 ③出荷量 ④販売額	①特許許諾件数 ②生産量 ③出荷量 ④販売額	①特許許諾件数 ②生産量 ③出荷量 ④販売額	①利用件数(率) ②利用機関数 ③行政指導(検査)	②利用件数(率) ③行政指導(検査)	③行政指導(実施)	④行政施策の採用	①○ ②○ ③○ ④○						
	②増殖等	①特許許諾件数 ②栽培面積 ③栽培生産者数 ④利用件数率 ⑤配布苗数	①特許許諾件数 ②生産者数率 ③栽培生産者数 ④利用件数率 ⑤増殖・繁殖効率 ⑥受胎率(向上率)	①特許許諾件数 ②栽培面積 ③栽培生産者数 ④利用件数率 ⑤配布苗数	①特許許諾件数 ②生産量 ③出荷量 ④販売額	①特許許諾件数 ②生産量 ③出荷量 ④販売額	①利用件数 ②利用面積	①利用件数 ②利用面積 ③利用面積 ④行政部局への採用 ⑤アクセス件数	②利用件数 ③行政指導(検査)	③行政指導(実施)	④行政施策の採用	①○ ②○ ③○ ④○						
3. 営農支援	①プログラムの配布数 ②利用件数 ③利用面積	①利用件数 ②利用面積 ③利用面積	①利用件数 ②利用面積 ③利用面積	①利用件数 ②利用面積 ③利用面積	①利用件数 ②利用面積 ③利用面積	①利用件数 ②利用面積 ③利用面積	①利用件数 ②利用面積 ③利用面積 ④行政部局への採用 ⑤アクセス件数	①○ ②○ ③○ ④○	①○ ②○ ③○ ④○	③行政指導(実施)	④行政施策の採用	①○ ②○ ③○ ④○						

		適用場面						目的・効果						
成果の性格		a. 農業	b. 畜産	c. 林業	d. 林産加工業(きのこを除く)	e. 水産業	f. 食品産業	g. 工業・サービス	h. 行政(行政に利用される場合に限る)	i. コストの低減	j. 安定生産収量の増加	k. 付加価値の向上	l. 安全性の確保	m. 環境負荷の低減
2. 技術	①貯蔵、鮮度保持、包装、輸送 ②流通	①特許許諾件数 ②製品の販売額・販売量 ③生産物の出荷額・出荷量	①特許許諾件数 ②製品の販売額・販売量 ③生産物の出荷額・出荷量	①特許許諾件数 ②利用件数(率) ③利用面積 ④採用機関数 ⑤生産量 ⑥国内(地域)シェア ⑦販売額 ⑧国内(地域)シェア ⑨販売額 ⑩販売件数(率)	①底引き船の水積載量(率) ②加工魚の購入量と単価 ③加工魚の購入量と単価 ④販売件数(率)	①特許許諾件数 ②利用件数(率) ③利用面積 ④採用機関数 ⑤緊急調査件数 ⑥測定器の販売数	①特許許諾件数 ②利用件数(率) ③利用面積 ④採用機関数 ⑤生産量 ⑥国内(地域)シェア ⑦販売額	①特許許諾件数 ②検定件数 ③利用件数(率) ④利用機関数 ⑤生産量 ⑥国内(地域)シェア ⑦販売額	○	○	○	○	○	
2. 技術	②品質向上、効率化、衛生管理等 ③加工	①HP広報へのアクセス数 ②緑化施工面積 ③材料植物の栽培面積・出荷数量 ④生産量 ⑤製品数 ⑥販売額・販売件数 ⑦付加価値新化素材	①内装資材中の利用件数(率) ②利用機関数 ③報道数	①特許許諾件数 ②利用件数(率) ③販売額(率)	①特許許諾件数 ②特定保険用食品の認定 ③特別用途食品(持保以外)の認定 ④利用機関数 ⑤生産量 ⑥生産額 ⑦販売数量 ⑧販売額 ⑨製品の数	①特許許諾件数 ②利用者(機関)数 ③生産量 ④生産額 ⑤販売額 ⑥販売件数 ⑦製品の数	①特許許諾件数 ②利用機関数 ③生産額 ④生産量 ⑤販売額 ⑥販売件数 ⑦販売額	○	○	○	○	○		

成果の性格	適用場面	目的・効果											
		a. 農業	b. 畜産	c. 林業	d. 林産加工業(きのこを除く)	e. 水産業	f. 食品・産業	g. 工業・サービス	h. 行政(行政に利用される場合に限る)	i. その他の	j. コストの低減	k. 安定、生産収量の増加	l. 付加価値の向上
(4) 分析	1) 病害虫診断	①特許許諾件数 ②抵抗性品種数 ③品種別の栽培面積(率) ④特産品種別の利用面積割合 ⑤天敵利用件数(率) ⑥利用面積(率) ⑦採用機関数 ⑧対象作物・病害虫別防除件数中の利用割合、面積割合 ⑨対象作物・病害虫別防除件数中の利用割合、面積割合 ⑩地域別利用面積割合 ⑪使用禁止薬剤の力マバー率 ⑫国内シェア ⑬生産額(率) ⑭販売件数 ⑮販売額	①特許許諾件数 ②利用件数 ③採用機関数 ④利用頭羽数 ⑤利用(使用)割合 ⑥地域別利用面積割合 ⑦生産額(率) ⑧販売額	①特許許諾件数 ②公定法の承認 ③ワクチンの販売量 ④発生予測の制度化 ⑤利用面積割合 ⑥生産量 ⑦製品生産量 ⑧販売量 ⑨販売額	①利用件数(率) ②利用機関数 ③行政指導利用件数 ④行政施策の採用								
2. 技術	2) 化学合成物、重質・金属など	①特許許諾件数 ②利用件数(率) ③利用面積(率) ④利用施設件数 ⑤対象面積 ⑥農業登録に利用された特產作物数 ⑦同農薬種類数 ⑧利用検査件数 ⑨緊急調査件数 ⑩国内シェア	①アクセス数 ②利用件数 ③報道数 ④国内シェア	①漁獲量 ②漁獲物品質 ③国内シェア	①特許許諾件数 ②利用件数(率) ③施設件数 ④緊急調査件数 ⑤対象面積 ⑥緊急調査件数 ⑦堆肥中の検査割合 ⑧堆肥中の消毒割合 ⑨国内シェア	①特許許諾件数 ②利用件数(率) ③探用機関数 ④行政指導利用件数 ⑤検査等利用件数 ⑥設置件数(率) ⑦行政指導利用件数 ⑧地域別利用件数(率) ⑨全分析中での利用割合							
	3) 产地・品種判別	①特許許諾件数 ②利用件数(率) ③採用・利用機関数 ④分析件数 ⑤分析機器の販売数 ⑥販売件数(率)	①特許許諾件数 ②利用件数(率) ③採用・利用機関数 ④分析件数 ⑤分析機器の販売数 ⑥販売件数(率)	①特許許諾件数 ②利用件数(率) ③採用機関数 ④分析件数 ⑤分析機器の販売数 ⑥販売件数(率)	①特許許諾件数 ②利用件数(率) ③分析機器の販売数								

成果の性格	a. 農業	b. 畜産	c. 林業	d. 林産加工業(きのこを除く)	e. 水産業	f. 食品・産業	g. 工業・サービス	h. 行政(行政に利用される場合に限る)	目的・効果			
									i. コストの低減	j. 安定生産収量の増加	k. 付加価値の向上	l. 安全性の確保
(5)エネルギー変換	①特許許諾件数 ②利用件数 ③行政施策活用件数 ④資源化率	①特許許諾件数 ②利用件数 ③処理量・利用量 ④利用農場件数 ⑤処理量・利用量 ⑥処理物の販売額 ⑦資源化率	①特許許諾件数 ②利用件数 ③処理量・利用量 ④處理物の販売額 ⑤資源化率	①特許許諾件数 ②利用件数 ③処理量・利用量 ④處理物の販売額 ⑤資源化率	①特許許諾件数 ②生産量 ③生産額 ④販売額 ⑤資源化率	①特許許諾件数 ②生産量 ③生産額 ④販売額 ⑤資源化率	①特許許諾件数 ②利用件数 ③行政指導(検査) ④行政施策の採用	○	○	○	○	○
3. 農業・動医薬	①特許許諾件数 ②利用件数 ③利用面積(地 域別利潤割合) ④頭羽数 ⑤生産額(率) ⑥販売額 ⑦販売件数	①特許許諾件数 ②利用件数 ③利用頭羽数(地 域別利潤割合) ④販売額	①特許許諾件数 ②利用件数 ③利用面積(地 域別利潤割合) ④販売額	①特許許諾件数 ②栽培面積 ③利用件数 ④販売件数 ⑤販売額 ⑥漁獲増減率	①特許許諾件数 ②生産量 ③生産額 ④販売額 ⑤資源化率	①特許許諾件数 ②生産量 ③生産額 ④販売額 ⑤資源化率	①特許許諾件数 ②利用件数 ③行政指導(検査) ④行政施策の採用	○	○	○	○	○
4. 資材(農業・動医薬品を除く)	①特許許諾件数 ②利用面積 ③全栽培面積に対する利用面 積割合 ④利用件数(率) ⑤販売件数 ⑥販売額(率)	①特許許諾件数 ②利用件数(率) ③販売額(率)	①特許許諾件数 ②栽培面積 ③利用件数 ④利用件数 ⑤販売件数 ⑥出荷数量 ⑦販売件数 ⑧販売額 ⑨販売額	①特許許諾件数 ②生産量 ③生産額 ④販売件数 ⑤販売額 ⑥漁獲増減率 ⑦販売件数 ⑧販売額 ⑨販売額	①特許許諾件数 ②生産量 ③生産額 ④販売件数 ⑤販売額 ⑥漁獲増減率 ⑦販売件数 ⑧販売額 ⑨販売額	①特許許諾件数 ②生産量 ③生産額 ④販売件数 ⑤販売額 ⑥漁獲増減率 ⑦販売件数 ⑧販売額 ⑨販売額	①特許許諾件数 ②利用件数 ③行政指導(検査) ④行政施策の採用	○	○	○	○	○
5. 機械・装置	①特許許諾件数 ②利用面積 ③利用件数 ④利用生産者数 ⑤国内(地域)シェア ⑥販売台数 ⑦販売件数 ⑧コスト低減効果(率) ⑨省力効果(率) ⑩品質向上効果(率)	①特許許諾件数 ②国内(地域)シェア ③販売件数(率)	①特許許諾件数 ②利用件数 ③利用面積 ④販売数 ⑤国内(地域)シェア ⑥商品の種類 ⑦販売件数	①特許許諾件数 ②製品の販売量 ③製品の販売額 ④販売件数	①特許許諾件数 ②製品の販売量 ③製品の販売額 ④販売件数	①特許許諾件数 ②利用件数 ③行政指導(検査) ④行政施策の採用	○	○	○	○	○	○

		適用場面					目的・効果								
成果の性格	a. 農業	b. 畜産	c. 林業	d. 林産加工業(きのこを除く)	e. 水産業	f. 食品産業	g. 工業・サービス	h. 行政(行政に利用される場合に限る)	i. コストの低減	j. 安定生産収量の増加	k. 安定生産、生産収量の増加	l. 付加価値の向上	m. 安全性の確保	n. 環境負荷の低減	o. その他
6. 施設	①利用件数 ②利用率 ③栽培農家数 ④利用面積 ⑤生産額 ⑥被害軽減率	①利用件数 ②利用率 ③養殖登呂体数 ④利用頭羽数 ⑤生産額	①利用件数 ②利用率 ③養殖登呂体数 ④利用面積 ⑤生産額	①利用件数 ②利用率 ③養殖登呂体数 ④利用面積 ⑤生産額	①利用件数 ②利用率 ③養殖登呂体数 ④利用面積 ⑤生産額	①利用件数 ②利用率 ③養殖登呂体数 ④利用面積 ⑤生産額	①利用件数(率) ②利用機関数 ③行政指導(検査) ④行政施策の採用	○	○	○	○	○			
7. 情報システム	①特許許諾件数 ②利用件数割合 ③利用件数割合(率) ④利用面積(率) ⑤HPアクセス数 ⑥多(他)用途件数 ⑦品質向上(率) ⑧増収向上(率) ⑨機械稼動率向上(率) ⑩被害軽減推定期(率) ⑪経営改善効果(率)	①特許許諾件数 ②利用件数 ③利用件数割合 ④利用面積(率) ⑤HPアクセス数 ⑥経営改善効果(品質向上・增收・省力・被害軽減)	①特許許諾件数 ②利用件数 ③利用件数割合 ④利用面積(率) ⑤HPアクセス数 ⑥経営改善効果(品質向上・增收・省力・被害軽減)	①特許許諾件数 ②利用件数 ③利用件数割合 ④利用面積(率) ⑤HPアクセス数 ⑥経営改善効果(品質向上・增收・省力・被害軽減)	①特許許諾件数 ②利用件数 ③利用件数割合 ④利用面積(率) ⑤HPアクセス数 ⑥経営改善効果(品質向上・增收・省力・被害軽減)	①特許許諾件数 ②利用件数 ③利用件数割合 ④利用面積(率) ⑤HPアクセス数 ⑥経営改善効果(品質向上・增收・省力・被害軽減)	①緊急調査件数 ②行政指導利用件数 ③採用機関数 ④評議体系・評議基準の公表 ⑤広報回数	○	○	○	○	○			
8. 指標・基準															
9. その他															

補足説明  
□は、当面、該当する課題がないと思われる区分を示す。

#### 指標の種類

- 緑字 普及度合いの指標(知的財産の創出): 知的財産権の活用数量  
 青字 " (技術普及): 成果を利用した経営体数や生産・検査数量  
 黒字 " (経済効果): 直接、経済効果を示す指標  
 赤字 導入効果の指標: 成果を利用した場合の単位あたりの導入効果

表4 現在の普及状況の基準

ランク	各ランクに該当する状況の例示									
A 事業採択当初の目標とほぼ同程度に現場で活用されている	事業採択当初の目標とほぼ同程度に現場で活用されている、あるいは十分普及している									
B 経済活動等で活用されている	<p>①農業現場等にある程度導入。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>独法成果の場合</th> <th>都道府等の場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農家戸数</td> <td>50戸</td> <td>10戸</td> </tr> <tr> <td>作付面積 稻・麦・大豆・飼料作等 野菜・果樹・茶等</td> <td>50 ha 25 ha</td> <td>10 ha 5 ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 農家戸数又は面積で上の実績が確認されていることをBランクの目安とする(生産量、家畜頭数、種苗生産量、農業用機械台数、肥料・農薬生産量等の数値については、それから想定される農家戸数や面積で判断)。ただし、集約的な生産が行われている品目は、上記基準より少ない面積でも可とする等、対象作物や技術の性格も勘案する。</p> <p>②製品の販売又は自社で活用。      ③特許許諾、種苗許諾(許諾料収入あり)。      ④検査機関等での活用。      ⑤国や地方公共団体の政策判断、技術指針、事業現場・事業計画等に活用。      ⑥農村振興にかかる事業現場において、民間企業が活用。</p> <p>(注) :①で目安の数値以下のもの、②～⑥で具体的な数字が確認されていないものは、Cとして整理する。</p>	指 標	独法成果の場合	都道府等の場合	農家戸数	50戸	10戸	作付面積 稻・麦・大豆・飼料作等 野菜・果樹・茶等	50 ha 25 ha	10 ha 5 ha
指 標	独法成果の場合	都道府等の場合								
農家戸数	50戸	10戸								
作付面積 稻・麦・大豆・飼料作等 野菜・果樹・茶等	50 ha 25 ha	10 ha 5 ha								
C 近い将来(数年以内)に経済活動等で活用が見込まれる	<p>①都道府県の奨励品種として採用。種苗増殖中。      ②独立行政法人等育成新品種命名。品種登録出願。      ③特許出願・公開・取得段階等。      ④実証展示、技術講習、説明会実施。      ⑤普及機関や研究機関での試験栽培。予備試験等を実施。      ⑥現場適用のための成果の改良研究実施中。      ⑦事業現場・事業計画等での活用を検討中(適用性についての委託研究を実施等)</p>									
D 現時点では経済活動等で活用されていない(Cを除く。)	<p>①社会的、経済的状況変化等により活用されていない。      ②品種・技術の改良を要する。      ③後継研究の優良成果に代替。</p>									

(回答例)

実用技術開発事業及び農食研究推進事業により得られた研究成果に関する  
普及状況把握のための調査票(2年後調査)

1. 基本事項

記入内容の問合せ等を行う場合がありますので、ご回答いただいた方の氏名と連絡先を以下に記入して下さい。

課題番号		・・・・・・			
研究課題名		.....			
中核機関名		.....			
研究総括者	部署	.....(課題終了時の部署)	役職	.....(課題終了時の役職)	
	氏名	.....(課題終了時の研究統括者の氏名)			
調査票の 回答者	期間	.....			
	部署	.....	役職	.....	
	氏名	.....			
	住所	〒	000-0000	.....	
	TEL	.....		FAX	.....
	E-mail	.....			

## 研究成果1(Aの成果回答例)

### 設問1. 普及に移しうる研究成果の普及状況について

産業現場等（行政を含む。）向けの研究成果（研究現場でのみ活用される成果は除く。）がある場合に、別紙作成要領に従い回答して下さい。

成果番号	普及しうる研究成果					
1	貝毒を検出するための簡易測定キット					

成果の適用場面	成果の目的・効果	成果の性格	事業終了時の普及ステップ	現在の普及ステップ	現在の普及状況	今後の普及ステップ(時系列順)
b. 畜産 h. 行政	j. コストの低減	2(4)1)病害虫診断	①特許申請	④普及段階 (キット販売)	A	1. 2. 3. 4.

注1)成果の適用場面、目的・効果、性格は、プルダウンメニューでそれぞれ3つまで選択入力できます。「その他」を選んだ場合は、「黄色のセル」に具体的に入力して下さい。

注2)普及ステップ(終了時・現在・今後)は、このファイルの「表2(普及ステップ)」からコピーして貼り付けることができます。

注3)現在の普及状況は、プルダウメニューで「A～D」のいずれかを選択して下さい。

### 設問2. 現在の「普及の度合い」について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「A」又は「B」と回答した成果について、その普及の度合いを作成要領に従い具体的に記入して下さい。（C、Dの成果は設問3へ）

#### (1)普及度合いの指標

指標	事業採択時の目標値(単位)		普及対象地域	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)		実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由
利用機関数	90	件	全国	全国の検査・調査機関	75	件	3年	

注)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3では黒字・青字・緑字になっている指標です。

#### (2)導入効果の指標

指標	事業採択時の目標値(単位)		目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)		実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由
検査時間(検出時間)	1	日/回	1回あたりのエライザ法による検出時間	1	日/回	平成24年12月	想定通り

注)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3では赤字になっている指標です。

#### (3)具体的な数値にしにくい波及効果

--	--	--

### 設問3. 普及に向けた今後の取組等について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「B」、「C」又は「D」と回答した成果について、その理由及び今後の対応方策について回答して下さい。（Aの成果は設問5へ）

普及に至っていない又は普及が遅れている理由	普及に向けた今後の取組(当事者・関係機関)	普及に向けて国等に要望する支援策

## 研究成果2(Bの成果回答例①)

### 設問1. 普及に移しうる研究成果の普及状況について

産業現場等（行政を含む。）向けの研究成果（研究現場でのみ活用される成果は除く）がある場合に、別紙作成要領に従い回答して下さい。

成果番号	普及しうる研究成果					
2	太陽光発電利用によるパイプハウス用サイド換気制御システム					

成果の適用場面	成果の目的・効果	成果の性格	事業終了時の普及ステップ	現在の普及ステップ	現在の普及状況	今後の普及ステップ（時系列順）
a. 農業	j. コストの低減 n. 環境負荷の低減	5. 機械・装置 2(3)品質向上、効率化、衛生管理等	③製品化・形式検査段階	④利用マニュアルの作成	B	1. 低成本化 2. 価格改定 3. ⑤普及段階 4.

注1)成果の適用場面、目的・効果、性格は、プルダウンメニューでそれぞれ3つまで選択入力できます。「その他」を選んだ場合は、「黄色のセル」に具体的に入力して下さい。

注2)普及ステップ（終了時・現在・今後）は、このファイルの「表2(普及ステップ)」からコピーして貼り付けることができます。

注3)現在の普及状況は、プルダウンメニューで「A～D」のいずれかを選択して下さい。

### 設問2. 現在の「普及の度合い」について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「A」又は「B」と回答した成果について、その普及の度合いを作成要領に従い具体的に記入して下さい。（C、Dの成果は設問3へ）

#### (1) 普及度合いの指標

指標	事業採択時の目標値（単位）		普及対象地域	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値（単位）		実績値の対象期間（年月）	実績値が目標値に達しない主な理由
販売数	5,000	件	西南暖地	西南暖地における無電化パイプハウスの10%相当	10	件	6ヶ月	発売開始から間もない、PR不足、原油価格高騰で農家の購買控えあり
販売額	500,000	千円	西南暖地	単価10万×上記販売数	8,000	千円	6ヶ月	
利用圃場面積	2,500	千m <sup>2</sup>	西南暖地	1棟500m <sup>2</sup> ×販売数	6	千m <sup>2</sup>	6ヶ月	

注)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3では黒字・青字・緑字になっている指標です。

#### (2) 導入効果の指標

指標	事業採択時の目標値（単位）		目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値（単位）		実績値の対象期間（年月）	実績値が目標値に達しない主な理由
省力時間(労働時間の減少)	2	時間/日	朝夕のすそ上げ労力が不用になることから、導入前より一日当たり平均2時間の削減を見込む	2	時間/日	平成24年度	想定通り
所得増収率	110	%	導入により高品質化・省農薬になることから所得が増加する。イチゴ10a当たり対前年度比10%の所得増を見込む	120	%	平成24年度	適切な温湿度管理により、病害発生が抑制され農薬の使用量が想定以上に少なかった

注)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3では赤字になっている指標です。

#### (3) 具体的な数値にしにくい波及効果

農薬使用量削減により、作業者から作業環境が良くなったという反響が大きい

### 設問3. 普及に向けた今後の取組等について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「B」、「C」又は「D」と回答した成果について、その理由及び今後の対応方策について回答して下さい。（Aの成果は設問5へ）

普及に至っていない又は普及が遅れている理由	普及に向けた今後の取組(当事者・関係機関)	普及に向けて国等に要望する支援策
資材の高騰	製造コスト低減のための汎用化技術の開発 広告宣伝・講習会・展示会を増やす	①技術開発の支援 ②補助事業による成果の活用促進

### 研究成果3(Bの成果回答例②)

#### 設問1. 普及に移しうる研究成果の普及状況について

産業現場等（行政を含む。）向けの研究成果（研究現場でのみ活用される成果は除く）がある場合に、別紙作成要領に従い回答して下さい。

成果番号	普及しうる研究成果
3	防虫網組み込み施設利用マニュアル

成果の適用場面	成果の目的・効果	成果の性格	事業終了時の普及ステップ	現在の普及ステップ	現在の普及状況	今後の普及ステップ(時系列順)
a. 農業	n. 環境負荷の低減 o. 省力化・軽労化	2(1)1)栽培等	②利用マニュアルの作成	講習会テキストの作成	B	1.県技術指導指針 2.④普及段階 3. 4.

注1)成果の適用場面、目的・効果、性格は、プルダウンメニューでそれぞれ3つまで選択入力できます。「その他」を選んだ場合は、「黄色のセル」に具体的に入力して下さい。

注2)普及ステップ(終了時・現在・今後)は、このファイルの「表2(普及ステップ)」からコピーして貼り付けることができます。

注3)現在の普及状況は、プルダウメニューで「A～D」のいずれかを選択して下さい。

#### 設問2. 現在の「普及の度合い」について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「A」又は「B」と回答した成果について、その普及の度合いを作成要領に従い具体的に記入して下さい。（C、Dの成果は設問3へ）

##### (1) 普及度合いの指標

指標	事業採択時の目標値(単位)		普及対象地域	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)		実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由
利用者数	5,000	人	西南暖地	防虫網組み込み施設の導入農家	10	人	6ヶ月	普及して間もない

注)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3では黒字・青字・緑字になっている指標です。

##### (2) 導入効果の指標

指標	事業採択時の目標値(単位)		目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)		実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由
農薬使用減少率	50	%	害虫の侵入がほぼ抑えられ、使用回数を半減できる	30	%	平成24年(6ヶ月)	防虫網では防げない害虫の存在

注)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3では赤字になっている指標です。

##### (3) 具体的な数値にしにくい波及効果

普及に至っていない又は普及が遅れている理由	普及に向けた今後の取組(当事者・関係機関)	普及に向けて国等に要望する支援策
普及して間もないため	講習会の開催	

#### 設問3. 普及に向けた今後の取組等について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「B」、「C」又は「D」と回答した成果について、その理由及び今後の対応方策について回答して下さい。（Aの成果は設問5へ）

普及に至っていない又は普及が遅れている理由	普及に向けた今後の取組(当事者・関係機関)	普及に向けて国等に要望する支援策
普及して間もないため	講習会の開催	

## 研究成果4(Cの成果回答例)

### 設問1. 普及に移しうる研究成果の普及状況について

産業現場等（行政を含む。）向けの研究成果（研究現場でのみ活用される成果は除く）がある場合に、別紙作成要領に従い回答して下さい。

成果番号	普及しうる研究成果
4	半結球型ハクサイ新品種

成果の適用場面	成果の目的・効果	成果の性格	事業終了時の普及ステップ	現在の普及ステップ	現在の普及状況	今後の普及ステップ(時系列順)
a. 農業 y. 輸出	1. 付加価値の向上	1. 品種	②品種登録段階	品種増殖段階	C	1. 現地栽培 2. ④普及段階 3. 4.

注1) 成果の適用場面、目的・効果、性格は、プルダウンメニューでそれぞれ3つまで選択入力できます。「その他」を選んだ場合は、「黄色のセル」に具体的に入力して下さい。

注2) 普及ステップ(終了時・現在・今後)は、このファイルの「表2(普及ステップ)」からコピーして貼り付けることができます。

注3) 現在の普及状況は、プルダウメニューで「A～D」のいずれかを選択して下さい。

### 設問2. 現在の「普及の度合い」について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「A」又は「B」と回答した成果について、その普及の度合いを作成要領に従い具体的に記入して下さい。（C、Dの成果は設問3へ）

#### (1) 普及度合いの指標

指標	事業採択時の目標値(単位)	普及対象地域	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)	実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由

注2) 指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3では黒字・青字・緑字になっている指標です。

#### (2) 導入効果の指標

指標	事業採択時の目標値(単位)	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)	実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由

注1) 指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3では赤字になっている指標です。

#### (3) 具体的な数値にしにくい波及効果


### 設問3. 普及に向けた今後の取組等について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「B」、「C」又は「D」と回答した成果について、その理由及び今後の対応方策について回答して下さい。（Aの成果は設問5へ）

普及に至っていない又は普及が遅れている理由	普及に向けた今後の取組(当事者・関係機関)	普及に向けて国等に要望する支援策
普及して間もないため	講習会の開催	

## 研究成果5(Dの成果回答例)

### 設問1. 普及に移しうる研究成果の普及状況について

産業現場等（行政を含む。）向けの研究成果（研究現場でのみ活用される成果は除く）がある場合に、別紙作成要領に従い回答して下さい。

成果番号	普及しうる研究成果
4	高効率熱交換システム

成果の適用場面	成果の目的・効果	成果の性格	事業終了時の普及ステップ	現在の普及ステップ	現在の普及状況	今後の普及ステップ（時系列順）
a. 農業	1. 付加価値の向上	2(5)エネルギー変換	①設備の低コスト化・有効性の確認段階	②現地実証段階	D	1.現地実証、普及啓発 2.生産ラインの構築 3.現場導入 4.

注1)成果の適用場面、目的・効果、性格は、プルダウンメニューでそれぞれ3つまで選択入力できます。「その他」を選んだ場合は、「黄色のセル」に具体的に入力して下さい。

注2)普及ステップ（終了時・現在・今後）は、このファイルの「表2(普及ステップ)」からコピーして貼り付けることができます。

注3)現在の普及状況は、プルダウメニューで「A～D」のいずれかを選択して下さい。

### 設問2. 現在の「普及の度合い」について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「A」又は「B」と回答した成果について、その普及の度合いを作成要領に従い具体的に記入して下さい。（C、Dの成果は設問3へ）

#### (1)普及度合いの指標

指標	事業採択時の目標値（単位）	普及対象地域	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値（単位）	実績値の対象期間（年月）	実績値が目標値に達しない主な理由

注2)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3では黒字・青字・緑字になっている指標です。

#### (2)導入効果の指標

指標	事業採択時の目標値（単位）	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値（単位）	実績値の対象期間（年月）	実績値が目標値に達しない主な理由

注1)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3では赤字になっている指標です。

#### (3)具体的な数値にしにくい波及効果


### 設問3. 普及に向けた今後の取組等について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「B」、「C」又は「D」と回答した成果について、その理由及び今後の対応方策について回答して下さい。（Aの成果は設問5へ）

普及に至っていない又は普及が遅れている理由	普及に向けた今後の取組(当事者・関係機関)	普及に向けて国等に要望する支援策
現場実証による農協・農家への情報提供が遅れているため。	講習会の開催	

#### 設問4(回答例)

#### 設問4. 産業現場等(行政を含む。)向けの研究成果がない場合について

上記の設問1で、「普及しうる成果」がない課題の方のみ回答して下さい。

(1)研究現場でのみ活用しうる成果がある場合に、その普及状況等を簡潔に記入して下さい。

研究現場でのみ活用しうる成果	普及状況・活用状況
アブラナ科耐病性作物の育種母本	○○県試験場の育種において活用されている。

(2)研究現場でのみ活用される成果もない、つまり、なにも活用される成果がない場合に、事業採択当初の研究目標に掲げた研究成果をすべて列挙して(初年度研究計画書の研究目的に記載したもの)、普及しうる成果に達しなかった理由を具体的に記入して下さい。

採択当初に目標にした成果	普及しうる成果にならなかつた理由
○○病に関する発病用件の解明	土壌病害のため、土壌条件を測定していたが、研究の結果複合的な要因と考えられ、研究データが不十分であるため。

設問5(回答例)

**設問5. その他、本調査に関するご意見・ご要望・補足説明など**

ご意見、ご要望、補足説明等があれば、記入して下さい。

- ・事業に……を希望する。
- ・普及に関する国活動について、……の協力等をお願いしたい。

以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

1次アンケート調査集約様式(2年後調査用)

追記

## 1次アンケート調査集約様式(2年後調査)

行 番 号	課題名	終了時代表 (総括)欄	設問4(1) 研究現場でのみ 活用しうる成果	設問4(2) 現状に目標 にしたてた実現 普及状況	設問4(2) 普及しうる理由 かつての理由	設問5 ご意見・ご要望・備考欄	回答票 提出者欄記載の内容				
							研究終括 者 (氏名)	研究終括 者 (所属)	調査票の 回答者 (氏名)	調査票の 回答者 (所属)	住所
1											
2											

以下  
追記

**実用技術開発事業研究成果の普及状況の  
把握のための調査**  
**調査票(5年後調査)作成要領**

本調査は、「実用技術開発事業」における研究開発成果について、産業現場等（行政サイドでの活用も含む。）でいかに普及・活用されているか、あるいは活用されようとしているか、また、活用されていない場合には、どこに問題があるのか、問題点がある場合には、どのように解決して普及に移そうとしているのか、その場合どのような措置が必要なのか、といった普及状況の実態と問題点を明確にするための調査で、前回の2年後調査に続くものです。

なお、研究成果の的確な普及状況を把握するため、研究総括者の見解だけではなく、研究成果の普及担当者（県普及担当、農協普及指導員、関係会社の営業担当等）に、現在の普及状況、今後の普及ステップなどを問い合わせてから御回答ください。

調査の流れは、図1のとおり、産業現場等（行政を含む。）向けの研究成果がある場合は、下記の設問1～4及び6に、当該成果がない場合（研究現場でのみ活用される研究成果しかない場合を含む。）は、設問5及び6に御回答ください。

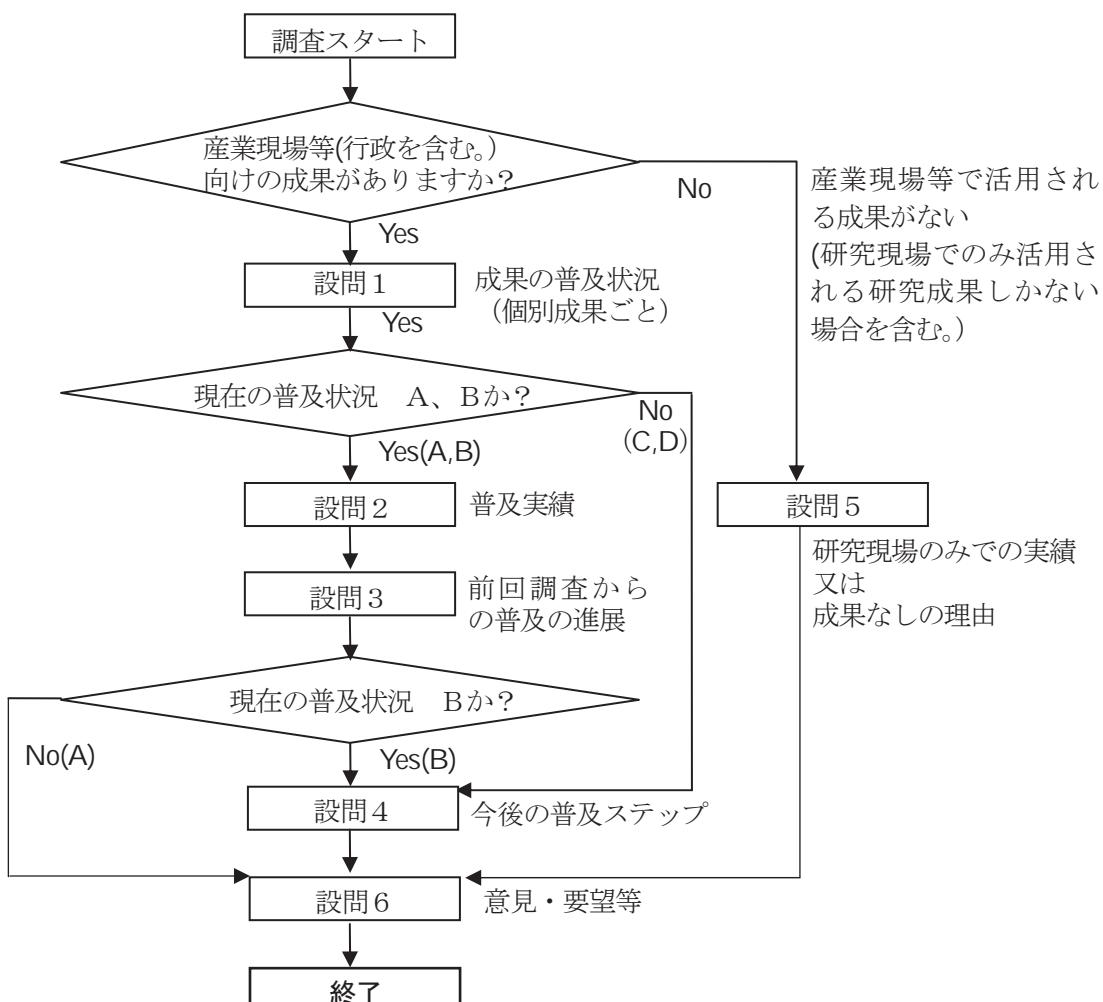


図1 調査の流れ

## 一次調査票のシートについて

調査票には、基本事項、研究成果1、研究成果2、研究成果3、研究成果4、研究成果5、設問5、設問6、表1(性格と分類)、表2(普及ステップ)、表3(指標)、表4(普及基準)の計12のシートがあります(最後のシートは入力用シートのため加工しないでください。)。

### ○基本事項

- ・研究課題名、調査票の回答者等を確認するためのシートです。

### ○研究成果1～5

- ・産業現場等(行政を含む。)向けの研究成果(研究現場でのみ活用される成果は除く。)がある場合にご記入いただくシートです。
- ・研究成果は1件につき1つのシートとしてください。研究成果が6つ以上ある場合は、シートごとコピーしてご回答ください。
- ・回答スペースが不足する場合は、セルの枠を広げるか、行全体をコピーしてご記入ください。

### ○設問5

- ・産業現場等(行政を含む。)向けの研究成果がない場合(研究現場でのみ活用される研究成果しかない場合を含む。)にご記入いただくシートです。

### ○設問6

- ・本調査に関するご意見・ご要望・補足説明などがありましたらご記入いただくシートです。

### ○表1(性格と分類)、表2(普及ステップ)、表3(指標)及び表4(普及基準)

- ・設問1及び2にご回答いただく際の選択肢です。

### ○その他

- ・Sheetは、事務処理作業上必要なファイルですので、変更しないでください。

## 調査票への記入方法

### 基本事項

課題番号、研究課題名、中核機関名、課題終了時の研究総括者の所属・氏名、調査票の回答者の所属・氏名及び連絡先をご記入ください。

### 設問1. 普及に移しうる研究成果の普及状況について

当該課題の中で得られた研究成果(研究現場でのみ活用される成果は除く。)について、下記の説明及び「回答例」を参考に回答して下さい。「普及しうる研究成果」がない場合は、設問1～4には記入せず、「設問5」で回答して下さい。

- ①「普及しうる研究成果」欄：事業終了後の継続研究や成果の普及促進活動による成果を含め、産業現場等(行政を含む。)向けの研究成果があれば、全ての成果について、その内容を判りやすく簡潔に記入して下さい(複数可)。なお、これらの成果が現在、現場に普及していないともかまいません。今後、普及しうる成果を含みます。

本調査依頼文書に、前回の2年後調査データを添付していますので参考にして下さい（以下同じ）。

- ②「成果の適用場面」欄： 表1「研究成果の性格と分類」の「1.適用場面」(a.農業、b.畜産、c.林業・・・)の中から、当該研究成果がどのような産業等に普及しうるのかをプルダウンメニューで選択して下さい。当該成果が派生的でも輸出される可能性のある場合には、「y.輸出」も併せて選択して下さい。該当する項目がない場合には、「その他」を選択して、さらに、どのような産業等に普及しうるのか具体的に記入して下さい。なお、複数の適用場面ある場合は、複数選択して下さい。
- ③「成果の目的・効果」欄： 表1「研究成果の性格と分類」の「2.目的・効果」(j.コストの低減、k.安定生産・生産収量の増加・・・)の中から、当該研究成果の目的・成果をプルダウンメニューで選択して下さい。その際、表3「研究成果普及状況の指標」において、「成果の性格別」に想定される「目的・効果」に○印をつけてあるのでこれも参照して下さい。該当する項目がない場合には、「その他」を選択して、さらに、どのような目的・効果か簡潔に記入して下さい。なお、複数の目的・効果ある場合は、複数選択して下さい。
- ④「成果の性格」欄： 表1「研究成果の性格と分類」の「3.成果の性格」(1.品種、2.(1)1)技術-生産-栽培等、3.農薬・動医薬・・・)の中から、当該研究成果がどのような性格を持つ研究成果であるのかを選択して記入して下さい。該当する項目がない場合には、「その他」と記入して、さらに、どのような性格であるか具体的に記入して下さい。なお、複数の性格である場合は、複数記入して下さい。
- ⑤「事業終了時の普及ステップ」欄： 表2「研究成果の普及ステップ」の「成果の性格」別「適用場面」別に想定される普及ステップを参考に、終了時、普及のどのステップにあったかを記入して下さい。表2以外の適当なステップ表記があれば適宜記入して下さい。複数のステップを記入してもかまいません。なお、表2から引用した場合には、表と対比できるよう表2の丸数字も併せて記入して下さい。
- ⑥「現在の普及ステップ」欄： 表2「研究成果の普及ステップ」の「成果の性格」別「適用場面」別に想定される普及ステップを参考に、現在、普及のどのステップにあるかを記入して下さい。表2以外の適当なステップ表記があれば適宜記入して下さい。複数のステップを記入してもかまいません。なお、表2から引用した場合には、表2の丸数字も併せて記入して下さい。
- ⑦「現在の普及状況」欄： 表4「現在の普及状況の基準」を目安として、現在の普及の概況について判断し、事業採択当初の目標とほぼ同程度に現場で活用されている場合は「A」を、経済活動等で活用されている場合は「B」を、近い将来（数年以内）に経済活動等で活用が見込まれる場合は「C」を、現時点では経済活動等で活用されていない場合は「D」をプルダウンメニューから選択して下さい。

- ⑧「今後の普及ステップ」欄： 表2「研究成果の普及ステップ」を参考に、今後どのような過程をへて普及していくか、そのステップを時系列順に記入して下さい。表に以外で適当なステップ表記があれば適宜記入して下さい。なお、表2から引用した場合には、表2の丸数字も併せて記入して下さい。

## 設問2. 現在の「普及の度合い」について

「設問1」の「現在の普及状況」において、「A」又は「B」と回答した成果について、その普及の度合いを「(1)普及度合いの指標」と「(2)導入効果の指標」(成果を使用しない場合との比較)に分けて、それぞれ以下により記入して下さい。なお、数値に表せない波及効果は(3)に記入して下さい。

- ①「指標」欄： 表3「研究成果普及状況の指標」において、設問1で回答した「成果の適用場面」及び「成果の性格」に該当する区分あるいはその周辺の区分に示されている指標の中から現在の普及度合い及び導入効果を適切に把握しうる指標をできるだけ多く選択して記入して下さい。表3に適切な指標がない場合は、指標を工夫して適宜記入して下さい。なお、課題採択時に目標値が示されていない指標であってもかまいません。
- ②「事業採択時の目標値」欄： 事業採択時に目標値を設定していた場合はその値を、いなかった場合は、現時点で妥当と思われる目標値を設定して記入して下さい。
- ③「(1)普及度合いの指標」の「普及対象地域」欄： 上記③の目標値の対象地域として想定した地域名を「全国、○○地域、○○県」などと記載して下さい。
- ④「目標値の具体的な対象と算出基礎」欄： 上記③の目標値を算定した、その具体的な「対象」及び「算出基礎」を記入して下さい。
- ⑤「現在の実績値」欄： 現在の実績値を記入して下さい。
- ⑥「実績値の対象期間（年月）」欄： 「(1)普及度合いの指標」においては、売り上げ期間等、実績値の算出期間を、「(2)導入効果の指標」においては、栽培した年度等実績値の計測期間を記入して下さい。
- ⑦「実績値が目標値に達しない主な理由」欄： 主たる理由を具体的に記入して下さい。

## 設問3. 前回の2年後調査からの普及の進展について

前回の2年後調査の「設問1」の「現在の普及状況」のランクと今回の調査の同欄のランクとを比較し、普及の努力の概要とランクの変化の理由について回答してください。

- ①「普及状況ランクの変化」の欄： 「前回」の欄に2年後調査の「設問1」の「現在の

普及状況」のランク（A～D）を記入して下さい。「今回」の欄は、本調査の同欄のランクとリンクしていますので記入の必要はありません。なお、セルには当初「0」が入っていますが、ファイルを保存するか、当該セルをダブルクリックして数式を表示させた後Enterキーを押すと更新されます。

②「普及の努力の概要」の欄：前回の調査時からの普及の努力の概要を記入して下さい。  
特段の取組をしていない場合は「なし」と記入して下さい。

③「普及状況ランクの変化の理由」の欄：普及状況のランクが上がった、変わらなかった、あるいは下がった理由を記入して下さい。

#### **設問4．普及に向けた今後の取組み等について**

「設問1」の「現在の普及状況」において、「B」、「C」又は「D」と回答した成果について、その理由及び今後の対応方策について以下により記入して下さい。

①「普及に至っていない、もしくは普及が遅れている理由」欄： 主な理由を具体的に記入して下さい。

②「普及に向けた今後の取組」欄： 当該研究課題の研究者、関係者、関係機関等が普及に向けてどのような取組を行っていくのかを具体的に記入して下さい。

③「普及に向けて国等に要望する支援策」欄： 今後、普及を進めるに当たり、国等に要望する支援策等を記入して下さい。

#### **設問5．産業現場等（行政を含む。）向けの研究成果がない場合について**

この設問には、「普及しうる研究成果」がない課題についてのみ回答して下さい。

① 研究現場でのみ活用しうる成果がある場合には、その普及状況等を簡潔に記入して下さい。

② 研究現場でのみ活用される成果もない、つまり、何も活用される成果がない場合には、事業採択当初の研究目標に掲げた研究成果を全て列挙して（初年度研究計画書の研究目的に記載したもの）、それぞれ普及しうる成果に達しなかった理由を具体的（開発した機器の値段が高い、品種の登録が進んでいない等）に記入して下さい。

#### **設問6．その他、本調査に関するご意見・ご要望・補足説明など**

ご意見、ご要望、補足説明等があれば、記入して下さい。

## 実用技術開発事業により得られた研究成果に関する 普及状況把握のための調査票(5年後調査)

### 基本事項

記入内容の問合せ等を行う場合がありますので、ご回答いただいた方の氏名と連絡先を以下に記入して下さい。

課題番号					
研究課題名					
中核機関名					
研究総括者	部署		役職		
	氏名				
調査票の回答者	機関				
	部署		役職		
	氏名				
	住所	〒			
	TEL			FAX	
	E-mail				

## 研究成果1

### 設問1. 普及に移しうる研究成果の普及状況について

産業現場等（行政を含む。）向けの研究成果（研究現場でのみ活用される成果は除く。）がある場合に、別紙作成要領に従い回答して下さい。

成果番号	普及しうる研究成果					
1						

成果の適用場面	成果の目的・効果	成果の性格	事業終了時の普及ステップ	現在の普及ステップ	現在の普及状況	今後の普及ステップ(時系列順)
						1. 2. 3. 4.

注1) 成果の適用場面、目的・効果、性格は、プルダウンメニューでそれぞれ3つまで選択入力できます。「その他」を選んだ場合は、「黄色のセル」に具体的に入力して下さい。

注2) 普及ステップ(終了時・現在・今後)は、このファイルの「表2(普及ステップ)」からコピーして貼り付けることができます。

注3) 現在の普及状況は、プルダウンメニューで「A～D」のいずれかを選択して下さい。

### 設問2. 現在の「普及の度合い」について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「A」又は「B」と回答した成果について、その普及の度合いを作成要領に従い具体的に記入して下さい。（C、Dの成果は設問3へ）

#### (1) 普及度合いの指標

指標	事業採択時の目標値(単位)	普及対象地域	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)	実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由

注) 指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3で黒字・青字・緑字になっている指標が該当します。

#### (2) 導入効果の指標

指標	事業採択時の目標値(単位)	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)	実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由

注) 指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3で赤字になっている指標が該当します。

#### (3) 具体的な数値ににくい波及効果


### 設問3. 前回の2年後調査からの普及の進展について

普及状況ランクの変化 前回	普及状況ランクの変化 今回	普及の努力の概要		普及状況ランクの変化の理由
		普及の努力の概要	普及の努力の概要	
→	0			

### 設問4. 普及に向けた今後の取組等について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「B」、「C」又は「D」と回答した成果について、その理由及び今後の対応方策について回答して下さい。（Aの成果は設問6へ）

普及に至っていない又は普及が遅れている理由	普及に向けた今後の取組(当事者・関係機関)	普及に向けて国等に要望する支援策

## 研究成果2

### 設問1. 普及に移しうる研究成果の普及状況について

産業現場等（行政を含む。）向けの研究成果（研究現場でのみ活用される成果は除く。）がある場合に、別紙作成要領に従い回答して下さい。

成果番号	普及しうる研究成果					
1						

成果の適用場面	成果の目的・効果	成果の性格	事業終了時の普及ステップ	現在の普及ステップ	現在の普及状況	今後の普及ステップ(時系列順)
						1. 2. 3. 4.

注1)成果の適用場面、目的・効果、性格は、プルダウンメニューでそれぞれ3つまで選択入力できます。「その他」を選んだ場合は、「黄色のセル」に具体的に入力して下さい。

注2)普及ステップ(終了時・現在・今後)は、このファイルの「表2(普及ステップ)」からコピーして貼り付けることができます。

注3)現在の普及状況は、プルダウンメニューで「A～D」のいずれかを選択して下さい。

### 設問2. 現在の「普及の度合い」について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「A」又は「B」と回答した成果について、その普及の度合いを作成要領に従い具体的に記入して下さい。（C、Dの成果は設問3へ）

#### (1)普及度合いの指標

指標	事業採択時の目標値(単位)	普及対象地域	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)	実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由

注)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3で黒字・青字・緑字になっている指標が該当します。

#### (2)導入効果の指標

指標	事業採択時の目標値(単位)	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)	実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由

注)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3で赤字になっている指標が該当します。

#### (3)具体的な数値ににくい波及効果


### 設問3. 前回の2年後調査からの普及の進展について

普及状況ランクの変化 前回	普及の努力の概要		普及状況ランクの変化の理由
	→	0	

### 設問4. 普及に向けた今後の取組等について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「B」、「C」又は「D」と回答された成果について、その理由及び今後の対応方策について回答して下さい。（Aの成果は設問6へ）

普及に至っていない又は普及が遅れている理由	普及に向けた今後の取組(当事者・関係機関)	普及に向けて国等に要望する支援策

### 研究成果3

#### 設問1. 普及に移しうる研究成果の普及状況について

産業現場等（行政を含む。）向けの研究成果（研究現場でのみ活用される成果は除く。）がある場合に、別紙作成要領に従い回答して下さい。

成果番号	普及しうる研究成果					
1						

成果の適用場面	成果の目的・効果	成果の性格	事業終了時の普及ステップ	現在の普及ステップ	現在の普及状況	今後の普及ステップ(時系列順)
						1. 2. 3. 4.

注1)成果の適用場面、目的・効果、性格は、プルダウンメニューでそれぞれ3つまで選択入力できます。「その他」を選んだ場合は、「黄色のセル」に具体的に入力して下さい。

注2)普及ステップ(終了時・現在・今後)は、このファイルの「表2(普及ステップ)」からコピーして貼り付けることができます。

注3)現在の普及状況は、プルダウンメニューで「A～D」のいずれかを選択して下さい。

#### 設問2. 現在の「普及の度合い」について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「A」又は「B」と回答した成果について、その普及の度合いを作成要領に従い具体的に記入して下さい。（C、Dの成果は設問3へ）

##### (1)普及度合いの指標

指標	事業採択時の目標値(単位)	普及対象地域	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)	実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由

注)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3で黒字・青字・緑字になっている指標が該当します。

##### (2)導入効果の指標

指標	事業採択時の目標値(単位)	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)	実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由

注)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3で赤字になっている指標が該当します。

##### (3)具体的な数値ににくい波及効果


#### 設問3. 前回の2年後調査からの普及の進展について

普及状況ランクの変化 前回	普及の努力の概要		普及状況ランクの変化の理由
	→	0	

#### 設問4. 普及に向けた今後の取組等について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「B」、「C」又は「D」と回答された成果について、その理由及び今後の対応方策について回答して下さい。（Aの成果は設問6へ）

普及に至っていない又は普及が遅れている理由	普及に向けた今後の取組(当事者・関係機関)	普及に向けて国等に要望する支援策

## 研究成果4

### 設問1. 普及に移しうる研究成果の普及状況について

産業現場等（行政を含む。）向けの研究成果（研究現場でのみ活用される成果は除く。）がある場合に、別紙作成要領に従い回答して下さい。

成果番号	普及しうる研究成果					
1						

成果の適用場面	成果の目的・効果	成果の性格	事業終了時の普及ステップ	現在の普及ステップ	現在の普及状況	今後の普及ステップ(時系列順)
						1. 2. 3. 4.

注1)成果の適用場面、目的・効果、性格は、プルダウンメニューでそれぞれ3つまで選択入力できます。「その他」を選んだ場合は、「黄色のセル」に具体的に入力して下さい。

注2)普及ステップ(終了時・現在・今後)は、このファイルの「表2(普及ステップ)」からコピーして貼り付けることができます。

注3)現在の普及状況は、プルダウンメニューで「A～D」のいずれかを選択して下さい。

### 設問2. 現在の「普及の度合い」について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「A」又は「B」と回答した成果について、その普及の度合いを作成要領に従い具体的に記入して下さい。（C、Dの成果は設問3へ）

#### (1)普及度合いの指標

指標	事業採択時の目標値(単位)	普及対象地域	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)	実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由

注)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3で黒字・青字・緑字になっている指標が該当します。

#### (2)導入効果の指標

指標	事業採択時の目標値(単位)	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)	実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由

注)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3で赤字になっている指標が該当します。

#### (3)具体的な数値にしにくい波及効果


### 設問3. 前回の2年後調査からの普及の進展について

普及状況ランクの変化 前回	普及の努力の概要	普及状況ランクの変化の理由
→	0	

### 設問4. 普及に向けた今後の取組等について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「B」、「C」又は「D」と回答された成果について、その理由及び今後の対応方策について回答して下さい。（Aの成果は設問6へ）

普及に至っていない又は普及が遅れている理由	普及に向けた今後の取組(当事者・関係機関)	普及に向けて国等に要望する支援策

## 研究成果5

### 設問1. 普及に移しうる研究成果の普及状況について

産業現場等（行政を含む。）向けの研究成果（研究現場でのみ活用される成果は除く。）がある場合に、別紙作成要領に従い回答して下さい。

成果番号	普及しうる研究成果					
1						

成果の適用場面	成果の目的・効果	成果の性格	事業終了時の普及ステップ	現在の普及ステップ	現在の普及状況	今後の普及ステップ(時系列順)
						1. 2. 3. 4.

注1)成果の適用場面、目的・効果、性格は、プルダウンメニューでそれぞれ3つまで選択入力できます。「その他」を選んだ場合は、「黄色のセル」に具体的に入力して下さい。

注2)普及ステップ(終了時・現在・今後)は、このファイルの「表2(普及ステップ)」からコピーして貼り付けることができます。

注3)現在の普及状況は、プルダウンメニューで「A～D」のいずれかを選択して下さい。

### 設問2. 現在の「普及の度合い」について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「A」又は「B」と回答した成果について、その普及の度合いを作成要領に従い具体的に記入して下さい。（C、Dの成果は設問3へ）

#### (1)普及度合いの指標

指標	事業採択時の目標値(単位)	普及対象地域	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)	実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由

注)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3で黒字・青字・緑字になっている指標が該当します。

#### (2)導入効果の指標

指標	事業採択時の目標値(単位)	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)	実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由

注)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3で赤字になっている指標が該当します。

#### (3)具体的な数値にしにくい波及効果


### 設問3. 前回の2年後調査からの普及の進展について

普及状況ランクの変化 前回	普及の努力の概要		普及状況ランクの変化の理由
	→	0	

### 設問4. 普及に向けた今後の取組等について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「B」、「C」又は「D」と回答された成果について、その理由及び今後の対応方策について回答して下さい。（Aの成果は設問6へ）

普及に至っていない又は普及が遅れている理由	普及に向けた今後の取組(当事者・関係機関)	普及に向けて国等に要望する支援策

## 設問5. 産業現場等(行政を含む。)向けの研究成果がない場合について

上記の設問1で、「普及しうる研究成果」がない課題についてのみ回答して下さい。

(1)研究現場でのみ活用しうる成果がある場合に、その普及状況等を簡潔に記入して下さい。

研究現場でのみ活用しうる成果	普及状況・活用状況

(2)研究現場でのみ活用される成果もない、つまり、何も活用される成果がない場合には、事業採択当初の研究目標に掲げた研究成果をすべて列挙して(初年度研究計画書の研究目的に記載したもの)、普及しうる成果に達しなかった理由を具体的に記入して下さい。

採択当初に目標にした成果	普及しうる成果にならなかつた理由

**設問6. その他、本調査に関するご意見・ご要望・補足説明など**

ご意見、ご要望、補足説明等があれば、記入して下さい。

以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

表1 研究成果の性格と分類

本表は、これまでの研究成果を分析して、「成果の適用場面」、「成果の目的・効果」及び「成果の性格」をそれぞれ分類したものです。この分類に沿って、表2では普及ステップを、表3では指標を例示しています。

1. 適用場面		a. 農業		b. 畜産		c. 林業		d. 林産加工業(きのこを除く。)		e. 水産業		f. 食品産業		g. 工業・サービス業		h. 行政(行政に利用される場合に限る。)		i. その他		j. 輸出	
2. 目的・効果		j. コストの低減		k. 安定生産・生産収量の増加		l. 付加価値の向上		m. 安全性の確保		n. 環境負荷の低減		o. 省力化・軽労化		p. その他							
3. 成果の性格																					
1. 品種分析	2. 技術																				
	(1) 生産		1) 栽培等																		
	(2) 流通		2) 増殖等																		
	(3) 加工		3) 農支援助																		
	(4) 分析		4) 貯蔵、鮮度保持、包装、輸送																		
2. 品質向上、効率化、衛生管理、殺菌等		5. 機械・装置		6. 施設		7. 情報システム		8. 指標・基準		9. その他											
3. 農薬・動植物新素材		4. 資材(農薬・動植物新素材)																			
4. 選別、流通履歴等		5. 農薬・動植物新素材																			
5. 高付加価値化・新素材		6. 施設		7. 情報システム		8. 指標・基準		9. その他													
6. 高付加価値化・新素材		7. 情報システム		8. 指標・基準		9. その他															
7. 情報システム		8. 指標・基準		9. その他																	
8. 指標・基準		9. その他																			
9. その他																					

表2 研究成果の普及ステップ

本表は、これまでの研究成果を対象に想定した普及ステップのモデルであり、全てのステップを網羅しているものではありません。また、ステップの配列は時系列順に並べ、各ステップは4段階程度になるように調整しております。

成果の性格	適用場面	a. 農業	b. 畜産	c. 林業	d. 林産加工業 (きのこを除く)	e. 水産業	f. 食品産業	g. 工業・サービス	h. 行政(行政に利用される場合に限る。) i. その他
1. 品種		①品種特性確認段階 ②品種登録段階 ③品種増殖段階 ④普及段階	①系統特性確認段階 ②系統登録段階 ③種畜増殖段階 ④普及段階	①品種特性確認段階 ②品種登録申請 ③親(種)魚の養殖段階 ④普及段階		①品種特性確認段階 ②品種登録申請 ③親(種)魚の養殖段階 ④普及段階			①利用マニュアルの作成段階 ②公定法化の検討段階 ③公定法採用段階 ④講習・指導・普及段階
2. 技術	(1)生産	①特許申請段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③現地実証段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③現地実証段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③現地実証段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③現地実証段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③現地実証段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③現地実証段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③現地実証段階 ④普及段階	①利用マニュアルの作成段階 ②講習・指導・普及段階
	1)栽培等	①配布・販売段階	【花粉媒介昆虫】 ①増殖体制の整備段階 ②长期種卵採取技術の確立 ③利用マニュアルの作成 ④利用環境の整備 ⑤普及段階	①受胎・保存技術の確立 ②長期種卵採取技術の実証 ③利用マニュアルの作成 ④利用環境の整備 ⑤普及段階	①大量・継続増殖体制の確立段階 ②配布・販売・普及段階	①大量・継続増殖体制の確立段階 ②輸送法の確立段階 ③普及段階	①大量・継続増殖体制の確立段階 ②輸送法の確立段階 ③普及段階	①大量・継続増殖体制の確立段階 ②輸送法の確立段階 ③普及段階	①利用マニュアルの作成段階 ②講習・指導・普及段階
	2)増殖等	①輸送及び利用法の確立段階 ②環境影響調査段階 ③普及段階							
	3)官農支援	①システムの総合化段階 ②ネットワーク化段階 ③普及段階		①現場実証段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③普及段階	①現場実証段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③普及段階	①現場実証段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③普及段階	①現場実証段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③普及段階	①システムの総合化段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③ネットワーク化段階	

成果の性格	適用場面	a. 農業	b. 畜産	c. 林業	d. 林産加工業 (きのこを除く)	e. 水産業	f. 食品産業	g. 工業・サービス	h. 行政(行政に限る。) i. その他
		①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階
2. 技術	(2)流通	1貯蔵、鮮度保持、包装、輸送	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階						
		2選別、流通履歴等	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及・指導・講習段階						
		(3)加工	1)品質向上、効率化、衛生化、管管、殺菌等						

成果の性格 適用場面	a. 農業	b. 畜産	c. 林業	d. 林産加工業 (きのこを除く)	e. 水産業	f. 食品産業	g. 工業・サービス業	h. 行政(行政に利用される場合に限る。) i. その他
2. 技術 ③加工 ②高付加価値・新素材	①特許申請段階 ②臨床試験・商品試作段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④販売戦略の検討または特別用途食品への申請段階 ⑤普及段階	①特許申請段階 ②モデル実証段階 ③人試験段階 ④使用認可申請段階 ⑤認可・普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②製造マニュアル作成段階 ③チーター評価段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②薬効段階 ③特定保健用食 品用途品以外)の申請段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②薬効段階 ③特定保健用食 品用途品以外)の申請段階 ④普及段階	①利用マニュアルの作成段階 ②安全性試験段階 ③販売認可段階 ④普及段階	
(4)分析	1)病害虫診断	①特許申請段階 ②検査技術の整備段階 ③公定法として検討段階 ④公定法採用段階 ⑤普及段階	①効果の検証段階 ②防疫指針への活用段階 ③利用条件の整備段階 ④普及	①特許申請段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③実用機の完成・農業登録申請・認可段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②動医薬・ワクチン・消毒薬等の登録申請・認可段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①利用マニュアルの作成段階 ②公定法の検討 ③公定法に採用段階 ④講習・指導・普及段階	①認定申請(厚労省等)段階 ②公定法として検討段階 ③仕様・マニュアル作成段階 ④公定法採用段階
				【黙害】 ①特許申請段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③講習・指導段階	【防除】 ①特許申請段階 ②製剤開発・効果・安全性試験段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④動医薬・ワクチン・消毒薬等の登録申請・認可段階 ⑤普及段階	【総合防除】 ①特許登録申請段階 ②性能・安全性の検証、繁殖法の確立段階 ③実用機器の完成、農業登録、品種登録段階 ④利用マニュアルの作成段階 ⑤普及段階		

成果の性格	適用場面	a. 農業	b. 畜産	c. 林業	d. 林産加工業 (きのこを除く)	e. 水産業	f. 食品産業	g. 工業・サービス業	h. 行政(行政に限る。) i. その他
(4) 分析	2) 化学 合成物質・重金属など	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①検査キット試作段階 ②効果の確認段階 ③普及段階	①解剖機の製造販売段階 ②モニタリングシステムの利用環境整備段階 ③臨床試験段階 ④普及段階	①実用化への改善段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③システムの確立段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③シミュアルの作成段階 ④普及段階	①実用化のための補足試験段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③普及段階	①実用化のための検証段階 ②効果の検証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階
	【残留農薬(重金属)】	①実用化のための技術の確立・性能・精度の向上段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③現場実証段階 ④普及段階	①実用化のための補足試験段階 ②効果の検証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階						
2. 技術	3) 产地・品種判別	①特許申請段階 ②効果の検証段階 ③消費技術センターの検査業務使用段階 ④広報段階	①特許申請段階 ②公定法化段階 ③普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階
	(5) エネルギー変換	①設備の低コスト化・有効性の確認段階 ②現地実証段階 ③普及段階	①効果の検証・確認段階 ②実用規模での連続試験段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①設備の低コスト化段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④公定法・施策採用段階	①特許申請段階 ②現場実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階

成果の性格 適用場面	a. 農業	b. 畜産	c. 林業	d. 林産加工業 (きのこを除く)	e. 水産業	f. 食品産業	g. 工業・サービス	h. 行政(行政に限る。) i. その他
3・農薬・動医薬	①製剤開発段階 ②農薬登録用試験段階 ③農薬登録申請・認可段階 ④普及段階  【微生物利用】 ①利用法の確立段階 ②上記①～④と同じ	①製剤開発段階 ②動医薬登録用試験段階 ③動医薬登録申請・認可段階 ④販売段階	①製剤開発段階 ②農薬登録用試験段階 ③農薬登録申請・認可段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②実用化の実証段階 ③普及段階	①特許申請段階 ②農薬登録用試験段階 ③農薬登録申請・認可段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②農薬登録用試験段階 ③農薬登録申請・認可段階 ④普及段階	①利用マニュアルの作成段階 ②公定法化の検討段階 ③公定法に採用段階 ④講習・指導・普及段階	
4. 資材(農薬・動医薬 品を除く)	①効果の検証の蓄積段階 ②特許申請段階 ③現地実証段階 ④普及段階  ④使用認可申請・ 認可段階 ⑤普及段階	①特許申請段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③飼料添加物・流通食料等の登録段階 ④普及段階  ④使用認可申請・ 認可段階 ⑤普及段階	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③生産設備の整備段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③都道府県への申請 ④普及	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①利用マニュアルの作成段階 ②講習・指導・普及段階	
5. 機械・装置	①特許申請段階 ②試作機段階 ③製品化・形式検査段階 ④利用マニュアルの作成 ⑤普及段階	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③現地実証段階 ④普及段階	①長期安定性の検証段階 ②安全性検査・認証取得段階 ③普及段階 ④商品の種類増加段階	①特許申請段階 ②装置の実用化段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④都道府県への申請 ⑤普及段階	①特許申請段階 ②現場での検証 ③普及段階 ④測定器の高精度化と低価格化段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③普及段階	①利用マニュアルの作成段階 ②安全検定・販売認可段階 ③講習・指導・普及段階	
6. 施設	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①利用マニュアルの作成段階 ②安全検定段階 ③販売認可段階 ④講習・指導・普及段階		

成果の性格	適用場面	a. 農業	b. 畜産	c. 林業	d. 林産加工業 (きのこを除く)	e. 水産業	f. 食品産業	g. 工業・サービス業	h. 行政(行政に限る。) i. その他
7. 情報システム	①解析手法の開発段階 ②利用マニュアルの作成段階 ③モニターによる評価 ④GAPの取得 ⑤普及段階	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①特許申請段階 ②現地実証段階 ③利用マニュアルの作成段階 ④普及段階	①検出手法のマニュアル作成段階 ②公定法・施策採用の検討段階 ③公定法・施策採用段階	①検出手法のマニュアル作成段階 ②公定法・施策採用の検討段階 ③公定法・施策採用段階
8. 指標・基準									
9. その他									

補足説明  
は、当面、該当する課題がないと思われる区分を示す。

表3 研究成果普及状況の指標

本表は、これまでの研究成果を対象に想定した普及状況を数値化しうる指標のモデルであり、全ての指標を網羅しているものではありません。当該すると思われる区分あるいはその周辺の区分に示されている指標を参考にして、研究成果ごとに最も適切な指標をできるだけ多く記入していただきたいのです。また、「目的・効果」欄には、「成果の性格」ごとに可能性のある目的・効果に○印を記しています。設問1の「成果の目的・効果」に回答する際に参考にして下さい。

成果の性格	a. 農業	b. 畜産	c. 林業	d. 林産加工業(きのこを除く)	e. 水産業	f. 食品産業	g. 工業・サービス	h. 行政(行政に利用される場合に限る)	i. その他	j. コストの低減	k. 安定生産、生産収量の増加	l. 付加価値の向上	m. 安全性の確保	n. 環境負荷の低減	適用場面		目的・効果		
1. 品種																①行政指導(奨励)件数			
	①品種許諾件数・収入	②栽培面積(率)	③栽培農家数(率)	④生産量(率)	⑤国内(地域)シェア	⑥販売数量(率)	⑦生産・販売額												
2. 技術	①栽培等	①特許許諾件数 ②利用農家数率 ③利用面積率 ④利用件数率 ⑤生産量率 ⑥生産額率 ⑦販売数量率 ⑧販売額比率(単位あたり) ⑨労力軽減時間(率) ⑩収益増加率 ⑪所得増収率	①特許許諾件数 ②利用件数率 ③利用農家数率 ④利用面積率 ⑤生産量率 ⑥生産額率 ⑦販売数量率 ⑧販売額 ⑨労力軽減時間(率)	①特許許諾件数 ②生産量 ③出荷量 ④販売額	①特許許諾件数 ②生産量 ③出荷量 ④販売額	①特許許諾件数 ②生産量 ③出荷量 ④販売額	①特許許諾件数 ②利用面積 ③栽培生産者数 ④利用件数(率) ⑤配布苗数	①特許許諾件数 ②生産量 ③出荷量 ④販売額	①特許許諾件数 ②利用面積 ③栽培生産者数 ④利用件数(率) ⑤増殖・繁殖効率 ⑥受胎率(向上率)	①プログラムの配布 ②利用件数 ③利用面積 ④行政部局への採用 ⑤アクセス件数									
3) 営農支援	①プログラムの配布数 ②利用件数 ③利用面積	①利用件数 ②利用面積	①利用件数 ②利用面積	①利用件数 ②利用面積	①利用件数 ②利用面積	①利用件数 ②利用面積	①利用件数 ②利用面積	①利用件数 ②利用面積	①利用件数 ②利用面積	①利用件数 ②利用面積	①利用件数 ②利用面積	①利用件数 ②利用面積	①利用件数 ②利用面積	①利用件数 ②利用面積	①プログラムの配布 ②利用件数 ③利用面積 ④行政部局への採用 ⑤アクセス件数	○			

成果の性格		適用場面		目的・効果								
a. 農業	b. 畜産	c. 林業	d. 水産加工業(きのこを除く)	e. 水産業	f. 食品産業	g. 工業・サービス	h. 行政(行政に利用される場合に限る)	i. コストの低減	j. 安定生産収量の増加	k. 付加価値の向上	l. 安全性の確保	m. 環境負荷の低減
1)貯蔵、鮮度保持、輸送	①特許許諾件数 ②製品の販売額・出荷量 ③生産物の出荷額・出荷量	①特許許諾件数 ②製品の販売額・出荷量 ③生産物の出荷額・出荷量	①底引き船の水積載量(率) ②利用件数(率) ③加工魚の購入量と単価 ④販売件数(率)	①特許許諾件数 ②利用件数(率) ③利用面積 ④緊急調査件数 ⑤測定器の販売数	①特許許諾件数 ②利用件数(率) ③利用施設件数 ④利用面積 ⑤緊急調査件数 ⑥測定器の販売数	①特許許諾件数 ②検定件数 ③利用件数(率) ④利用飼育頭羽数 ⑤採用機関数 ⑥生産量 ⑦販売額	①特許許諾件数 ②検定件数 ③利用件数(率) ④利用飼育頭羽数 ⑤採用機関数 ⑥生産量 ⑦販売額	○	○	○	○	
2)技術 ②流通 ②運送 別流 通運 等	①特許許諾件数 ②利用件数(率) ③利用面積 ④生産量 ⑤採用機関数 ⑥検定件数 ⑦プログラムの配布数 ⑧国内(地域)シェア ⑨販売額 ⑩販売件数(率)	①特許許諾件数 ②利用件数(率) ③利用飼育頭羽数 ④採用機関数 ⑤生産量 ⑥国内(地域)シェア ⑦販売額	①特許許諾件数 ②住宅採用(住宅建築)件数(率) ③利用件数 ④国内(地域)シェア ⑤販売件数 ⑥販売額	①特許許諾件数 ②利用者(機関)数 ③生産量 ④生産額 ⑤販売数量 ⑥販売額 ⑦製品の数	①特許許諾件数 ②利用機関数 ③生産量 ④生産額 ⑤販売数量 ⑥販売額	①特許許諾件数 ②利用機関数 ③生産量 ④生産額 ⑤販売数量 ⑥販売額	①特許許諾件数 ②利用機関数 ③生産量 ④生産額 ⑤販売数量 ⑥販売額	○	○	○	○	
2)加工 ③加工 1)品質向上、効率化、衛生管理、殺菌等	①HP広報へのアクセス数 ②採用機関数 ③報道数	①内装資材中の利用率 ②販売額(率)	①特許許諾件数 ②利用件数(率) ③販売額(率)	①特許許諾件数 ②特定保険用食品の認定 ③特別用途食品(持保以外)の認定 ④利用機関数 ⑤生産量 ⑥生産額 ⑦販売数量 ⑧販売額 ⑨製品の数	①特許許諾件数 ②利用機関数 ③行政指導(検査) ④利用件数 ⑤行政施策の採用	①特許許諾件数 ②利用機関数 ③行政指導(検査) ④利用件数 ⑤行政施策の採用	○	○	○	○	○	
2)高付加価値化・新素材	①利用場面・利用件数 ②緑化施工面積 ③材料植物の栽培面積・出荷数量 ④生産量 ⑤製品数 ⑥販売額・販売件数											

成果の性格	適用場面	目的・効果											
		a. 農業	b. 畜産	c. 林業	d. 林産加工業(きのこ除く)	e. 水産業	f. 食品・産業	g. 工業・サービス	h. 行政(行政に利用される場合に限る)	i. その他の	j. コストの低減	k. 安定、生産収量の増加	l. 付加価値の向上
(4) 分析	1) 病害虫診断	①特許許諾件数 ②抵抗性品種数 ③品種別の栽培面積(率) ④特産品種別の利用面積割合 ⑤天敵利用件数(率) ⑥利用面積(率) ⑦採用機関数 ⑧対象作物・病害虫別防除件数中の利用割合、面積割合 ⑨対象作物・病害虫別防除件数中の利用割合、面積割合 ⑩地域別利用面積割合 ⑪使用禁止薬剤の力マバー率 ⑫国内シェア ⑬生産額(率) ⑭販売件数 ⑮販売額	①特許許諾件数 ②利用件数 ③採用機関数 ④利用頭羽数 ⑤利用(使用)割合 ⑥地域別利用面積割合 ⑦生産額(率) ⑧販売額	①特許許諾件数 ②公定法の承認 ③ワクチンの販売量 ④発生予測の制度化 ⑤利用面積割合 ⑥生産量 ⑦製品生産量 ⑧販売量 ⑨販売額	①利用件数(率) ②利用機関数 ③行政指導利用件数 ④行政施策の採用								
2. 技術	2) 化学合成物、重質・金属など	①特許許諾件数 ②利用件数(率) ③利用面積(率) ④利用施設件数 ⑤対象面積 ⑥農業登録に利用された特產作物数 ⑦同農薬種類数 ⑧利用検査件数 ⑨緊急調査件数 ⑩国内シェア	①アクセス数 ②利用件数 ③報道数 ④国内シェア	①漁獲量 ②漁獲物品質 ③国内シェア	①特許許諾件数 ②利用件数(率) ③施設件数 ④緊急調査件数 ⑤対象面積 ⑥緊急調査件数 ⑦堆肥中の検査割合 ⑧堆肥中の消毒割合 ⑨国内シェア	①特許許諾件数 ②利用件数(率) ③探用機関数 ④行政指導利用件数 ⑤検査等利用件数 ⑥設置件数(率) ⑦行政指導利用件数 ⑧地域別利用件数(率) ⑨全分析中での利用割合							
	3) 产地・品種判別	①特許許諾件数 ②利用件数(率) ③採用・利用機関数 ④分析件数 ⑤分析機器の販売数 ⑥販売件数(率)	①特許許諾件数 ②利用件数(率) ③採用・利用機関数 ④分析件数 ⑤分析機器の販売数 ⑥販売件数(率)	①特許許諾件数 ②利用件数(率) ③採用機関数 ④分析件数 ⑤分析機器の販売数 ⑥販売件数(率)	①特許許諾件数 ②利用件数(率) ③分析機器の販売数								

成果の性格	a. 農業	b. 畜産	c. 林業	d. 林産加工業(きのこを除く)	e. 水産業	f. 食品・産業	g. 工業・サービス	h. 行政(行政に利用される場合に限る)	目的・効果	
									i. コストの低減	j. 安定生産収量の増加
(5)エネルギー変換	①特許許諾件数 ②利用件数 ③行政施策活用件数 ④資源化率	①特許許諾件数 ②利用件数 ③処理量・利用量 ④利用農場件数 ⑤処理量・利用量 ⑥処理物の販売額 ⑦資源化率	①特許許諾件数 ②利用件数 ③処理量・利用量 ④處理物の販売額 ⑤資源化率	①特許許諾件数 ②利用件数 ③処理量・利用量 ④處理物の販売額 ⑤資源化率	①特許許諾件数 ②生産量 ③生産額 ④販売額 ⑤資源化率	①特許許諾件数 ②生産量 ③生産額 ④販売額 ⑤資源化率	①特許許諾件数 ②利用件数 ③行政指導(検査) ④行政施策の採用	i. その他	○	○
3. 農業・動医薬	①特許許諾件数 ②利用件数 ③利用面積(地 域別利潤割合) ④頭羽数 ⑤生産額(率) ⑥販売額 ⑦販売件数	①特許許諾件数 ②利用件数 ③利用頭羽数(地 域別利潤割合) ④販売額	①特許許諾件数 ②利用件数 ③利用地面積(地 域別利潤割合) ④販売額	①特許許諾件数 ②利用件数 ③利用地面積(地 域別利潤割合) ④販売額	①特許許諾件数 ②生産量 ③生産額 ④販売額 ⑤資源化率	①特許許諾件数 ②生産量 ③生産額 ④販売額 ⑤資源化率	①特許許諾件数 ②利用件数 ③行政指導(検査) ④行政施策の採用	○	○	○
4. 資材(農業・動医薬品を除く)	①特許許諾件数 ②利用面積 ③全栽培面積に対する利用面 積割合 ④利用件数(率) ⑤販売件数 ⑥販売額(率)	①特許許諾件数 ②利用件数(率) ③販売額(率)	①特許許諾件数 ②利用面積 ③栽培面積 ④利用件数 ⑤販売件数 ⑥販売額 ⑦漁獲増減率 ⑧出荷数量 ⑨販売額	①特許許諾件数 ②生産量 ③生産額 ④販売件数 ⑤販売額 ⑥漁獲増減率 ⑦出荷数量 ⑧販売数量 ⑨販売額	①特許許諾件数 ②生産量 ③生産額 ④販売件数 ⑤販売額 ⑥漁獲増減率 ⑦出荷数量 ⑧販売数量 ⑨販売額	①特許許諾件数 ②利用件数 ③行政指導(検査) ④行政施策の採用	○	○	○	○
5. 機械・装置	①特許許諾件数 ②利用面積 ③利用件数 ④利用生産者数 ⑤国内(地域)シェア ⑥販売台数 ⑦販売件数 ⑧コスト低減効果(率) ⑨省力効果(率) ⑩品質向上効果(率)	①特許許諾件数 ②国内(地域)シェア ③販売件数(率)	①特許許諾件数 ②実用機の販売 ③国内(地域)シェア ④商品の種類 ⑤商品の種類 ⑥販売件数	①特許許諾件数 ②製品の生産量 ③製品の販売量 ④販売額 ⑤国内(地域)シェア ⑥商品の種類 ⑦商品の種類 ⑧販売台数 ⑨販売件数	①特許許諾件数 ②利用件数 ③行政指導(検査) ④行政施策の採用	○	○	○	○	○

		適用場面					目的・効果								
成果の性格	a. 農業	b. 畜産	c. 林業	d. 林産加工業(きのこを除く)	e. 水産業	f. 食品産業	g. 工業・サービス	h. 行政(行政に利用される場合に限る)	i. コストの低減	j. 安定生産収量の増加	k. 安定生産、生産収量の増加	l. 付加価値の向上	m. 安全性の確保	n. 環境負荷の低減	o. その他
6. 施設	①利用件数 ②利用率 ③栽培農家数 ④利用面積 ⑤生産額 ⑥被害軽減率	①利用件数 ②利用率 ③養殖登呂体数 ④利用頭羽数 ⑤生産額	①利用件数 ②利用率 ③養殖登呂体数 ④利用面積 ⑤生産額	①利用件数 ②利用率 ③養殖登呂体数 ④利用面積 ⑤生産額	①利用件数 ②利用率 ③養殖登呂体数 ④利用面積 ⑤生産額	①利用件数 ②利用率 ③養殖登呂体数 ④利用面積 ⑤生産額	①利用件数(率) ②利用機関数 ③行政指導(検査) ④行政施策の採用	○	○	○	○	○			
7. 情報システム	①特許許諾件数 ②利用率 ③利用件数割合 ④利用面積(率) ⑤HPアクセス数 ⑥多(他)用途件数 ⑦品質向上(率) ⑧増収向上(率) ⑨機械稼動率向上(率) ⑩被害軽減推定期(率) ⑪経営改善効果(率)	①特許許諾件数 ②利用率 ③利用件数割合 ④利用面積(率) ⑤HPアクセス数 ⑥経営改善効果(品質向上・增收・省力・被害軽減)	①特許許諾件数 ②利用率 ③利用件数割合 ④利用面積(率) ⑤HPアクセス数 ⑥経営改善効果(品質向上・增收・省力・被害軽減)	①特許許諾件数 ②利用率 ③利用件数割合 ④利用面積(率) ⑤HPアクセス数 ⑥経営改善効果(品質向上・增收・省力・被害軽減)	①特許許諾件数 ②利用率 ③利用件数割合 ④利用面積(率) ⑤HPアクセス数 ⑥経営改善効果(品質向上・增收・省力・被害軽減)	①特許許諾件数 ②利用率 ③利用件数割合 ④利用面積(率) ⑤HPアクセス数 ⑥経営改善効果(品質向上・增收・省力・被害軽減)	①緊急調査件数 ②行政指導利用件数 ③採用機関数 ④評議体系・評議基準の公表 ⑤広報回数	○	○	○	○	○			
8. 指標・基準															
9. その他															

補足説明 は、当面、該当する課題がないと思われる区分を示す。

#### 指標の種類

- 緑字 普及度合いの指標(知的財産の創出): 知的財産権の活用数量 (技術波及)
- 青字 " (経済効果): 成果を利用した経営体数や生産・検査数量
- 黒字 " 導入効果の指標: 成果を利用した場合の単位あたりの導入効果
- 赤字 "

表4 現在の普及状況の基準

ランク	各ランクに該当する状況の例示									
A 事業採択当初の目標とほぼ同程度に現場で活用されている	事業採択当初の目標とほぼ同程度に現場で活用されている、あるいは十分普及している									
B 経済活動等で活用されている	<p>①農業現場等にある程度導入。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>独法成果の場合</th> <th>都道府等の場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農家戸数</td> <td>50戸</td> <td>10戸</td> </tr> <tr> <td>作付面積 稻・麦・大豆・飼料作等 野菜・果樹・茶等</td> <td>50 ha 25 ha</td> <td>10 ha 5 ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 農家戸数又は面積で上の実績が確認されていることをBランクの目安とする(生産量、家畜頭数、種苗生産量、農業用機械台数、肥料・農薬生産量等の数値については、それから想定される農家戸数や面積で判断)。ただし、集約的な生産が行われている品目は、上記基準より少ない面積でも可とする等、対象作物や技術の性格も勘案する。</p> <p>②製品の販売又は自社で活用。      ③特許許諾、種苗許諾(許諾料収入あり)。      ④検査機関等での活用。      ⑤国や地方公共団体の政策判断、技術指針、事業現場・事業計画等に活用。      ⑥農村振興にかかる事業現場において、民間企業が活用。</p> <p>(注) :①で目安の数値以下のもの、②～⑥で具体的な数字が確認されていないものは、Cとして整理する。</p>	指 標	独法成果の場合	都道府等の場合	農家戸数	50戸	10戸	作付面積 稻・麦・大豆・飼料作等 野菜・果樹・茶等	50 ha 25 ha	10 ha 5 ha
指 標	独法成果の場合	都道府等の場合								
農家戸数	50戸	10戸								
作付面積 稻・麦・大豆・飼料作等 野菜・果樹・茶等	50 ha 25 ha	10 ha 5 ha								
C 近い将来(数年以内)に経済活動等で活用が見込まれる	<p>①都道府県の奨励品種として採用。種苗増殖中。      ②独立行政法人等育成新品種命名。品種登録出願。      ③特許出願・公開・取得段階等。      ④実証展示、技術講習、説明会実施。      ⑤普及機関や研究機関での試験栽培。予備試験等を実施。      ⑥現場適用のための成果の改良研究実施中。      ⑦事業現場・事業計画等での活用を検討中(適用性についての委託研究を実施等)</p>									
D 現時点では経済活動等で活用されていない(Cを除く。)	<p>①社会的、経済的状況変化等により活用されていない。      ②品種・技術の改良を要する。      ③後継研究の優良成果に代替。</p>									

(回答例)

実用技術開発事業により得られた研究成果に関する  
普及状況把握のためのフォローアップ調査票(5年後調査)

1. 基本事項

記入内容の問い合わせ等を行う場合がありますので、ご回答いただいた方の氏名と連絡先を以下に記入して下さい。

課題番号		・・・・・・		
研究課題名		.....		
中核機関名		.....		
研究総括者	部署	.....(課題終了時の部署)	役職	.....(課題終了時の役職)
	氏名	.....(課題終了時の研究統括者の氏名)		
調査票の 回答者	期間	.....		
	部署	.....	役職	.....
	氏名	.....		
	住所	〒 000-0000	.....	
	TEL	.....	FAX	.....
	E-mail	.....		

## 研究成果1(Aの成果回答例①)

### 設問1. 普及に移しうる研究成果の普及状況について

産業現場等（行政を含む。）向けの研究成果（研究現場でのみ活用される成果は除く。）がある場合に、別紙作成要領に従い回答して下さい。

成果番号	普及しうる研究成果					
1	貝毒を検出するための簡易測定キット					

成果の適用場面	成果の目的・効果	成果の性格	事業終了時の普及ステップ	現在の普及ステップ	現在の普及状況	今後の普及ステップ(時系列順)
b. 畜産 h. 行政	j. コストの低減	2(4)1)病害虫診断	①特許申請	④普及段階 (キット販売)	A	1. 2. 3. 4.

注1)成果の適用場面、目的・効果、性格は、プルダウンメニューでそれぞれ3つまで選択入力できます。「その他」を選んだ場合は、「黄色のセル」に具体的に入力して下さい。

注2)普及ステップ(終了時・現在・今後)は、このファイルの「表2(普及ステップ)」からコピーして貼り付けることができます。

注3)現在の普及状況は、プルダウメニューで「A～D」のいずれかを選択して下さい。

### 設問2. 現在の「普及の度合い」について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「A」又は「B」と回答した成果について、その普及の度合いを作成要領に従い具体的に記入して下さい。（C、Dの成果は設問3へ）

#### (1)普及度合いの指標

指標	事業採択時の目標値(単位)		普及対象地域	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)		実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由
利用機関数	90	件	全国	全国の検査・調査機関	81	件	5年	

注)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3では黒字・青字・緑字になっている指標です。

#### (2)導入効果の指標

指標	事業採択時の目標値(単位)		目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)		実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由
検査時間(検出時間)	1	日/回	1回当たりのエライザ法による検出時間		1	日/回	平成24年12月 想定通り

注)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3では赤字になっている指標です。

#### (3)具体的な数値にしにくい波及効果

--

### 設問3. 前回の2年後調査からの普及の進展について

普及状況ランクの変化		普及の努力の概要			普及状況ランクの変化の理由	
前回	今回					
A	→ A	なし			2年後の段階で当初の目標とほぼ同程度に現場で活用されていたため	

### 設問4. 普及に向けた今後の取組等について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「B」、「C」又は「D」と回答した成果について、その理由及び今後の対応方策について回答して下さい。（Aの成果は設問6へ）

普及に至っていない又は普及が遅れている理由	普及に向けた今後の取組(当事者・関係機関)	普及に向けて国等に要望する支援策

## 研究成果2(Aの成果回答例②)

### 設問1. 普及に移しうる研究成果の普及状況について

産業現場等（行政を含む。）向けの研究成果（研究現場でのみ活用される成果は除く）がある場合に、別紙作成要領に従い回答して下さい。

成果番号	普及しうる研究成果				
3	防虫網組み込み施設利用マニュアル				

成果の適用場面	成果の目的・効果	成果の性格	事業終了時の普及ステップ	現在の普及ステップ	現在の普及状況	今後の普及ステップ(時系列順)
a. 農業	n. 環境負荷の低減 p. 省力化・軽労化	2(1)栽培等	②利用マニュアルの作成	④普及段階	A	1. 2. 3. 4.

注1) 成果の適用場面、目的・効果、性格は、プルダウンメニューでそれぞれ3つまで選択入力できます。「その他」を選んだ場合は、「黄色のセル」に具体的に入力して下さい。

注2) 普及ステップ(終了時・現在・今後)は、このファイルの「表2(普及ステップ)」からコピーして貼り付けることができます。

注3) 現在の普及状況は、プルダウンメニューで「A～D」のいずれかを選択して下さい。

### 設問2. 現在の「普及の度合い」について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「A」又は「B」と回答した成果について、その普及の度合いを作成要領に従い具体的に記入して下さい。（C、Dの成果は設問3へ）

#### (1) 普及度合いの指標

指標	事業採択時の目標値(単位)		普及対象地域	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)		実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由
利用者数	5,000	人	西南暖地	防虫網組み込み施設の導入農家	4,000	人	3年6ヶ月	対象農家数の減少

注) 指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3では黒字・青字・緑字になっている指標です。

#### (2)導入効果の指標

指標	事業採択時の目標値(単位)		目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)		実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由
農薬使用減少率	50	%	害虫の侵入がほぼ抑えられ、使用回数を半減できる	30	%	平成24年(6ヶ月)	防虫網では防げない害虫の存在

注) 指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3では赤字になっている指標です。

#### (3)具体的な数値にしにくい波及効果

--

### 設問3. 前回の2年後調査からの普及の進展について

普及状況ランクの変化 前回	普及の努力の概要		普及状況ランクの変化の理由
C	→	A	県技術指導指針に取り込むとともに、講習会テキストを作成し講習会を開催 2年後は普及して間もなかったためBランクであったが、普及指導員の積極的な取組により利用者数が大幅に増加したため

### 設問4. 普及に向けた今後の取組等について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「B」、「C」又は「D」と回答した成果について、その理由及び今後の対応方策について回答して下さい。（Aの成果は設問6へ）

普及に至っていない又は普及が遅れている理由	普及に向けた今後の取組(当事者・関係機関)	普及に向けて国等に要望する支援策

### 研究成果3(Bの成果回答例)

#### 設問1. 普及に移しうる研究成果の普及状況について

産業現場等（行政を含む。）向けの研究成果（研究現場でのみ活用される成果は除く）がある場合に、別紙作成要領に従い回答して下さい。

成果番号	普及しうる研究成果					
2	太陽光発電利用によるパイプハウス用サイド換気制御システム					

成果の適用場面	成果の目的・効果	成果の性格	事業終了時の普及ステップ	現在の普及ステップ	現在の普及状況	今後の普及ステップ(時系列順)
a. 農業	j. コストの低減 n. 環境負荷の低減	5. 機械・装置 2(3)品質向上、効率化、衛生管理等	③製品化・形式検査段階	④利用マニュアルの作成	B	1. 低コスト化 2. 價格改定 3. ⑤普及段階 4.

注1) 成果の適用場面、目的・効果、性格は、プルダウンメニューでそれぞれ3つまで選択入力できます。「その他」を選んだ場合は、「黄色のセル」に具体的に入力して下さい。

注2) 普及ステップ(終了時・現在・今後)は、このファイルの「表2(普及ステップ)」からコピーして貼り付けることができます。

注3) 現在の普及状況は、プルダウンメニューで「A～D」のいずれかを選択して下さい。

#### 設問2. 現在の「普及の度合い」について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「A」又は「B」と回答した成果について、その普及の度合いを作成要領に従い具体的に記入して下さい。（C、Dの成果は設問3へ）

##### (1) 普及度合いの指標

指標	事業採択時の目標値(単位)		普及対象地域	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)	実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由	
販売数	5,000	件	西南暖地	西南暖地における無電化パイプハウスの10%相当	100	件	3年6ヶ月	原油価格高騰で農家の購買控えあり
販売額	500,000	千円	西南暖地	単価10万×上記販売数	12,000	千円	3年6ヶ月	
利用圃場面積	2,500	千m <sup>2</sup>	西南暖地	1棟500m <sup>2</sup> ×販売数	60	千m <sup>2</sup>	3年6ヶ月	

注) 指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3では黒字・青字・緑字になっている指標です。

##### (2) 導入効果の指標

指標	事業採択時の目標値(単位)		目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)	実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由	
省力時間(労働時間の減少)	2	時間/日	朝夕のすそ上げ労力が不用になることから、導入前より1日当たり平均2時間の削減を見込む	2	時間/日	平成24年度	
所得増収率	110	%	導入により高品質化・省農薬になることから所得が増加する。イチゴ10a当たり対前年度比10%の所得増を見込む	120	%	平成24年度	適切な温湿度管理により、病害発生が抑制され農薬の使用量が想定以上に少なかった

注) 指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3では赤字になっている指標です。

##### (3) 具体的な数値にしにくい波及効果

農薬使用量削減により、作業者から作業環境が良くなったという反響が大きい

#### 設問3. 前回の2年後調査からの普及の進展について

普及状況ランクの変化		普及の努力の概要			普及状況ランクの変化の理由	
前回	今回					
B	→ B	農業雑誌等で広告宣伝、講習会、展示会を開催			2年後の販売数の10倍となったが、採択時の目標値に届かずAランクには至らなかった。	

### 研究成果3(Bの成果回答例)

#### 設問4. 普及に向けた今後の取組等について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「B」、「C」又は「D」と回答した成果について、その理由及び今後の対応方策について回答して下さい。（Aの成果は設問6へ）

普及に至っていない又は普及が遅れている理由	普及に向けた今後の取組(当事者・関係機関)	普及に向けて国等に要望する支援策
資材の高騰	製造コスト低減のための汎用化技術の開発	①技術開発の支援 ②補助事業による成果の活用促進

## 研究成果4(Cの成果回答例)

### 設問1. 普及に移しうる研究成果の普及状況について

産業現場等（行政を含む。）向けの研究成果（研究現場でのみ活用される成果は除く）がある場合に、別紙作成要領に従い回答して下さい。

成果番号	普及しうる研究成果
4	半結球型ハクサイ新品種

成果の適用場面	成果の目的・効果	成果の性格	事業終了時の普及ステップ	現在の普及ステップ	現在の普及状況	今後の普及ステップ(時系列順)
a. 農業 y. 輸出	1. 付加価値の向上	1. 品種	②品種登録段階	③品種増殖段階	C	1. 2. 3. 4.

注1)成果の適用場面、目的・効果、性格は、プルダウンメニューでそれぞれ3つまで選択入力できます。「その他」を選んだ場合は、「黄色のセル」に具体的に入力して下さい。

注2)普及ステップ(終了時・現在・今後)は、このファイルの「表2(普及ステップ)」からコピーして貼り付けることができます。

注3)現在の普及状況は、プルダウメニューで「A～D」のいずれかを選択して下さい。

### 設問2. 現在の「普及の度合い」について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「A」又は「B」と回答した成果について、その普及の度合いを作成要領に従い具体的に記入して下さい。（C、Dの成果は設問3へ）

#### (1) 普及度合いの指標

指標	事業採択時の目標値(単位)	普及対象地域	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)	実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由

注2)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3では黒字・青字・緑字になっている指標です。

#### (2) 導入効果の指標

指標	事業採択時の目標値(単位)	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)	実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由

注1)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3では赤字になっている指標です。

#### (3) 具体的な数値にしにくい波及効果

--	--	--

### 設問3. 前回の2年後調査からの普及の進展について

普及状況ランクの変化	普及の努力の概要			普及状況ランクの変化の理由
	前回	今回		
C → C	現地実証ほの設置			栽培方法の変更が必要となったため

### 設問4. 普及に向けた今後の取組等について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「B」、「C」又は「D」と回答した成果について、その理由及び今後の対応方策について回答して下さい。（Aの成果は設問6へ）

普及に至っていない又は普及が遅れている理由	普及に向けた今後の取組(当事者・関係機関)	普及に向けて国等に要望する支援策
栽培方法の変更が必要となったため	病害抵抗性の付与	病害抵抗性の強い中間母本の作出

## 研究成果5(Dの成果回答例)

### 設問1. 普及に移しうる研究成果の普及状況について

産業現場等（行政を含む。）向けの研究成果（研究現場でのみ活用される成果は除く）がある場合に、別紙作成要領に従い回答して下さい。

成果番号	普及しうる研究成果					
4	高効率熱交換システム					

成果の適用場面	成果の目的・効果	成果の性格	事業終了時の普及ステップ	現在の普及ステップ	現在の普及状況	今後の普及ステップ(時系列順)
a. 農業	1. 付加価値の向上	2(5)エネルギー変換	①設備の低コスト化・有効性の確認段階	②現地実証段階	D	1.現地実証、普及啓発 2.生産ラインの構築 3.現場導入 4.

注1)成果の適用場面、目的・効果、性格は、プルダウンメニューでそれぞれ3つまで選択入力できます。「その他」を選んだ場合は、「黄色のセル」に具体的に入力して下さい。

注2)普及ステップ(終了時・現在・今後)は、このファイルの「表2(普及ステップ)」からコピーして貼り付けることができます。

注3)現在の普及状況は、プルダウンメニューで「A～D」のいずれかを選択して下さい。

### 設問2. 現在の「普及の度合い」について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「A」又は「B」と回答した成果について、その普及の度合いを作成要領に従い具体的に記入して下さい。（C、Dの成果は設問3へ）

#### (1)普及度合いの指標

指標	事業採択時の目標値(単位)	普及対象地域	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)	実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由

注2)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3では黒字・青字・緑字になっている指標です。

#### (2)導入効果の指標

指標	事業採択時の目標値(単位)	目標値の具体的な対象と算出基礎	現在の実績値(単位)	実績値の対象期間(年月)	実績値が目標値に達しない主な理由

注1)指標は、このファイルの「表3(指標)」からコピーして貼り付けることができます。表3では赤字になっている指標です。

#### (3)具体的な数値にしにくい波及効果


### 設問3. 前回の2年後調査からの普及の進展について

普及状況ランクの変化	普及の努力の概要			普及状況ランクの変化の理由
	前回	今回		
D → D	低コスト高効率熱交換器の開発			熱交換器の生産・導入コストが下がらないため

### 設問4. 普及に向けた今後の取組等について

上記「設問1」の「現在の普及状況」の項で、「B」、「C」又は「D」と回答した成果について、その理由及び今後の対応方策について回答して下さい。（Aの成果は設問6へ）

普及に至っていない又は普及が遅れている理由	普及に向けた今後の取組(当事者・関係機関)	普及に向けて国等に要望する支援策
熱交換効率はある程度高いが、生産・導入コストが高いため	コスト低減のため、材料・加工施設の改良。 農協、農家に対する効果の啓発等	生産ラインに対する補助等

## 設問5(回答例)

### 設問5. 産業現場等(行政を含む。)向けの研究成果がない場合について

上記の設問1で、「普及しうる成果」がない課題の方のみ回答して下さい。

(1)研究現場でのみ活用しうる成果がある場合に、その普及状況等を簡潔に記入して下さい。

研究現場でのみ活用しうる成果	普及状況・活用状況
アブラナ科耐病性作物の育種母本	○○県試験場の育種において活用されている。

(2)研究現場でのみ活用される成果もない、つまり、なにも活用される成果がない場合に、事業採択当初の研究目標に掲げた研究成果をすべて列挙して(初年度研究計画書の研究目的に記載したもの)、普及しうる成果に達しなかった理由を具体的に記入して下さい。

採択当初に目標にした成果	普及しうる成果にならなかつた理由
○○病に関する発病用件の解明	土壌病害のため、土壌条件を測定していたが、研究の結果複合的な要因と考えられ、研究データが不十分であるため。

設問6(回答例)

**設問6. その他、本調査に関するご意見・ご要望・補足説明など**

ご意見、ご要望、補足説明等があれば、記入して下さい。

- ・事業に……を希望する。
- ・普及に関する国活動について、……の協力等をお願いしたい。

以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

1次アンケート調査集約様式(5年後調査用)

以下記

## 1次アンケート調査集約様式(5年後調査)

行 番 号	課題名	終了時刻 (中移)	設問4 普及に至つて 普及に向けた今 後の取り組み 普及が難しいと いる理由	設問4 普及及び 普及に向けた今 後の取り組み 普及が難しいと いる理由	設問5(1) 研究現場のみ 研究者・関係機 関等	設問5(2) 報括当初に目標 にした成果 普及の成績	設問5(2) 報括当初に目標 にした成果 普及の成績	設問6 ご意見ご要望など ご意見ご要望など	設問6 ご意見ご要望など ご意見ご要望など	回答欄		
										研究結果 (所属)	研究結果 (氏名)	研究結果 (E-mail)
1												
2												

以下  
追記

## 1次アンケート調査集約様式(5年後調査)

行 番 号	課題名	終了時刻 (中移)	設問4 普及に至つて 普及に向けた今 後の取り組み 普及が難しいと いる理由	設問4 普及及び 普及に向けた今 後の取り組み 普及が難しいと いる理由	設問5(1) 研究現場のみ 研究者・関係機 関等	設問5(2) 報括当初に目標 にした成果 普及の成績	設問5(2) 報括当初に目標 にした成果 普及の成績	設問6 ご意見ご要望など ご意見ご要望など	設問6 ご意見ご要望など ご意見ご要望など	回答欄		
										研究結果 (所属)	研究結果 (氏名)	研究結果 (E-mail)
1												
2												

## 実用技術開発事業及び農食研究推進事業研究成果の 普及状況の把握のための調査 二次調査について

本調査は、一次調査の結果より普及段階にあるとされた研究課題のうち10研究課題及び普及段階に至っていないとされたとされた研究課題のうち10研究課題を研究総括者等から面談により、その理由を詳細に調査する。

調査項目は、一次調査で得られた「知的財産の創出効果（品種の登録・許諾件数）」、「技術波及効果（栽培面積・栽培農家数等）」及び「経済波及効果（販売数量・販売金額等）」とする。また、研究総括者等から、経済波及効果や普及に成功した要因等、あるいは普及に必要な研究上の課題、行政施策上の問題について聞き取る。普及に至っていないとされた課題についてはその理由について聞き取る。

2次調査での「研究成果の普及状況を把握する場合の指標」  
及び「経済的波及効果の試算事例」

## I 【研究成果の普及状況を把握する場合の指標】

1. 「知的財産の創出効果」：知的財産権の活用数量  
(例) 特許許諾数、品種育成者権ライセンス料、許諾件数 等
2. 「技術普及効果」：成果を利用した経営体数や生産・検査数量  
(例) 利用生産者数・機関数、利用栽培面積（森林・水域等）、  
飼育頭数（羽、匹等）、出荷数量（販売量、苗数、品種数等）、  
国内シェア、検査・調査件数
3. 「経済効果」：直接、経済効果を示す指標  
(例) 生産額、販売額
4. 「1経営体当たりの導入効果」：成果を利用した場合の経営単位当たりの導入効果
  - (1) 生産増加効果
    - ・生産力の向上による生産量の増加
    - ・処理スピード向上による生産量の増加
    - ・原材料・機械・施設の有効利用による生産量の増加 等

(例) 生産量増加量（率）
  - (2) 品質向上効果
    - ・品質が向上したことによる付加価値の上昇により、他主体の商品と比較して差別化された効果 等

(例) 単価の増加額（率）
  - (3) 生産費削減効果
    - ・機械化・効率化等による人件費の削減
    - ・省エネ化等による光熱費の削減
    - ・廃棄物処理費用の削減 等

(例) 経費削減額（率）
  - (4) 労働時間削減効果
    - ・人件費を支払わない家族労働等の労働時間の削減

(例) 労働時間削減量（率）
5. 具体的な数値にしつくい波及効果
  - (1) 機能性成分を含む生産物の消費者や農薬使用量削減による作業者への健康増進効果  
(例) 持病の投薬量減少、症状緩和による労働意欲の向上
  - (2) 競争力強化による国内生産の増加、環境保全効果  
(例) 食の安全、産業・農村・中山間地の活性化、景観保持効果、水資源確保、  
環境負荷低減

- ※1 1～3の指標は、第1次調査で主に回答されることが予想される。これにより普及度合いを把握することが可能。
- ※2 1と3の指標は、第1次調査で回答される金額の合計が、経済効果算定になるので、経済効果を直接把握することが可能。
- ※3 2の指標は、第1次調査で最も多く回答があると予想される。しかし、これだけでは経済効果を算定出来ないため、4の指標の数値を試算し、2と4の数値を掛け算することにより、経済効果を算定することが可能。
- ※4 5の指標は、数値化が困難であるため、効果を具体的に記入されるだけでも構わない。

## II 【経済的波及効果の算定例】

### (例1) 省力効果の経済効果

$$\begin{aligned} & \text{短縮労働時間 } 2 \text{ 時間 (1日)} \times \text{作業日数 } 150 \text{ 日 (年間)} \times \text{時間給@ } 1,000 \text{ 円} \\ & \times \text{導入農家数 } 100 \text{ 人} = 30,000,000 \text{ 円} \end{aligned}$$

### (例2) 新品種導入による経済効果

$$\begin{aligned} & (a) \text{ 生産物単価@ } 500 \text{ 円/kg (平均)} \times \text{生産出荷量 } 50,000\text{kg (年間)} = 25,000,000 \text{ 円} \\ & (b) \text{ 品種育成者権収入 } 500,000 \text{ 円 (年間))} \\ & \text{合計 (a) + (b) } = 25,500,000 \text{ 円} \end{aligned}$$

### (例3) 省エネ技術導入の経済効果

$$\text{光熱費削減費 } 2,000 \text{ 円 (月)} \times 12 \text{ ヶ月} \times \text{導入ハウス数 } 1,000 \text{ 棟} = 24,000,000 \text{ 円}$$

### (例4) 省農薬かつ無人農薬散布システムの経済効果算定及び導入効果

$$\begin{aligned} & (\text{高品質単価増額 } 200,000 \text{ 円 (年間)} + \text{農薬削減経費 } 80,000 \text{ 円 (年間)}) \\ & + \text{短縮労働時間 } 2 \text{ 時間 (1日)} \times \text{作業日数 (年間)} 50 \text{ 日} \times \text{時間給@ } 600 \text{ 円} \\ & - \text{システム導入経費 (年間) } 200,000 \text{ 円} ) \times \text{導入農家数 } 100 \text{ 人} = 14,000,000 \text{ 円} \end{aligned}$$

### (例5) 具体的な数値にしにくい波及効果

本技術の導入した農家から、農薬散布後の体調不良がなくなり、快適に過ごせるようになったと言われた。また、作業時間が短縮され、余暇を楽しむ余裕ができたという方がいた。

## 農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における2次ヒアリング調査票

研究成果が(A)および(B)の課題

課題番号 研究課題名	
日時	
場所	
応対者	
調査担当者	
研究概要	
研究成果概要	
研究成果指 標と普及状況	
経済波及効 果	
具体的な数 値化しにくい 効果	
知的財産の 創出効果	
普及が成功し た要因	
普及に向けた 今後の取組	
国への要望	

※研究成果が複数ある場合はコピーして記入願います。

農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における2次ヒアリング調査票(2)

研究成果が(A)および(B)の課題

課題番号・研究課題名		
経済波及効果(算定) II 経済的波及効果の算定例(別紙)を参考にご記入ください できるだけ数値の根拠を明確なデータ(統計データ・実績等)がわかるように記載願います。		
研究成果名		
研究成果名		
研究成果名		

※必要に応じ、コピーして記載願います。

農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における2次ヒアリング調査票

研究成果が(C)および(D)の課題

課題番号 研究課題名	
日時	
場所	
応対者	
調査担当者	
研究概要	
研究成果概要	
研究成果指標と普及状況	
経済波及効果	
具体的な数値化しにくい効果	
知的財産の創出効果	
普及が進んでいない要因	
普及に向けた今後の取組	
国への要望	

※必要に応じ、コピーして記載願います。

2次調査結果集計表(普及段階にある課題)

課題番号	研究課題名	研究成果概要	研究成果指標と普及状況	経済波及効果	具體的な数値化しにくい効果	知的財産の創出効果	普及が成功した要因	普及に向けた今後の取組	国への要望
(事例) 20000	○○にに関する技術開発 …	○○の開発	○○の導入 件数△件 の導入	○○円			実需者である農家と普及農機関との組み、導入に向けた取り組みを進めため。	○○の説明会やマニュアルの普及に努めます。	

以下追加願います。

2次調査結果集計表（普及段階に至らなかつた課題）

課題番号	研究課題名	研究概要	研究成果概要	研究成果指標と普及状況	経済波及効果	具体的な数値化しにくい効果	知的財産の創出効果	普及が進んでいない要因	普及に向けた今後の取組	国への要望
(事例) 20000	○○に関する技術開発 …	○○の開発	○○の導入件数:△件 △件の導入	○○円				○○の機器が高価であり、農家の導入が進まない	○○の説明会やマニアルの普及に努める	

以下追加願います。

実用技術開発事業及び農食研究推進事業研究成果の  
普及状況の把握のための調査

実用化・普及化度合の把握と実用化・普及に当たっての  
課題分析・整理について

一次調査および二次調査により得られた調査結果をもとに、それぞれの別紙4の表1による研究成果の性格と分類ごとに普及状況を整理し、取りまとめ様式に記載すること。

記載については、一次調査及び二次調査結果で回答されている普及状況の項目について、成功した要因、普及に関する問題点を整理し、研究成果の性格と分類の「1. 適用場面」、「2. 目的・効果」、「3. 成果の性格」ごとに、共通する成功要因及び問題点の分析を行う。

また、5年後の調査の結果については、既に実施した2年目の調査の普及状況から、普及が進んだ課題又は普及が停滞等している課題について、普及が進んだ要因及び問題点を同様に分析する。

要因分析等取りまとめ様式1

適用場面別成果別の共通する要因分析

適用場面	共通する成功要因	共通する問題点
a 農業	・農協等の普及組織と農家などの実需者との協力・	・コストが高く導入しにくい……
b 畜産		
c 林業		
d 林産加工業(きのこを除く)		
e 水産業		
f 食品産業		
g 工業・サービス業		
h 行政		
i その他		

要因分析等取りまとめ様式2  
目的・効果別成果別の共通する要因分析

目的・効果	共通する成功要因	共通する問題点
j コストの低減	・燃料費の節減…	・機器が高価…
k 安定生産、生産収量の増加		
l 付加価値の向上		
m 安全性の確保		
n 環境負荷の低減		
o その他		

要因分析等取りまとめ様式3  
成果の性格別成果別の共通する要因分析

成果の性格	共通する成功要因	共通する問題点
1 品種	・病気につよく、栽培しやすい…	・種子の入手が困難(数量不足)…
2 (1) 1) 栽培等		
2 (1) 2) 増殖等		
2 (1) 3) 営農支援		
2 (2) 1) 貯蔵、鮮度保持、包装、輸送		
2 (2) 2) 選別、流通履歴等		
2 (3) 1) 品質向上、効率化、衛生管理、殺菌等		
2 (3) 2) 高付加価値化、新素材		
2 (4) 1) 病害虫診断		
2 (4) 2) 化学合成物質、重金属等		
2 (4) 3) 産地、品種判別		
2 (5) エネルギー変換		
3 農薬・動医薬		
4 資材(農薬・動医薬品を除く)		
5 機械・装置		
6 施設		
7 情報システム		
8 指標・基準		
9 その他		

## 要因分析等取りまとめ様式4

## 適用場面別成果別の共通する要因分析

適用場面	2年目(前回調査)		5年目(今回調査)	
	共通する成功要因	共通する問題点	共通する成功要因	共通する問題点
a 農業	・農協等の普及組織と農家などの実需者との協力…	・コストが高く導入しにくい…	・導入農家がモデルケースとなり、周囲に普及が進んだ…	・ニーズがなく普及が進まない…
b 畜産				
c 林業				
d 林産加工業(きのこを除く)				
e 水産業				
f 食品産業				
g 工業・サービス業				
h 行政				
i その他				

## 要因分析等取りまとめ様式5

## 目的・効果別成果別の共通する要因分析

目的・効果	2年目(前回調査)		5年目(今回調査)	
	共通する成功要因	共通する問題点	共通する成功要因	共通する問題点
j コストの低減	・燃料費の節減…	・機器が高価…	・機器の価格が低下している…	・効率性が低下…
k 安定生産、生産収量の増加				
l 付加価値の向上				
m 安全性の確保				
n 環境負荷の低減				
o その他				

要因分析等取りまとめ様式6  
成果の性格別成果別の共通する要因分析

成果の性格	2年目(前回調査)		5年目(今回調査)	
	共通する成功要因	共通する問題点	共通する成功要因	共通する問題点
1 品種	・病気につよく、栽培しやすい…	・種子の入手が困難(数量不足)…	・導入農家が継続したモデルケースとなり、周囲の農家へ普及した…	・気候条件が変化したため
2 (1) 栽培等				
2 (1) 2) 増殖等				
2 (1) 3) 営農支援				
2 (2) 1) 貯蔵、鮮度保持、包装、輸送				
2 (2) 2) 選別、流通履歴等				
2 (3) 1) 品質向上、効率化、衛生管理、殺菌等				
2 (3) 2) 高付加価値化、新素材				
2 (4) 1) 病害虫診断				
2 (4) 2) 化学合成物質、重金属等				
2 (4) 3) 産地、品種判別				
2 (5) エネルギー変換				
3 農薬・動医薬				
4 資材(農薬・動医薬品を除く)				
5 機械・装置				
6 施設				
7 情報システム				
8 指標・基準				
9 その他				

新規採択のための研究課題の審査・評価調査等に係るアンケート

アンケート対象者：外部評価委員（新規・中間・事後）  
評価対象：受託事業者

問1 評価に係る資料の送付・回収に当たり、不都合な事柄が発生しなかったか。

- a : 適切であった
- b : 概ね適切であった
- c : 一部見直しが必要である
- d : 適切でない

問2 送付された資料等については、評価方法等の説明はわかりやすいものであったか。

- a : 適切であった
- b : 概ね適切であった
- c : 一部見直しが必要である
- d : 適切でない

問3 謝金・旅費等の支払いは適切に行われたか。

- a : 適切であった
- b : 概ね適切であった
- c : 一部見直しが必要である
- d : 適切でない

問4 総合的に適切な対応であったか。

- a : 適切であった
- b : 概ね適切であった
- c : 一部見直しが必要である
- d : 適切でない

問5 その他、ご意見、ご感想、ご希望など気付いたことを書いてください。

## 研究課題の進行管理調査に係るアンケート

アンケート対象者：総括 P O (研究専門官)

評価対象：専門 P O

問 1 研究課題に対し配置された専門 P O は必要な専門知識及び能力を有した者であったか

- a : 満足できる者であった
- b : 概ね満足できる者であった
- c : 一部対応に不適切な場合があった
- d : 必要な専門知識及び能力を有していると言ひ難い

問 2 専門 P O は総括 P O の指示に対し、適切に対応したか

- a : 満足できる対応であった
- b : 概ね満足できる対応であった
- c : 一部対応に不適切な場合があった
- d : 不適切な対応が多々あった

問 3 研究課題に対し配置された専門 P O は、研究総括者等のサポート・進行管理に対し適切に対応したか

- a : 満足できる対応であった
- b : 概ね満足できる対応であった
- c : 一部対応に不適切な場合があった
- d : 不適切な対応が多々あった

問 4 専門 P O から総括 P O に提出される報告は適宜、適切に行われたか。

- a : 適切に報告されてた
- b : 概ね適切に報告されてた
- c : 一部対応に不適切な場合があった
- d : 不適切な対応が多々あった

問 5 総合的に専門 P O としてふさわしい活動が行われていたか。

- a : 満足できる対応であった
- b : 概ね満足できる対応であった
- c : 一部対応に不適切な場合があった
- d : 不適切な対応が多々あった

問 6 その他、ご意見、ご感想、ご希望など気付いたことを書いてください。

**農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における研究成果の普及状況  
把握・分析調査等に係る業務委託事業に関する民間競争入札実施要項（案）**

**用語集**

**競争的資金**

研究者の独創的な発想に基づく研究開発課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し、研究者等に配分する研究開発資金。

**農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業（略称：農食研究推進事業）**

農林水産・食品分野における产学連携による研究開発を基礎から実用化段階まで継ぎ目なく推進する研究支援事業。競争的資金として実施している。シーズ創出ステージ、発展融合ステージ、実用技術開発ステージごとに研究課題を公募し外部評価委員等の審査により採択課題を決定する。

**シーズ創出ステージ**

将来、生産現場等で活用できる技術の種（技術シーズ）を生み出すための基礎段階の研究開発。

**発展融合ステージ**

基礎段階の研究開発で創出された技術シーズを実用化段階の研究開発につなげるため、異分野の研究機関等と融合して研究開発を行う応用段階の研究開発。

**実用技術開発ステージ**

生み出された研究成果を生産現場等で実用化するための技術開発を行う実用化段階の研究開発。

**研究総括者**

研究機関等（研究グループの場合は代表機関）に所属する研究者の中で、当該研究の実施計画の企画立案、実施、成果管理等を総括する代表者。

**外部評価委員**

外部専門家（評価対象の研究開発分野又はそれに関連する分野の専門家で、農林水産省に属さない者）又は外部有識者（外部専門家以外の専門家で、農林水産省に属さない者）であって、本事業に係る研究課題について十分な学識と評価能力を有し、かつ、当該研究課題の企画・立案又は実施に直接関与していない公正な立場から評価を行う者。

**一次（書面）審査**

応募された研究課題の分野を基に選任した複数の評価委員が応募書類に基づいて行う書面審査。この審査により採択予定課題数の2倍程度が選出され、2次（ヒアリング）審査の対象となる。

## **二次（ヒアリング）審査**

一次（書面）審査の結果を基に行われるヒアリングによる審査。この審査により採択課題候補が決定される。

## **研究成果パンフレット**

前年度に終了した研究課題の成果を紹介する資料集。

## **アグリビジネス**

農業機械・農薬などの資材や食品加工業等を含め広く農林水産・食品産業の発展に寄与する産業及び農林漁村の資源を活用した新しい産業。

## **アグリビジネス創出フェア**

農林水産・食品分野で優れた技術を持つ方と、その技術を使いたい方との多様な連携を促進し、アグリビジネスの創出を促す技術交流展示会。

## **総括ＰＯ**

農食研究推進事業の研究課題の進行管理を行う責任者で農林水産技術会議事務局が指名する者（農林水産省職員）。

## **専門ＰＯ**

効率的かつきめ細かに研究課題の進行を行うため、本事業の委託先に配置したプログラムオフィサー

## **専門ＰＯ管理者**

総括ＰＯと各専門ＰＯとの円滑な連絡調整及び専門ＰＯの業務管理を行う者。研究管理の経験の豊富が必要。

## **研究推進会議**

研究実施計画の必要な見直しを機動的に行うために、参画機関等を参集し開催する推進会議。

## **農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）**

各省庁における物品の製造・販売等に係る一般競争（指名競争）の入札参加資格（全省庁統一資格）。本資格は、各省庁申請受付窓口に掲げる申請場所のいずれか1か所に申請し、資格を付与された場合において、その資格は該当する競争参加地域のうち、希望する地域ごとに所在する各省庁の全調達機関において有効な入札参加資格となる。

## **普及**

創出された成果や技術を農林水産・食品分野の現場に普及すること。

（例．都道府県普及指導員、食品分野のコーディネーター等がこれに当たる。）

### **消費者**

消費者の立場から意見の言える者。(例. 消費者の団体等)

### **経済・マスコミ**

農林水産分野の研究開発による成果の経済効果やマーケティング、報道の専門家。  
(例. エコノミスト、バイヤーやジャーナリスト等がこれにあたる。)

### **育種**

農林水産物の新品種を開発すること。